

令和6年度版
(過年度実績)

環境報告書

～焼津市の環境～

焼 津 市

環境課

市の概要

焼津市は静岡県のほぼ中央に位置し、北は静岡市、西は藤枝市、南は榛原郡吉田町へとそれぞれ接しています。

また、志太平野の北東部に位置し、北側には標高 501m の高草山がそびえ、東は駿河湾に面する約 15.5km の海岸があり、南西は南アルプスに源流を発する大井川に面しています。

遠洋漁業や水産加工業を基盤に発展し、水産都市として全国的にその名を知られており、遠洋漁業のマグロやカツオのほか、沖合・沿岸漁業のサバやサクラエビ、シラスなどが特産です。

中央部は市街地を形成し、北部の高草山などの山間地ではお茶やみかん、平坦地では水稲とともにトマトやメロン、菊などの生産が行われています。

市内では土地区画整理事業や公共下水道事業など都市基盤の整備を進めており、産業の振興とともに快適な居住環境づくりを目指しています。



市の位置・大きさ

市役所	【北 緯】	034 度 52 分 02 秒
	【東 経】	138 度 19 分 22 秒
	【海 抜】	1.8m

大きさ	【長 さ】	東西 10.2 km 南北 17.3 km
	【面 積】	70.30 km ²

人口	【合計】	135,725 人〔男…66,963 人 女…68,762 人〕
	【世帯数】	60,282 世帯
		(令和 6 年 3 月 31 日現在) (外国人を含む。)

目 次

1 環境行政の概要	1
(1) 機構図（令和6年度）	1
(2) 事務分掌	1
2 環境基本計画	3
(1) 第2次焼津市環境基本計画（抜粋）	3
(2) 焼津市環境審議会	6
(3) 環境基本計画推進状況	7
(4) 焼津市役所地球温暖化防止実行計画	33
(5) ノーカーチャレンジ	34
(6) 環境教育	34
3 大気環境	36
(1) 大気環境の現状	36
硫黄酸化物（二酸化硫黄）	36
窒素酸化物（一酸化窒素、二酸化窒素）	36
光化学オキシダント	37
浮遊粒子状物質（SPM）	37
ダイオキシン類	38
年間風向	38
(2) 大気汚染物質に係る環境基準	39
(3) 大気汚染監視測定局	40
4 水環境	41
(1) 水質汚濁の現状	41
河川の環境基準（湖沼を除く。）	41
志太、大井川水域の類型（河川）	42
海域の環境基準	44
西駿河湾、焼津漁港、大井川港の類型（海域）	44
(2) 河川水質の状況（BOD75%値 単位＝mg/ℓ）	46
(3) 水系別 BOD 経年変化	47
瀬戸川水系	47
小石川水系	48
黒石川水系	48
前の川	49

木屋川水系	49
栃山川水系	50
藤守川	50
志太田中川	51
泉川水系	51
飯淵川	52
(4) 水生生物による水質調査	53
(5) 海域水質の現状 (COD 年間 75%値 単位=mg/ℓ)	55
(6) 水系別 COD 経年変化	56
小浜、浜当目沖	56
焼津港	56
小川港、小川港中間	57
藤守水門、吉永水門、大井川河口	57
(7) 合併処理浄化槽設置事業	58
(8) 環境ホルモン	59
環境ホルモン (外因性内分泌かく乱物質)	59

5 騒音・振動・悪臭 60

(1) 騒音	60
騒音苦情の現状	60
自動車騒音常時監視結果	60
騒音に係る環境基準	61
航空機騒音に係る環境基準	62
新幹線鉄道騒音に係る環境基準	62
騒音規制法に基づく規制基準	63
騒音の大きさの例	64
(2) 振動	65
振動の現状	65
振動規制法に基づく規制基準	65
振動の大きさの例	66
(3) 悪臭	67
悪臭の現状	67
悪臭防止法に基づく悪臭物質の規制基準 (E 区域) と主な発生源	67
物質濃度規制及び臭気指数規制に係る測定結果一覧	68
臭気指数と臭いの強さの目安	69

6 一般廃棄物処理事業 70

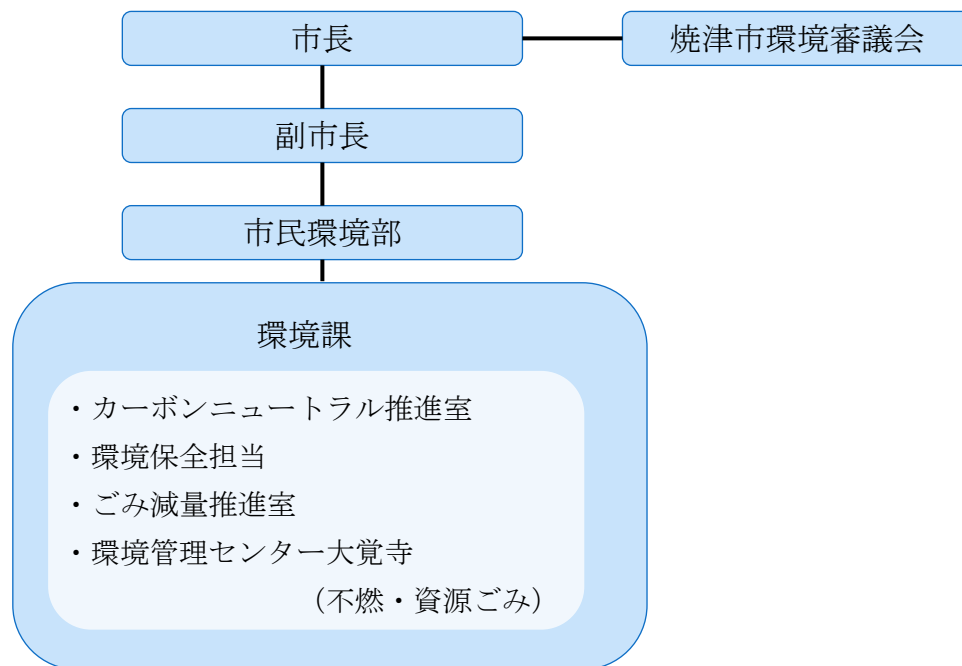
(1) 一般廃棄物処理基本計画	70
-----------------	----

計画の主旨	70
計画の期間	70
ごみ処理基本計画の基本指針	70
生活排水処理基本計画の基本指針	71
計画目標	71
(2) 分別収集・回収	72
分別の区分	72
(3) 廃棄物収集量	72
1年間のごみの量	72
(4) ミニステーション	73
開設場所	73
開設時間	73
回収品目	73
品目別回収量集計	73
利用状況	74
(5) 廃食用油のリサイクル	74
(6) ごみ減量対策	75
生ごみたい肥化等処理機器設置事業補助金交付制度	75
資源物集団回収事業奨励金交付制度	75
7 苦情	76
(1) 公害苦情	76
(2) その他の苦情	77
犬・猫関係	77
空き地管理	77
8 資料編	78
(1) 焼津市環境基本条例	78
(2) 環境調査結果	82
令和5年度 環境大気測定結果	82
令和5年度 河川水質測定結果	88
海域水質測定結果（過去3か年）	100
令和5年度立入検査	104

1 環境行政の概要

1 環境行政の概要

(1) 機構図（令和6年度）



(2) 事務分掌

- (1) 環境事業の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 環境基本法及びその関係法令に関すること。
- (3) 環境基本計画及び地球温暖化防止実行計画に関すること。
- (4) 環境審議会に関すること。
- (5) 環境保全の啓発に関すること。
- (6) 再生可能エネルギー、省エネルギーに関すること。
- (7) 落書き等の防止その他環境の美化の推進に関すること。
- (8) 空き地の適正管理の指導に関すること。
- (9) 衛生不快害虫駆除に関すること。
- (10) 墓地、納骨堂の経営の許可その他墓地の改葬等に関すること。
- (11) 畜犬及び飼い猫の登録に関すること。
- (12) 動物愛護及び適正飼育の指導に関すること。
- (13) 化製場等に関する法律に基づく事務に関すること。
- (14) 静岡県生活環境の保全等に関する条例による事務に関すること。
- (15) 公害関係届出の処理に関すること。
- (16) 公害防止に関する関係官庁及び団体並びに庁内関係部課との連絡調整に関すること。
- (17) 公害防止協定に関すること。

- (18) 公害指導に関すること。
- (19) 環境調査測定に関すること。
- (20) 地下水に関すること。
- (21) 志太広域事務組合との連絡調整に関すること。
- (22) 所管の事務（畜犬及び飼い猫の登録に関するものに限る。）に係る市民課との連絡に関すること。
- (23) 一般廃棄物事業の総合企画及び調整に関すること。
- (24) 一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画に関すること。
- (25) 志太広域事務組合との連絡調整（ごみ・し尿関係事務に限る）に関すること。
- (26) 一般廃棄物収集運搬業、処分業並びに浄化槽清掃業の許可及び許可手数料に関すること。
- (27) ごみの減量及びリサイクルの推進に関すること。
- (28) ごみの収集及び運搬に関すること。
- (29) ごみのポイ捨て及び不法投棄の防止に関すること。
- (30) 飼い主のいない動物の死体処理に関すること。
- (31) 環境衛生団体の運営に関すること。
- (32) ミニステーションの管理・運営に関すること。
- (33) 環境管理センターの管理・運営に関すること。
- (34) 所管の事務（ごみの収集、減量等に係る啓発用品の配布等に関するものに限る。）に係る市民課との連絡に関すること。
- (35) 課内の庶務に関すること。

2 環境基本計画

2 環境基本計画

(1) 第3次焼津市環境基本計画（抜粋）

基本理念

焼津市環境基本条例第3条で掲げている環境の保全及び創造についての基本理念を焼津市環境基本計画の基本理念とします。

1 市民が安全で健康かつ快適な生活を営める健全で恵み豊かな環境を確保し、将来の世代に継承する。

私たちが安全で健康かつ快適な生活を送るためには、きれいな空気や水に囲まれ、豊かな環境の恵みを受けることが必要です。そして、豊かな環境の恵みは、現在の世代が、これを享受しながら将来の世代に継承していかなければなりません。

2 自然と人との共生を確保し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築するために、すべての者が自主的かつ積極的に取り組む

海、山、川などの自然環境に恵まれた本市の地域特性を生かし、自然環境の保全を図りながら、人と自然との豊かなふれあいの場や機会を確保していくことが必要です。また、持続的に発展できる社会を実現するため、市民、事業者及び市は公平な役割分担のもとに、自主的かつ積極的に取り組むことが必要です。

3 地域の環境が地球環境と深く関わっているとの認識のもと、すべての事業活動及び日常生活において、地球環境の保全を推進する

私たちの事業活動や日常生活は、地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球環境問題を引き起こす原因になっています。このような問題を人類共通の課題として認識し、積極的に地球環境の保全を推進することが必要です。

望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえた上で、本市が2050(令和32)年度までにどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標です。基本理念のもと、市民・事業者・市の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します

【焼津市の望ましい環境像】

**『みんなの行動が未来をつくる！』
豊かな自然と共生するまち・やいづ**

～2050年ゼロカーボンシティを目指して～

環境目標と取組の方向

望ましい環境像を実現するための柱として、5つの環境目標を定めます。

1 脱炭素社会をつくる

2050（令和32）年度までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を実現するため、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及、森林吸収の促進、気候変動へ適応した社会を目指します。

2 循環型社会をつくる

資源採取から生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物の発生抑制や循環資源の利用などの取り組みを推進し、資源の循環する社会を目指します。

3 自然共生社会をつくる

生物多様性の保全と生物多様性によってもたらされる恵みを持続的に利用していくため、海・山・川の豊かな自然を保全するとともに、貴重な動植物の保全、外来種や野生鳥獣への対策、自然とのふれあいの場や機会を確保することのできる社会を目指します。

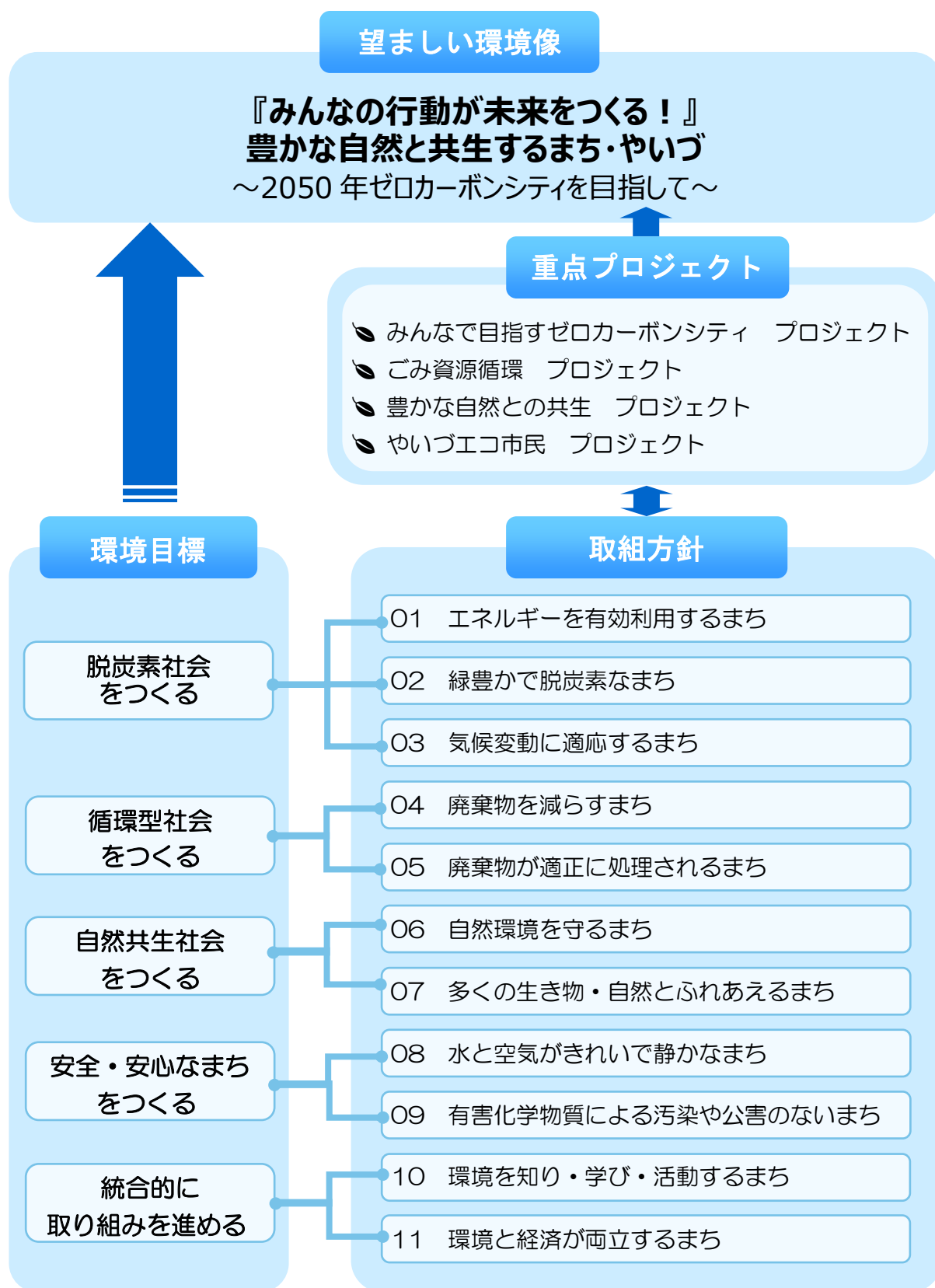
4 安全・安心なまちをつくる

汚染されていない水や土、空気は、私たち人間を含めた全ての生物にとっても重要な資源であり、将来の世代に継承するためにも、環境への負荷を低減し、安全・安心なまちを目指します。

5 統合的に取り組みを進める

気候変動に適応した脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会、そしてこれら3つの社会を支える安全・安心なまちづくりを実現するため、環境教育・環境学習、環境保全活動の推進など、分野横断的な取り組みを進めます。

第3次焼津市環境基本計画の体系



（２）焼津市環境審議会

焼津市環境基本条例に基づき、平成 13 年 8 月に焼津市環境審議会を発足しました。令和 5 年度の委員は下記のとおりです。

なお、環境審議会は、環境基本法で学識経験者を含めることとされています。

焼津市環境審議会委員名簿

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

選 出 区 分	氏 名	備 考
学識経験を有する者	永田 守男	会長
	平井 一之	副会長
市 民 代 表	大石 立美 多々良 尊子 保科 洋子 篠宮 悟 長島 博雄	
事 業 者 代 表	渡瀬 守 柴田 亜弓	
関係行政機関代表	堀池 利行	

令和 5 年度の開催状況

開催年月日	内 容
令和 5 年 8 月 23 日	令和 5 年度の審議会委員改選に伴い、委員委嘱状交付式を行いました。 審議会では、「第 2 次焼津市環境基本計画（後期計画）の令和 4 年度取組結果」及び「第 3 次焼津市環境基本計画の令和 5 年度取組計画」について審議しました。
令和 6 年 2 月 13 日	令和 5 年度に市で実施した「焼津市ゼロカーボンシティ実現に向けた地域再エネ導入目標策定支援業務」の報告内容について審議しました。

(3) 環境基本計画推進状況

1

脱炭素社会をつくる

取組方針1 エネルギーを有効利用するまち

【数値目標】温室効果ガス排出量の削減率

(単位：％)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
基準年度（2013(平成 25)年度）と比較した 温室効果ガス排出量の削減率(焼津市域)	-19.0 (R3 年度排出量 速報値)	-32 (R7 年度排出量)	-46 (R12 年度排出量)

※温室効果ガス排出量の算定には2年程度かかるため、実際の排出年度と数値の算出年度との間に時差が生じます。

【数値目標】太陽光発電施設件数

(単位：件)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
中部電力と系統連系を行っている件数	8,050	8,500	11,500

【主体別の取組】

①地球温暖化・エネルギー対策を総合的に進める

市の取組	担当課	実施状況
脱炭素社会の実現に向けた取り組みを市民・事業者と共同で推進します。	環境課	7月にカーボンニュートラル推進協議会の設立総会を、2月に講演会を開催し、地域・事業者・行政が意識を高め、連携・協働していくことの重要性を再確認しました。
「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」（区域施策編、事務事業編）に基づき、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて取り組みます。	環境課	2050年ゼロカーボンに向けた最適なシナリオや地域課題の整理、再エネ発電量のポテンシャル調査、指標の検討等を実施しました。実行計画事務事業編については、エコアクション21の運用を通じて取組状況の確認と評価を行いました。
エアコンなどフロン使用製品を撤去、更新する場合は「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、回収を徹底します。	公有財産課	製品の撤去・更新時には、フロン回収・破壊費用を見込んだ設計を行い、工事の際には立ち合いを行って確認しました。

フロンガス類などの回収・適正処理を啓発します。	環境課	フロン排出抑制法にかかるフロン類算定漏えい量の調の際に、対象機器の適正な管理・処分について周知しました。
-------------------------	-----	--

②再生可能エネルギーを使う

市の取組	担当課	実施状況
環境に配慮したエネルギーの先進技術に関する情報を提供します。	環境課	市民向けには、環境月間に合わせて広報紙で情報発信を行いました。 また、製造業での合成燃料や水素燃料の利活用について検討しました。
再生可能エネルギーの導入について研究するとともに、普及促進するための意識啓発を行います。	環境課	国の補助事業を活用して、市域全体の再エネポテンシャルの調査、将来のエネルギー消費量をふまえた再生可能エネルギー導入目標の作成を行いました。
家庭向けの再生可能エネルギー（太陽光発電）の導入支援により、普及促進を図ります。	環境課	住宅用太陽光発電システム等補助事業については、129件の申請について補助金を交付しました。住宅用新エネルギー機器設置補助事業については、7件の申請について補助金を交付しました。
事業者向けの再生可能エネルギーの導入支援を検討します。	環境課 商工観光課	環境課では、中小企業向けの説明や国の補助事業の情報を、商工会議所や商工会を通じて提供しました。 商工観光課では、再エネ設備の導入・改修に関する補助事業を実施しました。
公共施設へ太陽光発電設備の設置を進めます。	公共施設 管理担当課	公有財産課では、建設計画がある公共建築物について、ワーキンググループ等で発電設備設置について検討しました。 スマイルライフ推進課では、豊田公民館への設備導入について、基本設計に反映しました。
電力の供給を受ける契約の締結にあたっては、再生可能エネルギー由来の電力の選択に努めます。	公共施設 管理担当課	公有財産課では、ワーキンググループ等で再エネ由来電力の選択について検討しました。

③省エネルギーを進める

市の取組	担当課	実施状況
高効率照明や高効率給湯器など省エネルギー機器やトップランナー機器、蓄電池などのエネルギー効率化機器の普及啓発を行うとともに、購入助成等を検討します。	環境課	県の補助事業や国庫補助事業のメニュー等、情報収集を行い、問合せがあった場合には適宜制度の案内を行いました。
HEMS や BEMS、省エネナビなどの導入促進により、エネルギーの「見える化」を推進します。	環境課	県の制度や国庫補助事業のメニューの情報収集を行いました。 また、建物の断熱化の必要性や CO2 削減効果の理解を深めるため、セミナーや市民参加型のワークショップを開催しました。
ZEH や ZEB の普及を促進します。	環境課	国のこどもエコすまい支援事業の情報や給湯省エネ事業について情報収集し、問合せがあった場合には適宜制度の案内を行いました。
環境出前講座や広報紙などにより、省エネ行動の重要性に関する意識改革を進めます。	環境課	環境課職員や環境活動リーダーによる環境出前講座（年間 9 回開催）や、外部講師によるエコ市民塾にて、省エネ行動の重要性について啓発を行いました。
公共建築物の ZEB 化の推進を図ります。	公共施設 管理担当課	公有財産課では、建設計画がある公共建築物について、ワーキンググループ等で ZEB 化推進について検討しました。 スマイルライフ推進課では、豊田地域交流センターを ZEB Ready 対応施設とするため、基本設計・実施設計を進めました。
建築物省エネ法やCASBEE 静岡の届出、長期優良住宅認定制度及び低炭素建築物認定制度を通じて環境に配慮した建築物の推進を図ります。	建築住宅課	建築物省エネルギー基準を満たしていない建築物について、建築主や設計者に対し、基準を満たすよう指導等を行いました。
既存住宅における省エネ改修の支援を行い、省エネ化の促進を図ります。	建築住宅課	既存住宅における省エネ改修の支援として、焼津市省エネ住宅普及推進事業費補助金制度を実施しました。
公共施設において、国の補助金を活用するなどして、設備・機器の省エネ改修（LED化など）を推進します。	公共施設 管理担当課	公有財産課では、建設計画がある公共建築物について、ワーキンググループ等で省エネ化について検討しました。 図書課では、大井川図書館の照明の一部を LED 化する工事を実施しました。

公共施設の機器の更新、改修時に高効率機器や節水機器（トイレ、水栓など）を検討します。	公共施設 管理担当課	公有財産課では、建設計画がある公共建築物について、ワーキンググループ等で高効率機器や節水機器の導入について検討しました。
汐入下水処理場の設備更新に伴い、省エネルギー機器の導入を検討します。	下水道課	汐入下水処理場の更新工事において、攪拌機、低損失型曝気装置等の省エネルギー機器を導入しました。
LED 等の省電力型道路照明灯の設置を推進します。	道路課	照明灯 1 基を LED 化しました。
省エネ、省力型の改革型漁船の導入を支援します。	水産振興課	もうかる漁業改革型漁船建造事業の実施にあたり、金融機関から融資を受けた資金に係る利子に相当する額を、事業者に対して交付しました。

取組方針 2 緑豊かで脱炭素なまち

【数値目標】 市民 1 人あたりの都市公園面積

(単位：㎡／人)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
都市公園面積／人	6.87	7.10	7.50

【数値目標】 事業所敷地の緑化面積（累計）

(単位：㎡)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
焼津市みどりを育てる条例に基づく 事業所敷地の緑化面積	1,298,415	1,370,000	1,440,000

【主体別の取組】

①自動車の脱炭素化を進める

市の取組	担当課	実施状況
アイドリングストップの実施、急発進の抑制などエコドライブの推進を図るための啓発を行います。	環境課 出納室	環境課では、庁内における通勤時のノーカーチャレンジ実施、エコドライブ情報の発信を行いました。 出納室では、公用車燃料使用量の削減のため、エコドライブについて呼びかけました。
次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車など）の普及を促進します。	環境課	電気自動車普及促進事業については、10 件の申請について補助金を交付しました。

通勤時のマイカー利用の自粛や、近距離の公用車の使用を控えます。	環境課 人事課 出納室	環境課では、庁内における通勤時のノーカーチャレンジを実施しました。 人事課では、交通事故・違反防止を呼び掛ける通知の中で、ノーカーチャレンジの参加について呼びかけを行いました。 出納室では、近距離移動時の自転車利用について呼びかけを行いました。
公用車の更新時に順次、次世代自動車の導入を推進します。	出納室 公用車所有課	出納室では、公用車更新にあたり、電気自動車2台、ハイブリッド1台を購入しました。

②脱炭素なまちづくりを進める

市の取組	担当課	実施状況
公共交通機関の利用促進を啓発します。	環境課 道路課	環境課では、庁内におけるノーカーチャレンジを実施しました。県民運動の脱炭素アプリ「クルボ」のQRコードを重点実施期間に掲載しました。市民向けに、クルボのホームページ更新や広報紙への記事掲載を行いました。道路課では、バスを利用したツアーを実施しました。また、キャラクターが登場するデマンドタクシーの解説動画を作成して啓発しました。
自転車利用の促進を図ります。	環境課	庁内におけるノーカーチャレンジ実施の中で、自転車利用について呼びかけました。
歩道の整備を進めるとともに、自転車走行環境の整備を進めます。	道路課	市道鰯ヶ島八楠線の登呂田交差点から東小川二丁目交差点までの区間L=500mを整備しました。
既存歩道部への遮熱舗装や保水性舗装などの導入について検討します。	道路課	令和5年度の実施はありませんでした。
交通結節点に駐輪場の設置を検討します。	道路課	地域公共交通網形成計画に基づく交通結節点での駐輪場の設置については、令和3年度にバス利用者優先駐車場を設置し、事業が完了しています。令和5年度の事業実施はありませんでした。
市内のバス路線を再編し、利便性の高い公共交通ネットワークを構築します。	道路課	バスの経路短縮となるダイヤ改正を実施しました。また、デマンドタクシーの乗降場所を追加しました。

定時定路線での運行では収支の面等から効率の悪い地域で、乗合タクシーの運行を実施していきます。	道路課	大井川地区及び大島地区のデマンドタクシーの本格運行に際し、評価判断基準を作成しました。
市営駐車場を利用したのパークアンドライドを研究します。	道路課	パークアンドライドについて研究を行いました。

③緑地を増やす

市の取組	担当課	実施状況
森林の持つ地球温暖化防止や災害防止等の公益的機能が発揮されるよう、所有者等が行う森林整備を指導します。	農政課	県主体の森の力再生事業を推進しました。令和5年度は森林所有者による森林整備の予定はありませんでしたが、定期的な巡視を実施しました。
新しい公園の整備を推進するとともに既存公園の活用を図ります。	都市整備課	潮風グリーンウォークや大井川防災広場の整備工事を実施しました。また、既存公園施設の更新や活用について検討しました。
公園や緑地、水辺などを結ぶ緑と歩行者のネットワークの形成を図ります。	都市整備課	公園の施設整備を実施し、緑化の推進を図りました。
浜山川河口から大井川港までの海岸堤防整備に合わせて「潮風グリーンウォーク」の整備を推進し、市民が憩い安らぐことのできる空間として保全・活用します。	都市整備課	潮風グリーンウォークの植栽等施設整備を実施し、緑化の推進を図りました。
豊かな水、緑の自然環境の保全と、これらと調和、共生した都市環境の維持と創出を図ります。	都市整備課	指定管理により、市内140箇所ある都市公園の適切な維持管理に努めました。
うるおいのある道路づくりと街路景観の向上を図るため街路樹の植栽を推進します。	都市整備課	管理業務委託により、街路樹の適切な維持管理に努めました。
「焼津しみどりを育てる条例」に基づき、市民と一体になって緑化の推進と保全に努めるとともに、保存樹等の指定、事業場敷地の緑化推進の指導を行います。	都市整備課	事業場敷地の10%を緑地として確保してもらうよう事業者に指導し、緑化推進に努めました。令和5年度は合計1.0haの緑化計画の届出を受け付けました。
みどりの祭典の開催などにより緑化活動を推進します。	都市整備課	焼津みなとまつりや、みどりの祭典、小川公民館まつり等で花の種等の無料配布を行い、緑化活動を推進しました。

生け垣づくり補助制度により、住宅地の緑化を推進します。	都市整備課	生け垣を施工する市民に対する補助事業について、補助金を1件交付しました。
地域特性に応じた街路樹による歩道等の緑化に取り組みます。	道路課	植樹が可能な道幅の歩道施工計画がなかったため、令和5年度の実施はありませんでした。
公共施設の緑化を推進します。	公共施設管理担当課	公有財産課では、庁舎周辺の樹木や芝生への散水を定期的に行いました。 各公民館では、市民団体とも協働し、グリーンカーテンの実施や花壇の整備を実施しました。

取組方針3 気候変動に適応するまち

【数値目標】熱中症搬送者患者数

(単位：件/年)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
5～10月の熱中症搬送者患者数	56	60 以下	60 以下

①農業・林業・水産業、水環境、水資源の分野で適応する

市の取組	担当課	実施状況
農業の適応策について情報を収集します。	農政課	田んぼダムの取り組みについて情報収集を行い、実施可能地区を調査しました。
県・漁業者等が行う資源調査、関係機関が行う栽培漁業を支援します。	水産振興課	サクラエビの不漁対策調査への大井川港漁協の負担金に対し、一部補助を行い支援しました。
毎年実施している河川水質調査にて、引き続き監視測定を行います。	環境課	河川水質測定調査において、四半期（6、9、12、3月）ごとに27箇所を実施し、河川の水質の監視に努めました。

②自然生態系の分野で適応する

市の取組	担当課	実施状況
地域の特性を活かすとともに、河川生物の生息・生育環境に配慮した河川整備を促進します。	河川課	令和5年度の実施はありませんでした。
外来種が生息・生育しにくい環境づくりを啓発するとともに、大規模分布への対策として、市の関係部署と連携し、駆除等を行います。	環境課	外来種を拡散させないなど、被害を予防する内容をホームページに掲載、特定外来生物の追加に伴う内容の更新を行い、市民に対し啓発を行いました。

気候変動による自然生態系への影響等に関する科学的な知見について情報収集します。	環境課	気候変動適応に関する環境省主催のセミナー等を聴講し、情報収集を行いました。
---	-----	---------------------------------------

③自然災害の分野で適応する

市の取組	担当課	実施状況
自然災害に備え、避難所を早期に開設するための職員体制や資機材の整備を進めるとともに、住民に対し避難情報の収集や避難経路の確認、備蓄、持出品の準備など、日頃からの備えを周知します。	地域防災課	避難所運営訓練を実施しました。 市民への周知としては、防災訓練、出前講座を実施しました。また、防災会長会議、防災委員長会議で、訓練の情報提供や周知の依頼をし、地域における防災対策の周知をお願いしました。
「流域治水」の考え方のもと、国・県・近隣市など、あらゆる関係者と連携して、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を進めます。	河川課	市内の小学校・中学校や地域に対して、出前講座を実施しました。 水防監視システムの拡張として、栄田川に水位計1基設置をしました。
国・県に対し、環境に配慮した海岸保全施設の強化を要請します。	河川課	国・県と調整を図りながら、潮風グリーンウォークの整備を実施しました
県に対し、環境に配慮した急傾斜施設の強化を要請します。	河川課	令和5年度の実施はありませんでした。

④健康、産業・経済活動、都市生活の分野で適応する

市の取組	担当課	実施状況
暑熱、感染症、その他の健康影響について、個人が取るべき対策の普及啓発や各種情報提供を適切に実施します。	健康づくり課	熱中症アラート発生時はホームページ・LINEでの情報提供を行い、新型コロナウイルス感染症の増加時はホームページに掲載しました。食中毒警報などの発令についてもホームページで呼びかけを行いました。
県による大気環境の監視測定を注視します。	環境課	規制対象事業所等の立入検査を19回（19事業所）実施し、大気汚染の監視・指導に努めました。
近年増加している自然災害によって電力インフラ・システムが被災し、電力の供給がおびやかされるケースが発生していることを踏まえ、電力インフラ・システムの強靱化（電力レジリエンス）を推進します。	環境課 商工観光課	環境課では、公共施設への太陽光発電設備等導入可能性調査の中で、災害時における設備の活用効果を確認しました。また、電気自動車用の充電設備についても、災害時における活用効果を確認しました。

		商工観光課では、令和5年度の実施はありませんでした。
自然資源を活用した観光業の気候変動による影響について、情報収集します。	商工観光課	浜当目海水浴場の開設期間の気候情報について情報収集を行いました。
風水害に備え、焼津市水道事業危機管理系マニュアルを随時見直します。	水道総務課 水道工務課	濁水事故対応訓練、水道事業防災訓練の結果を踏まえ、危機管理会議で、焼津市水道事業災害応急計画ほか危機管理系マニュアルの見直しを行いました。
幹線道路網の整備と舗装改良の推進を行います。	道路課	市道103号線の舗装改良工事を実施しました。
内水浸水・洪水・高潮などの影響を考慮し、耐水化計画により下水道施設の対策を講じます。	下水道課	令和5年度の実施はありませんでした。
「焼津市下水道事業業務継続計画」を随時見直します。	下水道課	人員配置の見直し及び体制表の修正、マニュアルの見直し及び修正、緊急時に備えた机上訓練を実施しました。
気候変動による生物季節の変化や伝統行事・地場産業など文化・歴史に対する影響については、国等による科学的所見の集積を待ち、検討します。	環境課 文化振興課	環境課では、気候変動適応に関するセミナー等を聴講し、情報収集を行いました。 文化振興課では、指定文化財である旭伝院のマツの保護のため、消毒を実施しました。
気温の上昇抑制などに効果のある都市緑地の適切な保全及び効率的な緑化の推進を図ることや住宅や建築物、公共施設の屋上、壁面、敷地内について、緑化推進を図ります。	都市整備課	施設所管課（豊田公民館、小屋敷環境管理センター）と協議し、公共施設の敷地内緑化に努めました。
ライフスタイルの改善に関しては、都市の熱の発生抑制のため、市民活動による緑のカーテンの普及促進、省エネルギー製品の導入促進、夏の軽装推進を図ります。	環境課	環境省が主催する国民運動「COOL CHOICE」が「デコ活」に移行したことにより、市として「デコ活宣言」を行いました。ホームページ作成や広報紙への掲載により周知し、ライフスタイル転換の呼びかけを行いました。

取組方針4 廃棄物を減らすまち

【数値目標】ごみ総排出量

(単位：t/年)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
市内から1年間に発生するごみの総量	35,927	39,136 (R8 年度排出量)	37,550 (R13 年度排出量)

【数値目標】家庭系燃やすごみの排出量

(単位：t/年)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
家庭系燃やすごみの排出量	22,461	22,579 (R8 年度排出量)	21,303 (R13 年度排出量)

【数値目標】1人1日あたりの燃やすごみの量

(単位：g/人・日)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
可燃物の量／人口／365 日	450	458 (R8 年度排出量)	443 (R13 年度排出量)

【数値目標】廃食用油回収量

(単位：ℓ/年)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
1年間に回収した廃食用油の量	25,860	33,000	33,000

①ごみを減らす

市の取組	担当課	実施状況
グリーンコンシューマーをはじめ、ごみ減量につながるライフスタイルの見直しについて意識啓発を図ります。	環境課	6月の環境月間に広報紙に関連記事を掲載しました。また、やいづエコ市民塾でグリーンコンシューマーをテーマとした講義を設け、講座を実施しました。
ごみ処理施設等の見学会を開催し、ごみ減量意識の向上を図ります。	環境課	市内全自治会を対象に、ごみ減量説明会を開催しました。説明会のコースに施設見学コースを設け、ごみ処理施設の見学会を実施しました。

ごみ減量出前講座やごみ減量説明会を開催します。	環境課	環境出前講座のメニューとして、申し込みのあった学校や団体向けに、ごみ減量に関する講座を実施しました。 また、市内全自治会を対象に、ごみ減量説明会を開催しました。
ごみ処理費用やごみの量について、他市町との比較などを公表することにより、ごみ減量意識の向上を図ります。	環境課	焼津市環境衛生自治推進協会支部長会で、説明を行いました。また、市内全自治会を対象に、ごみ減量説明会を開催しました。
ごみ処理の有料化について、調査・検討します。	環境課	令和5年度の実施はありませんでした。
「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に関して、使い捨てプラスチックの使用抑制、詰め替え商品の奨励、簡易包装の促進のほか、市民に分かりやすい分別ルールの普及啓発を行い、プラスチック資源収集量の拡大を図ります。	環境課	ごみ減量サポーター養成講座で、講師からマイクロプラスチック問題等について講演をいただいたほか、ごみ減量説明会でも啓発を行いました。 また、飲料メーカーとペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結しました。
食品ロスを減らすために、食材を無駄にしない買物方法、食べ残しが出ない調理方法、食べきり運動、生ごみの水切りなどを促進します。	環境課	ごみ減量説明会やごみ減量サポーター養成講座において、生ごみの3キリ等について啓発を行いました。

②資源を再使用・再利用する

市の取組	担当課	実施状況
再使用できる製品を積極的に購入するとともに啓発を行います。	出納室	消耗品や事務用品については、環境に配慮した製品の購入率は100%でした。
再使用可能な容器等の利用を促進します。	学校給食課	調理場で使用する洗剤の容器を、納入業者に回収してもらい、100%再利用しています。
放置自転車のリサイクル及び資源化を進めます。	くらし安全課	保管期間が満了した放置自転車を自転車商組合に売却し、再資源化に努めました。
剪定枝葉等のチップ化等による資源化を推進します。	環境課 河川課 都市整備課	環境課では、木くず・剪定枝を年間で964.85トン収集し、再資源化に努めました。 河川課では、令和5年度の実施はありませんでした。 都市整備課では、街路樹の維持管理等に伴って発生した剪定枝葉をチップ化し、マルチング材として活用しました。

③分別回収して資源化する

市の取組	担当課	実施状況
生ごみ処理機を活用し、生ごみの堆肥化を推進します。	学校給食課	生ごみ処理機を活用することで、生ごみの堆肥化率 100%を達成しました。
コンポストや生ごみ処理機の普及、新たな生ごみ処理容器の実証事業など、生ごみの再利用に関する各種施策を推進します。	環境課	黒土を利用した生ごみ処理容器を 90 件、さば節製造過程で発生する菌を利用した生ごみ処理容器を 124 件モニター配布しました。
「食品リサイクル法」についての普及啓発を行います。	環境課	令和 5 年度の実施はありませんでした。
ミニステーションやリユース古着ボックスなどのリサイクル拠点を設置し、積極的にPR することで資源ごみの再利用を促進します。	環境課	市内に 3 箇所あるミニステーションを適切に運営し、廃棄物の資源化を促進しました。 また、本庁舎に新たにリユース古着ボックスを設置し、広報紙等で P R しました。
ミニステーションは利用者の希望などを反映して、回収品目などを検討します。	環境課	ミニステーションでの回収品目について検討を行いました。
雑がみや容器包装プラスチックの回収を進めます。	環境課	雑がみ用の紙袋ウェイクアップキャンペーンを実施しました。 また、ごみ減量説明会やごみ減量サポーター養成講座において、雑がみや容器包装プラスチック分別の周知・啓発を行いました。
古紙等の回収を促進する古紙等資源回収奨励金の制度を推進します。	環境課	年間で 1,164,814kg の古紙を回収し、2,329,630 円の奨励金を交付しました。
分別したごみの処理方法の情報提供を行います。	環境課	ごみの分別冊子を作成し、市内の全世帯へ配布しました。
廃食用油回収によるリサイクルを推進します。	環境課	廃食用油を年間で 25.86 トン回収しました。
使用済小型家電を回収し、リサイクルを推進します。	環境課	使用済小型家電を年間で 42.723 トン回収しました。

取組方針 5 廃棄物が適正に処理されるまち

【数値目標】環境美化推進活動参加者数（累計）

（単位：人）

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
環境美化活動に参加した人数	2,208,889	2,340,000	2,640,000

①廃棄物処理を適正に行う		
市の取組	担当課	実施状況
建設発生土の有効利用、特定建設資材の分別解体や特定建設資材廃棄物の再資源化を徹底します。	公共工事 担当課	公有財産課、農政課、河川課、道路課、区画整理課、水道工務課では、発注工事について、良質発生土工事間流用や建設リサイクル法を遵守することで、建設副産物の再資源化・再利用に努めました。
関係機関と協議しながら、熱エネルギーを有効利用した新ごみ処理施設、リサイクル施設の整備に向けた取り組みを行います。	環境課	志太広域事務組合にて実施しており、適宜情報共有を行っています。
焼却灰等の副生成物の資源化を促進します。	環境課	志太広域事務組合にて実施しており、適宜情報共有を行っています。
関係機関と協力し、資源物等の持ち去り防止に努めます。	環境課	警察や地域との連携により、資源物等の持ち去り防止のための情報共有を図りました。
下水道汚泥をセメント原料並びに堆肥として再利用を進めます。	下水道課	年間を通して、排出汚泥の全量を、肥料やセメント材料として資源化しました。

②環境美化の推進及び不法投棄の防止を図る

市の取組	担当課	実施状況
環境美化推進条例の浸透やマナー向上を啓発、やいづビーチクリーン大作戦など環境美化活動の企画・開催・支援をします。	環境課	11月26日に、やいづビーチクリーン大作戦を実施しました。
リバーフレンドシップ制度を推進します。	河川課	県島田土木事務所と連携し、地域住民の草刈り等の支援を行い、河川の環境保全に務めました。
マイクロプラスチック問題の周知や、ペットボトル・プラスチックの適正処理に対する意識啓発を行います。	環境課	ごみ減量サポーター養成講座で、外部講師によるマイクロプラスチック問題等についての講演会を開催しました。
不法投棄防止に向けた監視、指導、啓発を行います。	環境課	6月に市内全域の不法投棄パトロールを実施しました。このほか、不法投棄監視員による不法投棄物の回収・監視を常時実施しています。

事業者に対して廃棄物の適正な処理の指導を行います。	環境課	志太広域事務組合からの通知や市民等からの苦情をもとに、廃棄物の不適切な処理をしている事業者に対し、適正な処理に関する指導を実施しました。また、市内の全事業所に対し、事業系廃棄物の適正処理に関するリーフレットを送付しました。
---------------------------	-----	---

3 自然共生社会をつくる

取組方針6 自然環境を守るまち

【数値目標】 水田有効利用率

(単位：%)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
(水稲面積+転作作物面積) / 水田面積 × 100	77.5	80	80

【数値目標】 担い手農業者数

(単位：人)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
認定農業者や認定新規就農者などの数	99	107	107

【数値目標】 1日あたりの地下水水揚量

(単位：m³/日)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
届出の対象となる揚水設備の1日あたりの計画採取量	257,039	272,000※	272,000※

※2017（平成29）年度～2021（令和3）年度の平均数値

①森林・農地を守る

市の取組	担当課	実施状況
高草山周辺などの自然環境の豊かな地域の環境保護を図ります。	農政課	森林保全と山火事防止のため、自治会や職員による定期的な巡視活動を実施しました。
森林の持つ地球温暖化防止や災害防止等の公益的機能が発揮されるよう、所有者等が行う森林整備を指導します。（再掲）	農政課	県主体の森の力再生事業を推進しました。令和5年度は森林所有者による森林整備の予定はありませんでしたが、定期的な巡視を実施しました。

まとまった農地を保全し、田園景観を保全します。	農政課	農業振興地域整備計画に基づき適正な管理を行うとともに、農用地利用計画の変更について、随時相談を受け付けました。
農産物直売店舗や朝市等を活用して地産地消を促進します。	農政課	大井川港朝市に出店参加し、地産地消についてPRしました。
環境保全型農業を推進します。	農政課	環境保全型農業支援事業を推進するとともに、農業環境の保全に努めました。また、使用済農業用資材の回収事業を継続的に実施しました。
多面的機能支払交付金事業※を推進します。	農政課	地域の協働活動を支援するため、多面的機能支払交付金事業を、活動組織6団体で実施しました。
イノシシなどによる農作物への被害防止のため、有害鳥獣対策を適正に推進します。	農政課	有害鳥獣の捕獲を委託及び実施体により実施し、イノシシ39頭、アナグマ6頭、ハクビシン7頭を捕獲しました。
耕作放棄地を農地に再生する取り組みを支援します。	農政課 農業委員会	担い手への農地利用集積の推進と農業委員の巡回による指導・啓発により、17.8haの耕作放棄地の解消・再生を実現しました。
市民農園の整備・利活用を促進します。	農政課	市民農園への入園者募集・運営支援を実施し、市民農園の利用率9割を達成しました。
農業体験教室を実施します。	農政課 スマイルライフ推進課	農政課では、令和5年度の実施はありませんでした。 スマイルライフ推進課では、豊田公民館で、地元の農業者グループと協働で芋掘り体験会を開催しました。

※農業の担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、美しい景観や豊かな生態系等の農村環境を保全する活動を支援する事業。

②河川・海岸を守る

市の取組	担当課	実施状況
地域の特性を活かすとともに、河川生物の生息・生育環境に配慮した河川整備を促進します。（再掲）	河川課	令和5年度の実施はありませんでした。
国・県と連携し、生物の生息・生育地、緑のネットワークとして重要な河川敷の樹木や緑地を保全します。	河川課	除草・消毒及び清掃の環境管理業務を発注し、瀬戸川緑地等の維持管理を実施するとともに、県と情報共有を図り、樹木の保全に務めました。
国・県に対し、環境に配慮した海岸保全施設の整備を要請します。	河川課	国・県と調整を図りながら、潮風グリーンウォークの整備を実施しました。

市民・行政の協働により海岸防災林の環境保全・機能維持を図ります。	農政課 都市整備課	松くい虫防除の薬剤散布や、地元自治会との協働による草刈り作業を実施しました。
海岸養浜事業を行います。	大井川港 管理事務所	南防波堤上手側の堆積土及び航路堆積土砂を利用し、海上養浜 62,820 m ² 、陸上養浜 5,439 m ² を実施しました。
港湾清掃を行うとともに、海岸流木処理を行います。	大井川港 管理事務所	飯淵・利右衛門地区海岸に漂着した流木の撤去を行いました。
港内への油流出に対応した防災訓練を行います。	大井川港 管理事務所	大井川港管理事務所では、港内への油流出訓練と、臨港地区内での火災発生訓練を隔年で実施しています。令和5年度は、志太消防本部等関係機関と連携し、大井川港振興会会員を対象に、地震発生に伴うガス漏れによる火災の発生を想定した訓練を実施しました。

③水資源を守る

市の取組	担当課	実施状況
新設する歩道の透水性舗装化を進めていきます。	道路整備 関係課	道路課では、令和5年度の実施はありませんでした。
節水意識や雨水利用の啓発を図ります。	環境課	令和5年度の実施はありませんでした。
「静岡県地下水条例」に基づき地下水の保全に努めるとともに、県と連携して「静岡県水循環保全条例」の周知啓発を行うことにより、健全な水循環を保全します。	環境課	地下水の塩水化調査及び地下水採取量調査を実施し、水循環の保全に努めました。
海洋深層水の利活用を促進するとともに、海洋深層水に関する知識を啓発します。	漁港振興課	深層水ミュージアムにおいて、深層水や海の環境保全の必要性についての知識向上を図る深層水教室を開催しました。

取組方針7 多くの生き物・自然とふれあえるまち

【数値目標】自然観察会参加者数（累計）

（単位：人）

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
市が主催または共催して開催する 自然観察会の参加者数	13,872	14,000	15,000

①動植物を守る

市の取組	担当課	実施状況
生物多様性の保全と、生物多様性によってもたらされる恵みを持続的に利用していくため、「生物多様性基本法」に基づく「生物多様性地域戦略」の策定について検討します。	環境課	すでに策定している事例をヒアリング等で確認し、本市の生物多様性地域戦略の策定について検討しました。
市内の自然環境や動植物に関する調査、情報の把握、提供に努めるとともに、県や近隣市町などと連携を図り、生物多様性の保全に努めます。	環境課	令和4年度に実施した焼津市内の河川における水生生物調査の結果をもとに、水生生物マップを作成し、市立小学校4年生に配布しました。
貴重な動植物を保護します。	環境課 文化振興課	庁内の有志職員により、高草山のキスミレ観察会を開催しました。 また、指定文化財の旭伝院のマツの消毒を実施しました。
野生鳥獣による農業などへの影響を防ぎます。	農政課	野生有害鳥獣の捕獲を委託及び実施隊により実施しました。併せて、野生傷病鳥獣の保護活動を実施し、農業環境の保全と鳥獣保護の推進に努めました。
「外来生物法」の意識啓発を図るとともに、外来生物の防除実施や処分の検討を行います。	環境課	市ホームページに特定外来生物法及び特定外来生物一覧を掲載し、意識啓発を図りました。
空き地などで繁茂する外来植物の拡大を防ぐため、土地管理者への注意喚起を行います。	環境課	市民等からの通報により、現地調査の上、所有者（管理者）に適正管理を指導しました。

②自然とふれあう

市の取組	担当課	実施状況
自然観察会を実施します。	環境課 スマイルライフ推進課	環境課では、夏休み親子水生生物教室を開催しました。 スマイルライフ推進課では、少年の船事業や海の子・山の子交流体験事業を実施し、海の大切さについて理解を深めました。各公民館では、独自に環境に関する講座や、自然とのふれあいイベント、自然観察会等を開催しました。

栃山川自然生態観察公園の維持管理を行います。	都市整備課	都市公園指定管理者に管理を委託し、定期パトロールの実施等により、適切な公園環境の維持に努めました。
高草山の公園やハイキングコースなどの管理や整備を行います。	農政課 商工観光課	農政課では、高草山周辺の公園や広場等の維持管理を地元自治会と協働で実施しました。 商工観光課では、ハイキングコースの維持管理を地元団体に委託し、良好な環境の維持に努めました。
花沢の里の環境保全を図ります。	農政課 商工観光課	農政課では、花沢の里緑地の管理を地元自治会に委託し、除草、樹木剪定等により環境保全に努めました。 商工観光課では、花沢の里の観光駐車場、トイレ、あずまや、水車小屋の維持管理を地元団体に委託し、良好な環境の維持に努めました。
海岸・河川等における環境美化活動を推進します。	河川課 環境課	河川課では、県島田土木事務所と連携し、地域住民の草刈り等の支援を行い、河川の環境保全に務めました。 環境課では、まちをきれいにする運動の団体活動の支援を行いました。また、やいづビーチクリーン大作戦を実施しました。
瀬戸川緑地の維持管理に努めます。	河川課 都市整備課	河川課では、除草・消毒及び清掃の環境管理業務を発注し、瀬戸川緑地の維持管理を実施するとともに、県と情報共有を図り、樹木の保全に務めました。 都市整備課では、都市公園指定管理者に管理を委託し、定期パトロールの実施等により、適切な公園環境の維持に努めました。

4 安全・安心なまちをつくる

取組方針8 水と空気がきれいで静かなまち

【数値目標】生活排水処理率

(単位：%)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
生活排水処理人口／人口×100	75.9	81.5 (R8 年度排出量)	87.3 (R13 年度排出量)

【数値目標】河川 BOD の環境基準達成率

(単位：％)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
静岡県調査・環境基準達成率 (達成箇所／調査地点 5 箇所) × 100	100	100	100

【数値目標】海域 COD の環境基準達成率

(単位：％)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
静岡県調査・環境基準達成率 (達成箇所／調査地点 5 箇所) × 100	100	100	100

【数値目標】大気汚染に係る環境基準達成率

(単位：％)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
SO ₂ 、NO ₂ 、SPM の環境基準達成率／3 項目 × 100 (県の測定結果による)	100	100	100

①水質汚濁への対策をする

市の取組	担当課	実施状況
生活排水による水質汚濁防止の啓発を行うとともに、公共下水道への接続、合併処理浄化槽への転換を促進します。	下水道課	公共下水道未接続者に対し、個別通知の送付や臨戸訪問を実施による啓発活動を行いました。また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助を実施しました。
下水処理場及びコミュニティプラントの適正な維持・管理を行い、排水基準を遵守します。	下水道課	坂本、すみれ台及びつつじ平の各住宅団地のし尿処理場の管理を適正に行いました。
定期的な水質の測定監視を実施します。	環境課	市内の河川 27 箇所で、四半期ごとに水質測定調査を実施し、水質の監視に努めました。
県と連携して事業所への立入調査等を実施し、事業所排水の監視・指導を行います。	環境課	規制対象事業所等の立入検査を実施し、事業所排水の監視・指導に努めました。
治水対策を目的とした河川・水路の堆積土砂等の撤去を実施します。	河川課	河川や水路の土砂の堆積状況を調査し、堆積箇所については浚渫を実施しました。
河川への不法投棄防止の監視・指導・啓発を行います。	河川課	準用河川と二級河川のパトロールを実施し、不法投棄の有無の調査・撤去を行いました。

②大気汚染・悪臭への対策をする

市の取組	担当課	実施状況
県と連携して事業所への立入調査等を実施し、大気汚染発生源の監視・指導を行います。	環境課	立入検査を実施し、大気汚染の発生源となる事業所の監視・指導に努めました。
悪臭発生源となる事業所等に対する監視・指導を行います。	環境課	立入検査を実施し、悪臭発生源となる事業所の監視・指導に努めました。
小型焼却炉や野焼き行為の監視・指導を行います。	環境課	野焼きに対する苦情を受け、発生源への現地調査と指導を実施しました。
次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車など）の導入を促進します。	出納室 環境課	公用車として、電気自動車2台とハイブリッド自動車1台を購入しました。

③騒音・振動への対策をする

市の取組	担当課	実施状況
騒音等の発生源となる事業所等に対する監視・指導を行います。	環境課	事業所等から発生する騒音に対する苦情に対し、発生源への調査・指導を実施しました。
アイドリングストップの実施、急発進の抑制などエコドライブを推進します。	出納室 環境課	出納室では、公用車使用時のエコドライブを呼びかけ、燃料使用量の削減に努めました。環境課では、職員の通勤時のノーカーチャレンジの実施や環境教育情報の発信により、エコドライブを呼びかけました。
公共工事等で発生する騒音・振動を低減します。	公共工事 担当課	公有財産課、農政課、河川課、道路課、区画整理課、水道工務課では、公共工事における重機の使用にあたり、低騒音・低振動対策型建設機械の導入を図り、騒音・振動の抑制に努めました。

取組方針 9 有害化学物質による汚染や公害のないまち

【数値目標】ダイオキシン類の環境基準達成率

(単位：％)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
ダイオキシン類の環境基準達成箇所数／ 調査箇所数×100	100	100	100

【数値目標】公害苦情件数

(単位：件/年以下)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭等の 苦情受付件数（年間）	96	90	85

①有害化学物質への対策をする

市の取組	担当課	実施状況
定期的な有害化学物質（ダイオキシン類、環境ホルモン）の測定監視を行うとともに、有害化学物質濃度の高い地点については、県と連携して原因究明や対策検討を行います。	環境課	大気中のダイオキシン類調査を実施し、有害化学物質の監視に努めました。
県と連携して事業所への立入調査等を実施し、ダイオキシン類の監視・指導を行います。	環境課	規制対象事業所等の立ち入り検査を実施し、ダイオキシン類の監視・指導に努めました。
PRTR 法について関係機関とともに周知を行います。	環境課	県作成のパンフレットを環境課窓口で縦覧し、周知を行いました。
放射性物質や空間放射線量率を定期的に測定し、結果を公表します。	地域防災課	サーベイメーターによる空間放射線量率の測定を、焼津市消防防災センターで週 1 回、各公民館と大井川港管理事務所で月 1 回実施しました。また、県が設置しているモニタリングポストの測定結果を、市役所本庁舎で公表しました。

②公害や生活に密着した苦情を未然に防ぐ

市の取組	担当課	実施状況
環境調査（水質、大気、騒音、悪臭など）を行います。	環境課	河川及び海域の水質調査を年間で各 4 回、大気及び悪臭の調査は 10 月に実施しました。

公害苦情への速やかな対応と問題解決に向けた指導を実施します。	環境課	公害苦情申立者からの連絡を受け、その都度事情聴取や現場確認、関連法令に基づいた指導を行いました。
公害による被害を未然に防止するため、事業所と公害防止協定の締結を行います。	環境課	公害防止協定の内容の見直しを随時行い、事業所と再締結を行いました。
登録や適正飼育、終生飼養などについて、犬・猫飼い方マナー説明会や広報紙などで周知啓発を行います。	環境課	犬・猫の飼い方マナー説明会を開催したほか、広報紙に動物愛護週間に関する記事を掲載し、啓発を図りました。
敷地に雑草などが繁茂しないように適正な管理が行われるよう、広報紙などで周知啓発を行います。	環境課	空地の管理に係る苦情を受け、現地調査や適正管理の指導を迅速に行いました。

5 統合的に取り組みを進める

取組方針 10 環境を知り・学び・活動するまち

【数値目標】環境教育事業参加者数（累計）

（単位：人）

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
環境教育に関するイベントや講座などへの参加者数	47,033	49,100	55,000

【数値目標】環境活動リーダー数

（単位：人）

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
市が認定する環境活動リーダー数	115	180	255

①環境教育・環境学習を行う

市の取組	担当課	実施状況
やいづエコ市民塾の開催により環境活動リーダーを育てるとともに、環境活動リーダーの活動する場を提供していきます。	環境課	市民向けの環境講座「やいづエコ市民塾」を全5回開催し、参加者6名を焼津市環境活動リーダーに任命しました。
地域や事業者、市民団体などと連携し、幼稚園や学校などの環境教育をサポートするシステムづくりを行います。	環境課	環境出前講座を年間で9回開催しました。また、市内2小学校の4年生を対象に、温暖化防止について学ぶアース・キッズチャレンジ事業を実施しました。さらに、建物の断熱に関するセミナーやワークショップを開催し、

		地域や事業者と連携した環境教育事業を実施しました。
ごみの分別に関する出前講座やごみ減量説明会を開催します。	環境課	環境出前講座の中でごみ減量に関する講座を実施したほか、市内全自治会を対象に、ごみ減量説明会を開催しました。
環境出前講座の実施により、市民や事業者が環境学習に参加できる機会の充実を図ります。	環境課 スマイルライフ推進課	環境課では、出前講座やアース・キッズチャレンジ事業の実施により、市民の環境教育参加の機会を提供しました。 スマイルライフ推進課では、「少年の船、海の子・山の子交流体験事業」を開催しました。また、各公民館では、独自に環境に関連する講座やイベントを開催しました。
自然観察会を実施します。（再掲）	環境課 スマイルライフ推進課	環境課では、夏休み親子水生生物教室を開催しました。 スマイルライフ推進課では、少年の船事業や海の子・山の子交流会体験事業を実施し、海の大切さについて理解を深めました。各公民館では、独自に環境に関する講座や、自然とのふれあいイベント、自然観察会等を開催しました。
体験型小学生環境教育事業「アース・キッズチャレンジ」の実施やこどもエコクラブへの参加啓発を行います。	環境課	焼津南小学校と大富小学校の4年生を対象に、地球温暖化防止の取り組みについて学ぶ「アース・キッズチャレンジ事業」を実施しました。
農業体験教室を開催します。	農政課	令和5年度の実施はありませんでした。
環境関係施設（上下水道施設、本庁舎など）の見学会を実施します。	水道総務課 下水道課 環境課	水道総務課では、施設見学の受け入れや、夏休みの親子見学会の開催により、水道施設の仕組みや水資源の大切さをPRしました。 下水道課では、下水処理施設見学の受け入れ準備を行いました。 環境課では、ごみ減量説明会やごみ減量サポーター養成講座のメニューとして、清掃工場の見学会を実施しました。

②環境情報を充実させる

市の取組	担当課	実施状況
本市の環境の現状や環境への取り組み状況を取りまとめた年次報告書を作成し、公表します。	環境課	令和4年度の実績を掲載した環境報告書を作成し、公表しました。
水生生物マップの作成などにより、環境教育・環境学習に役立てます。	環境課	焼津市内を流れる川にすむ生きものをまとめた、水生生物マップを、市立小学校4年生に配布しました。水生生物教室のイベントでも配布し、環境学習に役立ててもらいました。
環境に関する教育と環境にやさしい取り組みを推進します。	学校教育課	各小中学校において、環境教育関連の授業を計画し、実施しました。
環境情報の収集・発信を行います。	環境課	職員への環境教育として、環境に関する情報を、庁内メッセージ機能を通じて発信しました。市民に対しては、環境月間やデコ活についての広報記事やホームページの公開、LINE配信等を通じて情報発信をしました。

③参加・協議による環境保全活動を活発にする

市の取組	担当課	実施状況
環境市民団体等との協働の取り組みを実施します。	環境課	環境にやさしい市民運動協力団体の登録数拡大のため、各自治会への呼びかけや広報・LINE等での事業の周知を実施しました。
市内で環境保全活動に取り組む団体等を把握するとともに、団体に対する情報提供など活動支援を行います。	環境課	市に登録されている環境保全活動団体に向け、民間の活動補助事業について情報提供を行いました。
環境基本計画の取り組みを推進するため、環境保全活動団体の活動実績をホームページ等で紹介し、環境保全活動団体の登録を推進します。	環境課	環境保全活動団体登録制度に登録されている団体の活動について、ホームページで公開しました。また、広報やLINEで新規登録団体の募集を行いました。
地域の環境活動を応援するため、活動に対する助成を検討します。	環境課	市に登録されている環境保全活動団体に向け、民間の活動補助事業について情報提供を行いました。
市民・行政の協働により海岸防災林の環境保全を図ります。	農政課	職員や地元による海岸防災林の巡視活動を実施するとともに、清掃等の地域活動の支援を実施しました。

取組方針 11 環境と経済が両立するまち

【数値目標】エコアクション 21 取得事業所数

(単位：事務所)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
市内でエコアクション 21 の認証を取得している 事業者数	35	44	49

①事業活動に環境配慮を織り込む

市の取組	担当課	実施状況
エコアクション 21 の認証登録の支援事業を行います。	環境課	静岡県環境資源協会と連携し、事業者を対象にした全 5 回のセミナーを開催しました。
グリーン購入促進の啓発を行うとともに、市役所内においてグリーン購入を推進します。	環境課 出納室	令和 5 年度の市役所全体での備品等の購入におけるグリーン購入の割合は、9 割以上でした。
建築物省エネ法やCASBEE静岡の届出、長期優良住宅認定制度及び低炭素建築物認定制度を通じて環境に配慮した建築物の推進を図ります。	建築住宅課	建築物省エネルギー基準を満たしていない建築物について、建築主や設計者に対し、基準を満たすよう指導等を行いました。

②環境に配慮した農業・漁業・観光を行う

市の取組	担当課	実施状況
環境保全型農業を推進します。(再掲)	農政課	使用済農業用資材の回収事業を継続的に実施するとともに、国の環境保全型農業支援事業を実施しました。
地域資源(魚など)の活用や食品加工業者との連携により食育を推進します。	水産振興課	焼津水産高校に焼津産の佃煮を寄贈し、魚食の普及推進を図りました。
農産物の地産地消により食育を推進します。	農政課	学校給食で、地元産の農産物を使用しました。
地場産業と一体となった体験型観光を推進します。	商工観光課	地元団体と連携し、体験型観光コンテンツのPRを実施しました。

③地域特性を生かした環境ビジネスを育成する

市の取組	担当課	実施状況
海洋深層水の利活用を促進するとともに、海洋深層水に関する知識を啓発します。	漁港振興課	駿河湾深層水利用者協議会のホームページで、深層水商品をPRしました。

SDGs の推進のための個別計画への位置づけ、しくみづくり、普及啓発を行います。	政策企画課	民間企業と連携して、SDGs の啓発活動を行いました。
--	-------	-----------------------------

（４）焼津市役所地球温暖化防止実行計画

令和５年度のエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量は、次のとおりでした。

エネルギー種別		単位	H25 年度 (基準年度)	R 5 年度	増減率
使用量	電 気	kWh	26,891,807	25,776,272	4.2%減
	ガス	m ³	1,471,439	1,376,538	6.5%減
	公用車燃料	ℓ	192,640	177,911	7.7%減
	その他燃料	ℓ	144,950	95,495	34.1%減
温室効果ガス排出量 (各エネルギー使用量を CO ₂ 換算した合計)		t	20,234.0	15,082.0	25.5%減

※ ガス…都市ガス・L P ガス、 公用車燃料…軽油・ガソリン
その他燃料…灯油・A 重油・公用車燃料以外の軽油・ガソリン

※ 令和５年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素（CO₂）に換算して 15,082.0 t であり、基準年度である平成 25 年度の 20,234.0 t と比べ 25.5%削減しました。

※ 電気の排出係数は実際には年度ごとに変動していますが、この表では平成 25 年度は実行計画第 5 期計画で算定に使用された係数 0.000587、令和５年度は令和 5 年 12 月 22 日に環境省が公表した代替値 0.000429 を使用しています。

用 語 解 説

☞温室効果ガス

大気中に含まれている気体の中には、太陽の光で暖められた地面から宇宙に向かって放射される熱（赤外放射）を吸収し、それを地表に向かって再放射するものがあります。この作用をもつ気体を『温室効果ガス』と呼び、代表的なものには二酸化炭素（CO₂）、メタン、一酸化窒素（N₂O）、フロン類などがあります。

近年、大気中の温室効果ガスの濃度が急激に増加してきており、それに伴って、地球の平均気温が上昇していること（地球温暖化）が大きな問題になっています。地球温暖化を防ぐため、日本はパリ協定の枠組みのもと、2030 年までに、46%（2013 年比）削減すること、さらに 50%の高みにむけて挑戦し続けることを表明し、排出削減に取り組んでいます。

☞CO₂排出量の算定方法

①活動ごとの排出量の算定

抽出した活動ごとに、次の式を用いて排出量を計算します。

『温室効果ガス排出量 = 活動量 × 排出係数』

※活動量⇒電気、ガス、ガソリンなどエネルギーの使用量など、排出活動の規模を表す指標

排出係数⇒活動量当たりの排出量（環境省令による）

②排出量の CO₂換算値の算定

次の式を用いて温室効果ガスごとの排出量を CO₂の単位に換算します。

『温室効果ガス排出量（tCO₂）= 温室効果ガス排出量（t ガス）× 地球温暖化係数（GWP）』

※GWP（Global Warming Potential）：温室効果ガスごとの地球温暖化をもたらす程度の CO₂との比（CO₂を 1 とした場合に、何倍の温室効果があるかの指標）

（５）ノーカーチャレンジ

焼津市役所では、地球温暖化防止の率先行動として、自動車及びオートバイ通勤を自粛し、徒歩、自転車、公共機関、又は相乗りを推進しています。ノーカーチャレンジ実施による二酸化炭素（CO₂）削減量（令和５年度実績）は、18,753.8kg でした。

（６）環境教育

自然観察

開催日	対象	内容	参加人数(人)
８月５日	小学４年生～中学３年生	夏休み親子水生生物教室	18
５月２８日 ～３月２６日	小学生	ふるさとジュニアカレッジ (東益津公民館)	347
12月17日	市民	瀬戸川ウォーキング（大村公民館）	35
計			400

環境教育

開催日	対象	内容	参加人数(人)
５月９日	焼津高校	地球温暖化防止と SDGs	15
６月６日	大富小学校４年生	ごみ減量と分別方法・ごみ分別体験（パッカー車見学）	99
６月12日	東益津小学校４年生	ごみ減量と分別方法・ごみ分別体験（パッカー車見学）	60
６月30日	焼津西小学校４年生	ごみ減量と分別方法・ごみ分別体験（パッカー車見学）	160
７月７日	焼津南小学校４年生	アース・キッズチャレンジ	46
８月９日	学童クラブはちみつ	ごみ減量と分別方法・ごみ分別体験（パッカー車見学）	28
８月31日	港小学校４年生	ごみ減量と分別方法・ごみ分別体験（パッカー車見学）	98
９月28日	サロンふじみ会	ごみの減量と分別方法・新生ごみ処理容器紹介	20
10月12日	静岡県立藤枝特別支援学校 中学部１組	キューロの意義と使い方について	6
10月23日	大富小学校４年生	アース・キッズチャレンジ	91
11月６日	大井川西幼稚園 家庭教育学級 さくら学級	ごみ減量と分別方法、生ごみ処理容器の紹介	7
計			630
参加者延人数（自然観察＋環境教育）			1,030

近年深刻化を続ける地球規模の環境問題は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動やライフスタイルに起因していると考えられます。環境問題を改善していくためには、それらを見直し、できるだけ環境負荷が低くなる選択をしていく必要があります。

各種の環境啓発事業や報道により環境問題への関心は高まりをみせ、『環境の保全が必要だ。』という認識は広まっていますが、『自分一人が何かしたところで...』

『誰かが解決するだろう。』という意識も根強いように思

われます。どんなに環境問題への関心が高く、見識が広くても、実際の行動がなければ環境問題の深刻化は止まりません。

個人と環境との関わりに対する理解を深め、具体的な行動に結び付ける意識を育てるために、環境問題について考えることを通じて、経済的側面以外の評価/判断基準をもつことや、地球規模で物事を捉える視野の広さをもつことの大切さを伝えることが、環境教育の重要な役割です。



▲アース・キッズチャレンジ

3 大氣環境

3 大気環境

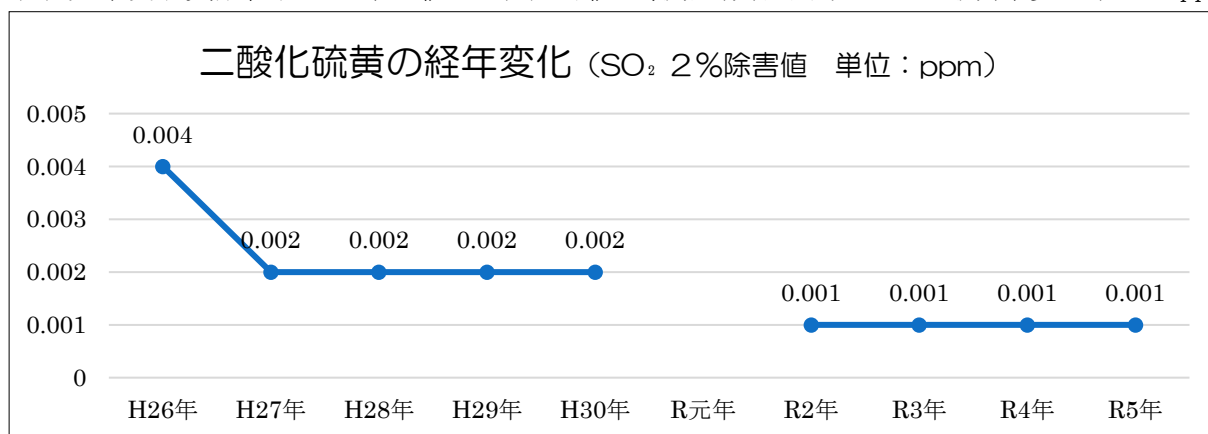
(1) 大気環境の現状

大気を汚染する物質には、事業場での重油等の燃焼に伴って排出される硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物等や、自動車から排出される窒素酸化物、一酸化炭素等があり、これらから二次的に生成される光化学オキシダント等があります。

大気の汚染は、「大気汚染防止法」という法律によって規制されています。静岡県では、焼津中学校(※)と大井川東小学校に自動測定機を設置して、各種汚染物質の監視測定をしています。(※)平成25年3月までは焼津市役所。

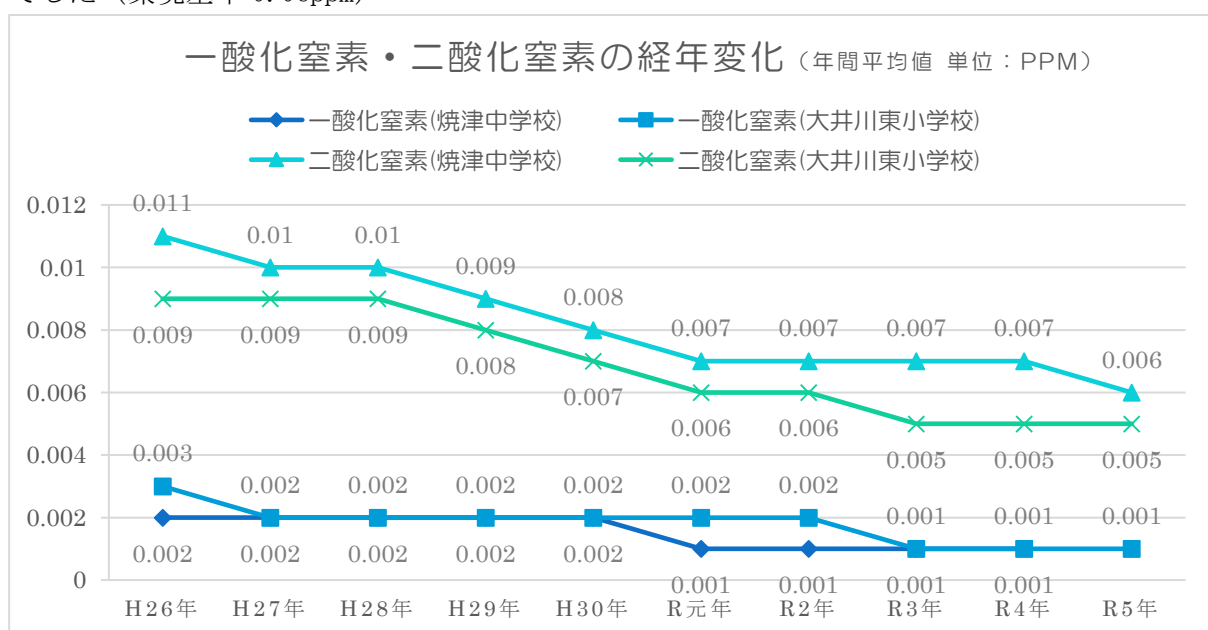
硫黄酸化物(二酸化硫黄)

令和元年度硫黄酸化物の日平均値の2%除外値は、測定機器不良のため欠測(環境基準0.04ppm)。



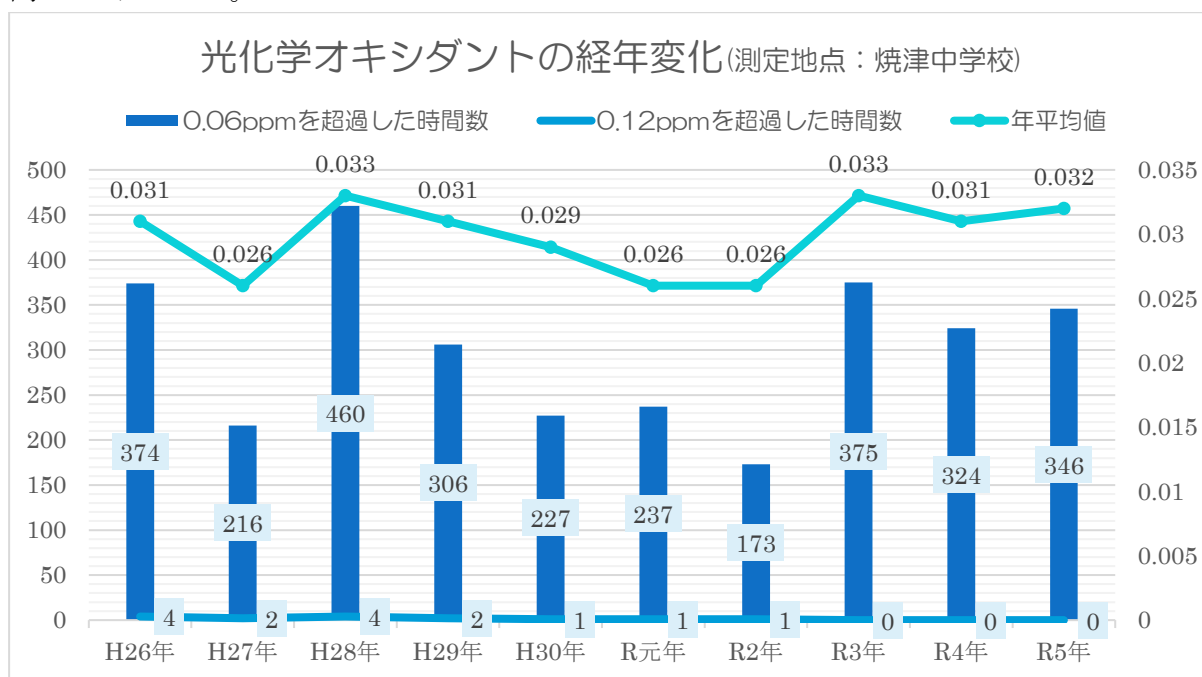
窒素酸化物(一酸化窒素、二酸化窒素)

二酸化窒素の日平均値の2%除外値は、焼津中学校で0.014ppm、大井川東小学校で0.011ppmでした(環境基準0.06ppm)



光化学オキシダント

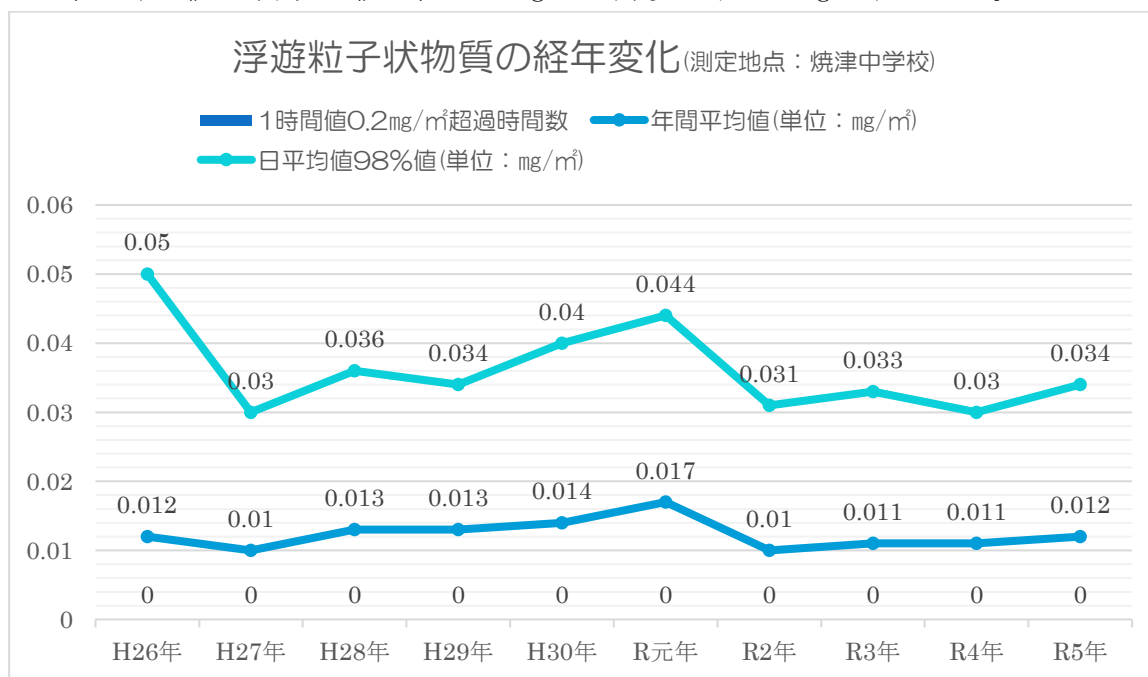
5月から9月までの監視強化期間中、志太・川根地区において、注意報・警報・重大緊急警報の発令はありませんでした。また、環境基準である1時間値 0.06ppm を超過した日数は、年間で74日でした。



浮遊粒子状物質 (SPM)

1時間値の最高値は、0.115mg/m³（環境基準 0.20mg/m³）で、1時間値が 0.20mg/m³を超過した時間はありませんでした。

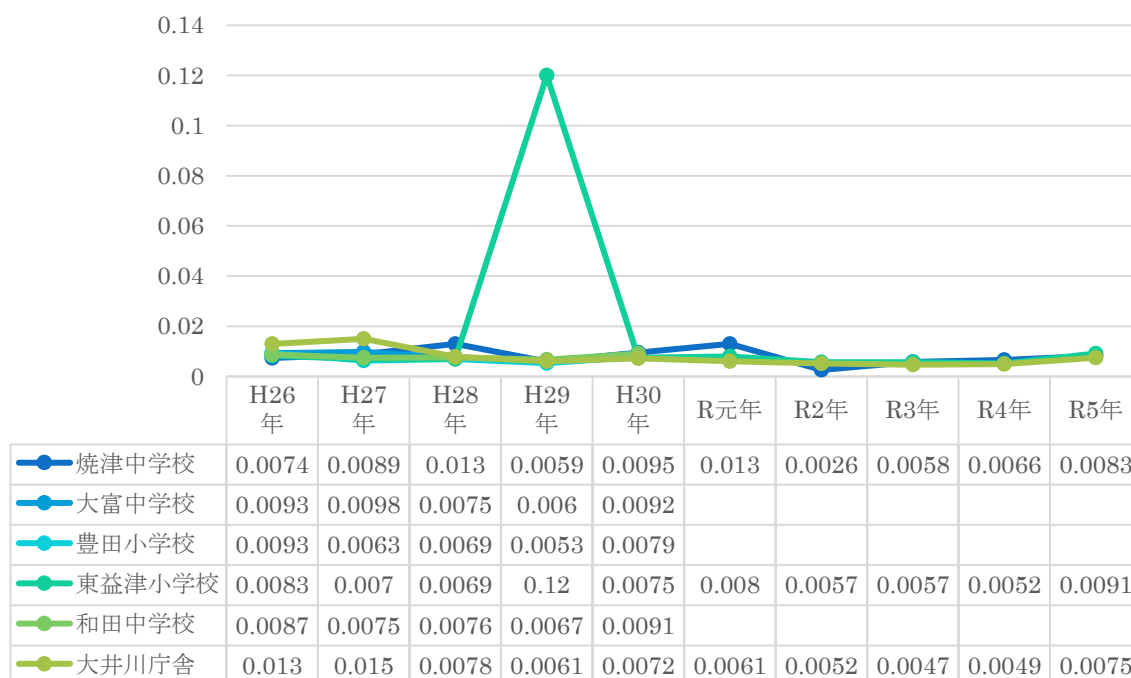
また、日平均値の年間98%値は、0.034mg/m³（環境基準 0.10mg/m³）でした。



ダイオキシン類

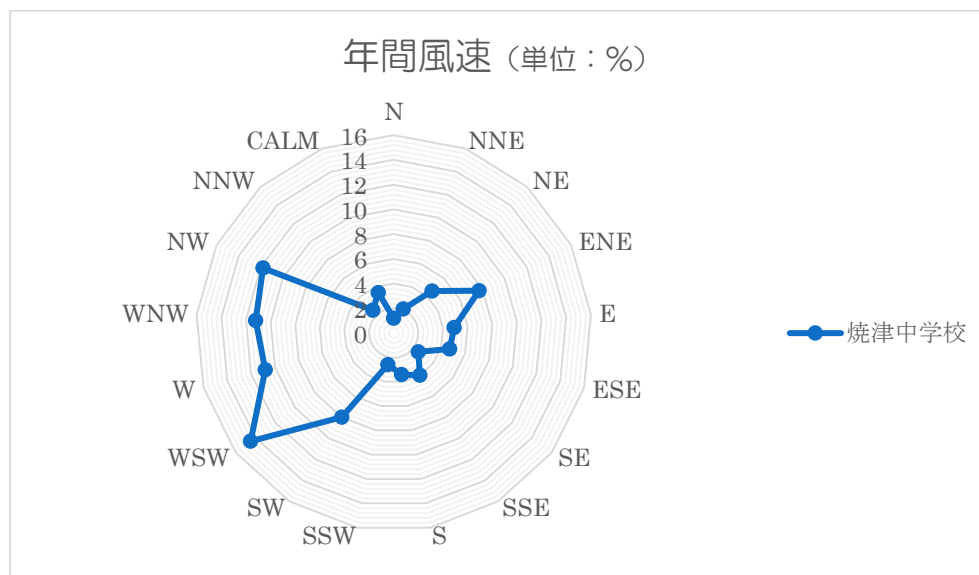
大気中のダイオキシン類は、全ての地点で環境基準（0.6pg-TEQ/m³）を達成しました。

ダイオキシン類の経年変化（単位：pg-TEQ/m³）



※大富中学校、豊田小学校、和田中学校令和元年度から測定中止。

年間風向



※大井川東小学校測定局の風向風速計が故障中のため、実績なし。

(2) 大気汚染物質に係る環境基準

環境基本法では、人の健康を保護し生活環境を保全するために維持されることが望ましい基準として、物質の種類ごとに以下のとおり環境基準を設定しています。

物質		環境上の条件
二酸化硫黄	SO ₂	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。
二酸化窒素	NO ₂	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
光化学オキシダント	Ox	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
一酸化炭素	CO	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。
浮遊粒子状物質	SPM	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。
微小粒子状物質	PM2.5	1 年平均値が 15 μg/m ³ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 μg/m ³ 以下であること。
ベンゼン	C ₆ H ₆	1 年平均値が 0.003mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン		1 年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン		1 年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン		1 年平均値が 0.15mg/m ³ 以下であること。
ダイオキシン類		年間平均値が 0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。

評価方法

①短期的評価（二酸化窒素を除く）

測定を行った日についての 1 時間値の 1 日平均値若しくは 8 時間平均値、又は各 1 時間値を環境基準と比較して評価を行う。

②長期的評価

ア 二酸化窒素

1 日平均値の年間 98% 値 [1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、低い方から数えて 98% 目 {例えば、年間有効測定日数が 350 日の場合には、343 番目 (=350×0.98)} にあたる値] を環境基準と比較して評価を行う。

イ 浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素

1 日平均値の年間 2% 除外値 [1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、高い方から数えて 2% の範囲にある測定値 {例えば、年間有効測定日数が 335 日の場合には、7 測定値 (=335×0.02)} を除外した後の最高値] を環境基準として評価を行う。

ただし、環境基準を超える日が 2 日以上連続した場合には非達成と評価する。

(注) 環境基準は、工業専用地域や車道、その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。

（３）大気汚染監視測定局

静岡県が焼津中学校と大井川東小学校に設置している大気常時監視測定局のデータは、テレメーターシステムにより、リアルタイムで静岡県環境衛生科学研究所に送られています。

このデータは「静岡県大気汚染常時監視システム」により、常時公開されています。
(<http://taikikanshi.pref.shizuoka.jp>)

用語解説

☞硫黄酸化物（SO_x）

石油や石炭など、硫黄分を含んだ化石燃料が燃焼する際に発生します。

水に溶けやすい性質をもっており、水（大気中では雨）と反応して硫酸や亜硫酸を生じ、酸性雨の原因となる物質の一つです。

☞窒素酸化物

化学肥料を土の中の微生物が分解する際に発生するほか、ボイラーや車のエンジンなど、物質が高温・高圧下で燃焼する際や、石炭（窒素化合物が含まれている。）が燃焼する際に発生します。

光化学スモッグや酸性雨の原因となる物質の一つです。また、一酸化二窒素は、オゾン層を破壊する作用のほかに、二酸化炭素の310倍の温室効果があるともされています。

☞光化学オキシダント

大気中に排出された窒素酸化物や揮発性有機化合物が太陽の光によって光化学反応を起こすことで発生します。光化学オキシダントが高濃度になり、空が白くもやがったような状態を光化学スモッグといい、目や喉などの粘膜に影響があることが知られています。

☞浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊している粒子状物質のうち、10 μm（マイクロメートル ※1 mmの1000分の1）以下のものを言い、特に直径2.5 μm以下のものはPM2.5と呼ばれます。

工場の排煙、自動車の排気ガスなど、人が原因となって発生するもののほか、土煙のように自然に発生するものもあります。

粒子の小さいPM2.5は、肺の奥まで入り込んでしまうため、ぜん息や気管支炎などの病気の原因となる疑いもたれています。

4 水環境

4 水環境

(1) 水質汚濁の現状

焼津市は全国でも有数の水産業のまちであり、市内にはたくさんの水産加工場があります。水質汚濁防止法施行以前は、魚の解凍水、血水、煮汁などが工場からそのまま河川に排出され、深刻な水質悪化を招きました。

水質汚濁防止法の施行及び県条例による上乘せ基準の適用以後は、各事業場における排水処理施設の整備が進み、昭和 40 年代後半以降は各河川の水質に大幅な改善がみられました。

昭和 50 年以降小康状態が続いており、現在水質を悪化させている主な原因は、規制の対象外である小規模工場からの排水や、一般住宅からの生活排水です。

河川の水質を改善していくためには、公共下水道や小型合併処理浄化槽の普及による生活系排水対策の推進が必要です。

河川の水環境基準（湖沼を除く。）

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道 1 級 自然環境保全 及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1 mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	50MPN /100 ml 以下
A	水道 2 級 水産 1 級 水浴 及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2 mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	1,000MPN /100 ml 以下
B	水道 3 級 水産 2 級 及び C 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以上	5,000MPN /100 ml 以下
C	水産 3 級 工業用水 1 級 及び D 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/ℓ 以下	50 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以上	
D	工業用水 2 級 農業用水 及び E の欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/ℓ 以下	100 mg/ℓ 以下	2 mg/ℓ 以上	
E	工業用水 3 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10 mg/ℓ 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと。	2 mg/ℓ 以上	

備考 1、基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

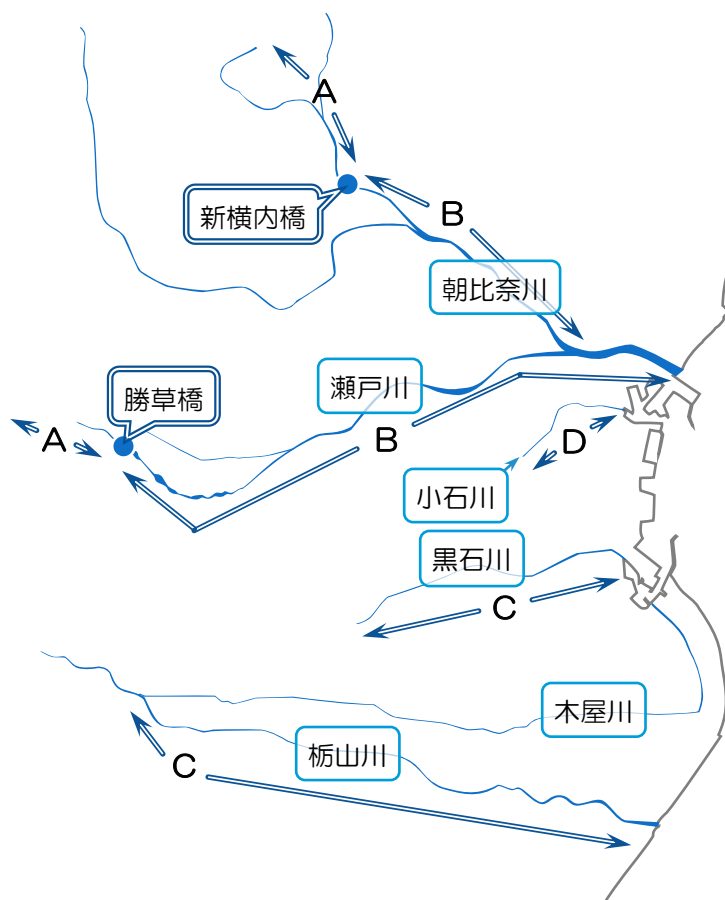
2、農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5 mg/l 以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。

- (注) 1、自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2、水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3、水産 1 級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
 水産 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用
 水産 3 級：コイ、フナ等 β - 中腐水性水域の水産生物用
- 4、工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄化操作を行うもの
 工業用水 2 級：薬品注入等による高度の浄化操作を行うもの
 工業用水 3 級：特殊の浄水操作を行うもの
- 5、環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

志太、大井川水域の類型（河川）

水域	名称	範囲	水域 類型	達成期間	設定期日
志太 水域	瀬戸川上流	勝草橋から上流の瀬戸川本流	A	直ちに達成	S49. 1. 1
	朝比奈川上流	新横内橋から上流の朝比奈川本流	A	直ちに達成	S49. 1. 1
	瀬戸川下流及び 朝比奈川下流	勝草橋から下流の瀬戸川本流及び 新横内橋から下流の朝比奈川本流	B	5年を超える期間で 速やかに達成	S49. 1. 1
	小石川	小石川本流	D	直ちに達成	H13. 9. 1 見直し
	黒石川	黒石川本流	C	直ちに達成	S49. 1. 1
	栃山川	栃山川本流	C	3 年	S49. 1. 1
大井川 水域	大井川上流	駿遠橋から上流	AA	直ちに達成	S46. 5. 25
	大井川中流	駿遠橋から大井川橋まで	AA	直ちに達成	H21. 4. 1 見直し
	大井川下流	大井川橋より下流	A	直ちに達成	H21. 4. 1 見直し

志太水域図



大井川水域図



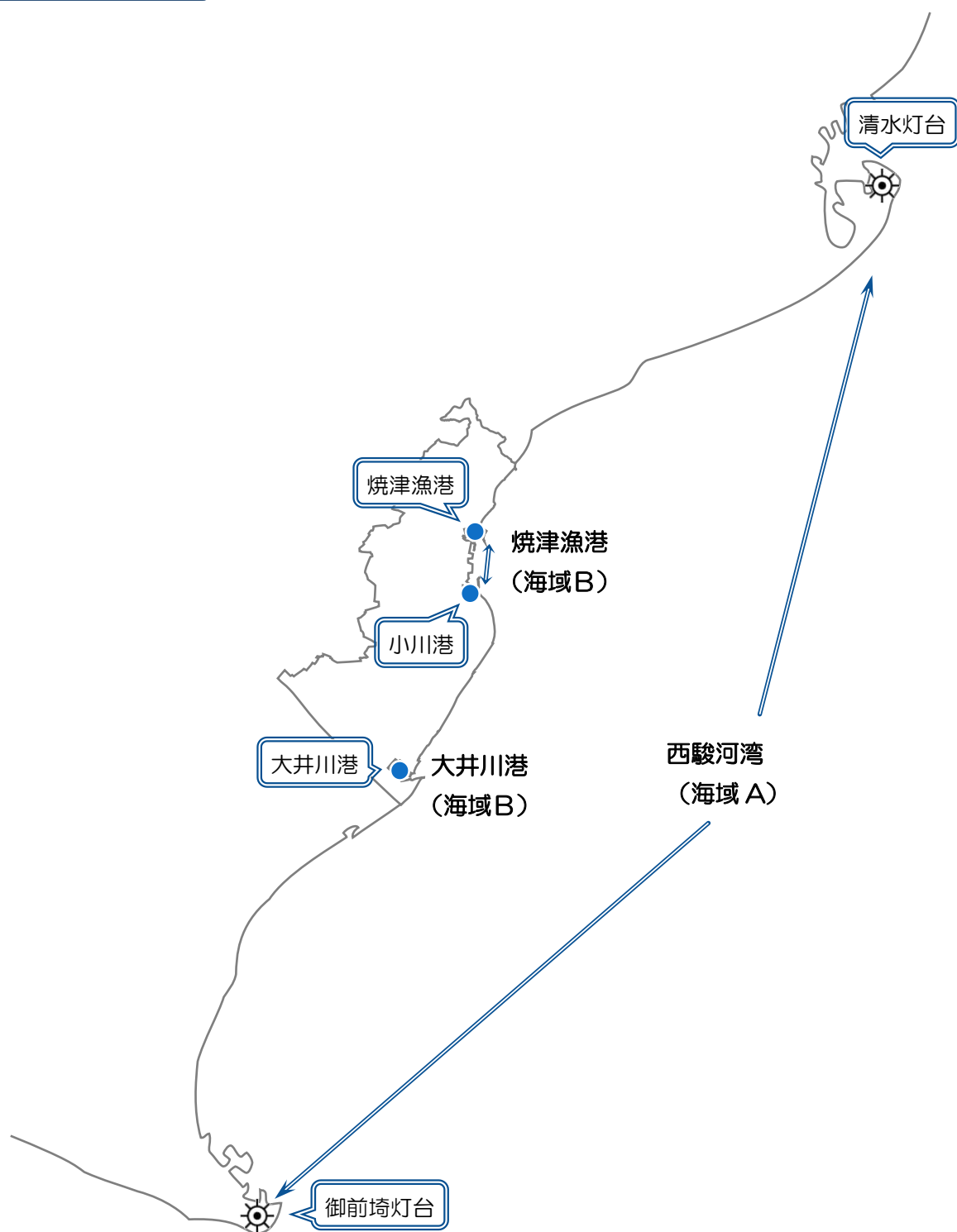
海域の環境基準

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的 酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質
A	水産 1 級 水浴 自然環境保全 及び B 以下の欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	2 mg/ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	1,000MPN /100 mℓ 以下	検出されな いこと
B	水産 2 級 工業用水 及び C の欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	3 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以上	-	検出されな いこと
C	環境保全	7.0 以上 8.3 以下	8 mg/ℓ 以下	2 mg/ℓ 以上	-	-

備考 1、基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。
2、農業利用水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5 mg/ℓ 以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。
（注） 1、自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2、水産 1 級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産 2 級の水産生物用
水産 2 級：ボラ、ノリ等の水産生物用
3、環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

西駿河湾、焼津漁港、大井川港の類型（海域）

海域	範囲	水域類型	達成期間
西駿河湾	清水灯台から御前埼灯台（北緯 34 度 35 分 33 秒、東経 138 度 13 分 44 秒）に至る陸岸の地先海域のうち、用宗漁港、焼津漁港及び大井川港を除く海域	A	直ちに達成
焼津漁港	焼津地区外港第 1 埠頭護岸（焼津市中港町 1219 番地地先）東端と沖南防波堤（計画されているものを含む。）北端を結んだ直線、同防波堤、同防波堤南端と小川地区南防波堤（同市石津字浜河原 2245 番地の 56 地先）北端を結んだ直線、同防波堤及び陸岸により囲まれた海域	B	直ちに達成
大井川港	北防波堤（焼津市利右衛門地先）同防波堤東端と南防波堤（同市飯淵地先、計画されているものを含む。）東端を結んだ直線、同防波堤及び陸岸により囲まれた海域	B	直ちに達成



(2) 河川水質の状況 (BOD75%値 単位=mg/ℓ)



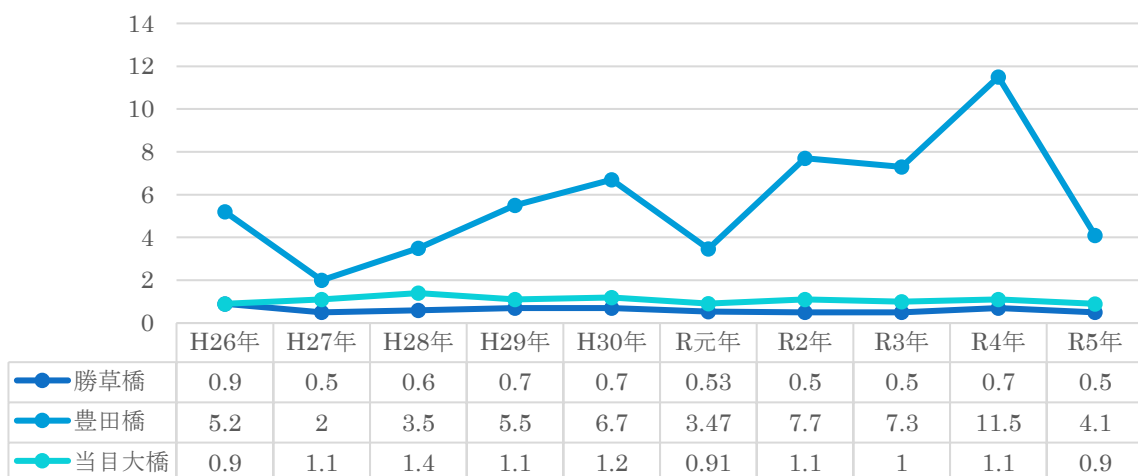
※①～⑥、①～②①は焼津市、1～8は静岡県、
9は藤枝市、10は国土交通省の測定データです。

図中 番号	河川名 (採水場所)	BOD
①	朝比奈川 (高草橋)	0.9
②	瀬戸川 (豊田橋)	4.1
③	石脇川 (西原橋)	1.5
④	木屋川 (水天橋)	1.3
⑤	藤守川 (藤守水門)	2.8
⑥	志太田中川 (平安橋)	1.2
①	黒石川 (小川橋)	1.5
②	黒石川 (黒石川橋)	1.2
③	前の川 (新港橋)	2.8
④	成案寺川 (藤兵衛島橋)	1.2
⑤	栃山川 (割芝橋)	0.7
⑥	木屋川 (出井川橋)	4.6
⑦	赤塚川 (新赤塚橋)	4.4
⑧	梅田川 (天白橋)	3.4
⑨	六間川 (天王橋)	0.9
⑩	葉梨川 (広幡橋)	0.8
⑪	高草川 (松久保橋)	1.0
⑫	用心川末端	6.9
⑬	小川都市下水路	5.1
⑭	栄田川 (栄田橋)	1.3
⑮	一色横須賀川 (第一号橋)	2.2
⑯	成案寺川 (富士塚橋)	1.4
⑰	泉川 (48号橋)	1.0
⑱	志太田中川 (17号橋)	1.9
⑲	志太田中川 (50号橋)	0.9
⑳	飯淵川 (飯淵川橋)	0.7
㉑	中島川 (25号橋)	1.0
1	朝比奈川 (新横内橋)	<0.5
2	瀬戸川 (勝草橋)	<0.5
3	瀬戸川 (当目大橋)	0.9
4	小石川 (県道橋)	2.6
5	小石川 (八雲橋)	1.3
6	黒石川 (新川橋)	1.1
7	黒石川 (黒石橋)	1.9
8	栃山川 (一色大橋)	1.5
9	内瀬戸谷川末端	2.0
10	大井川 (富士見橋)	0.8

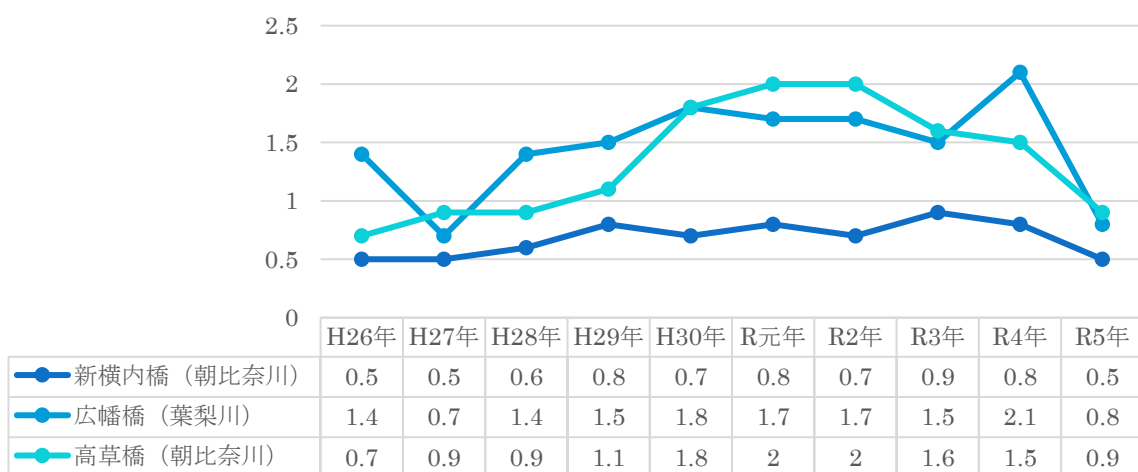
(3) 水系別 BOD 経年変化

瀬戸川水系

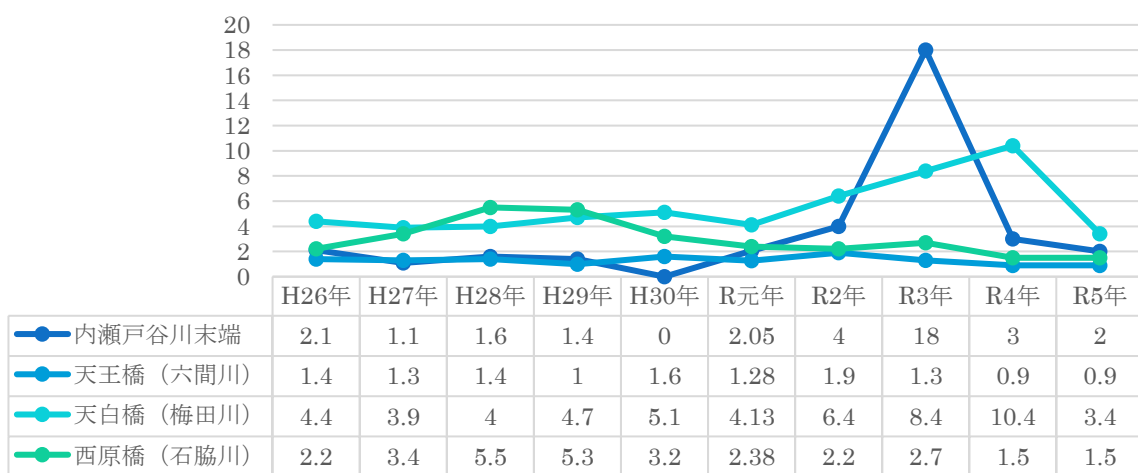
瀬戸川本流のBOD経年変化 (75%値 単位: mg/ℓ)



瀬戸川支流のBOD経年変化① (75%値 単位: mg/ℓ)

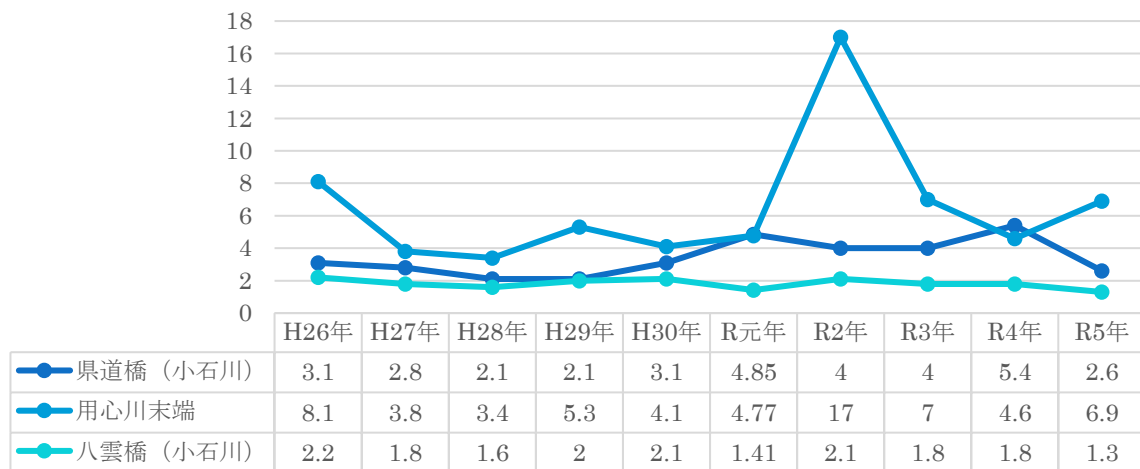


瀬戸川支流のBOD経年変化② (75%値 単位: mg/ℓ)



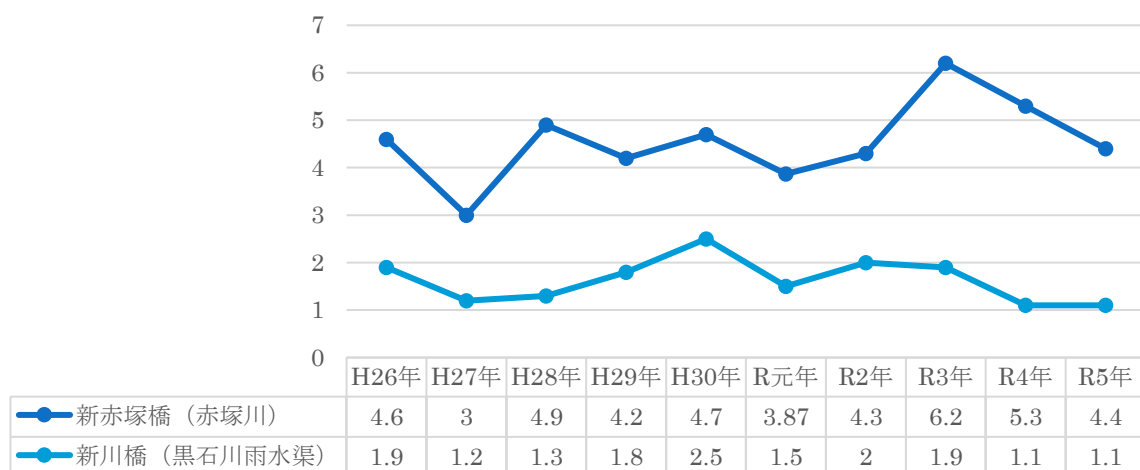
小石川水系

小石川水系のBOD経年変化（75%値 単位：mg/ℓ）

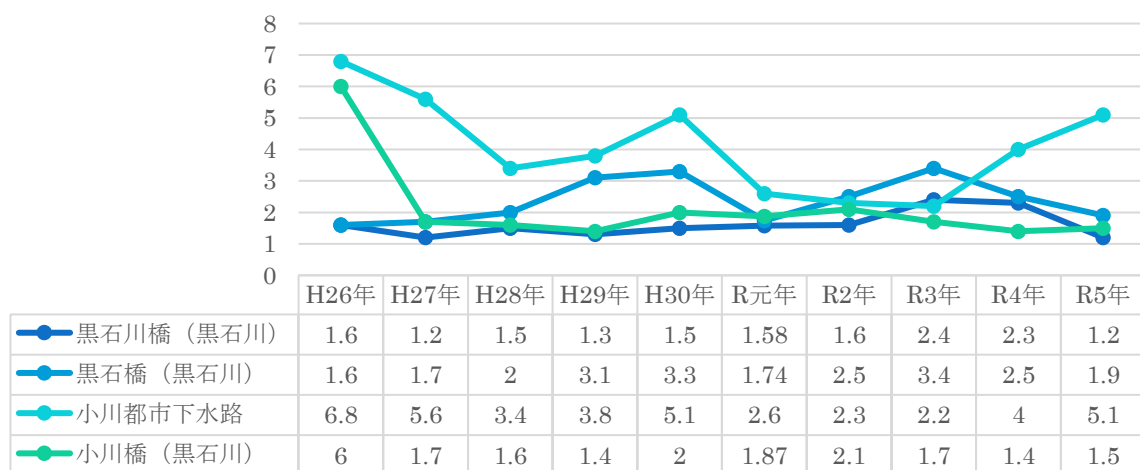


黒石川水系

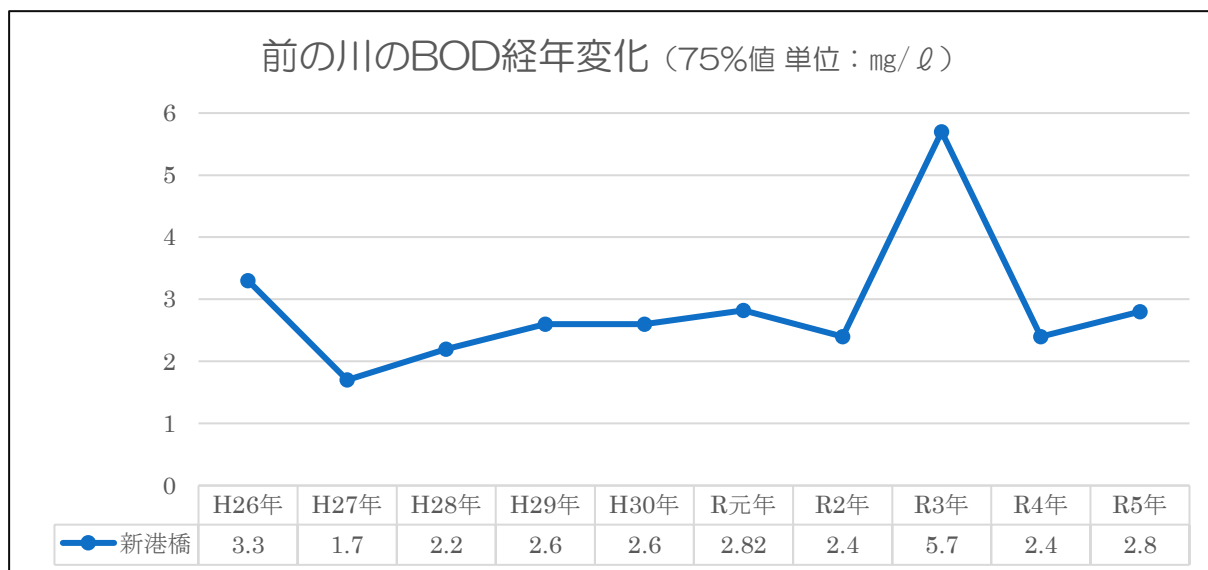
黒石川水系のBOD経年変化①（75%値 単位：mg/ℓ）



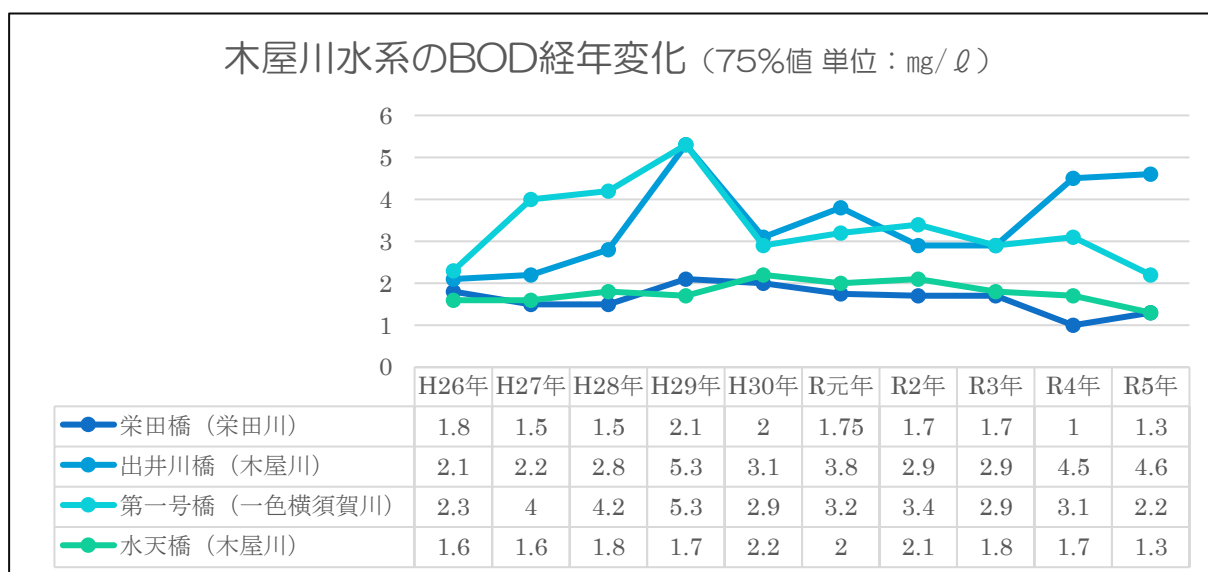
黒石川水系のBOD経年変化②（75%値 単位：mg/ℓ）



前の川

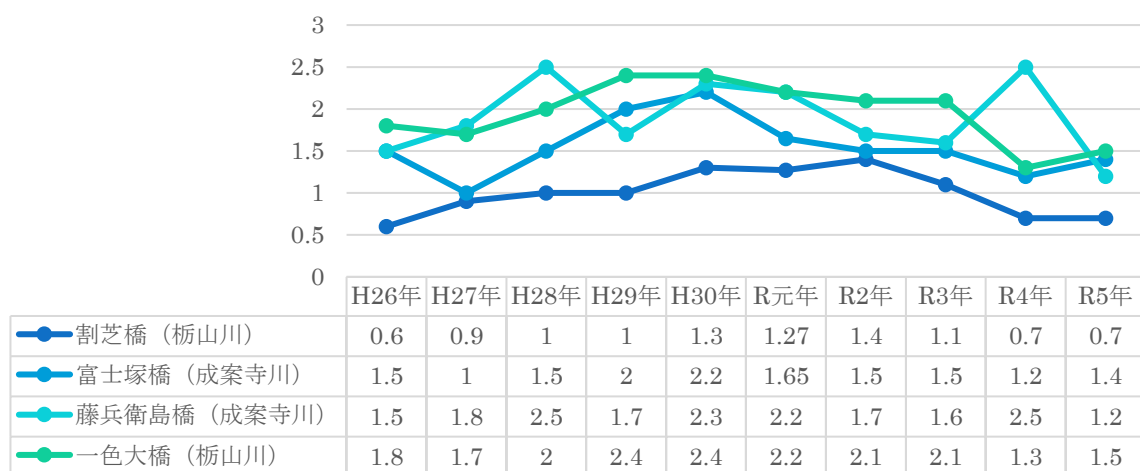


木屋川水系



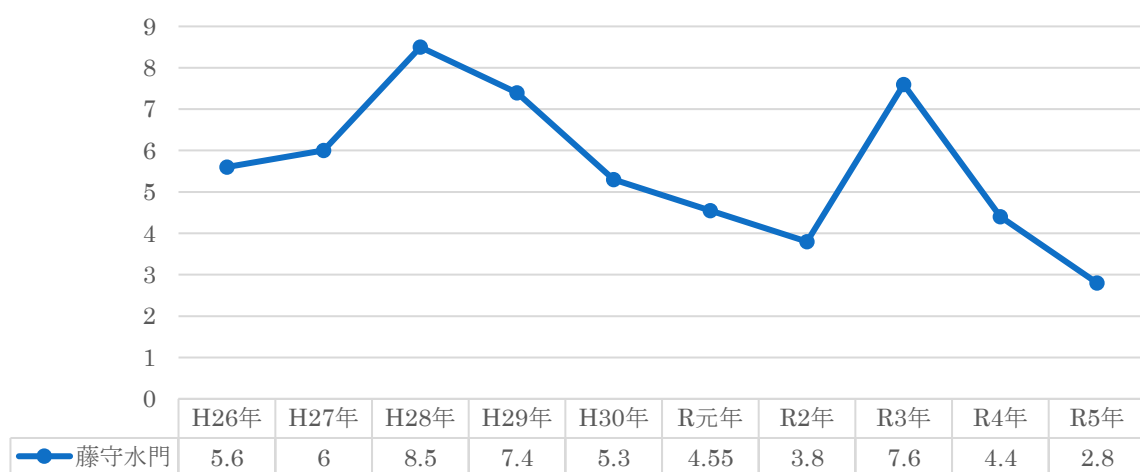
栃山川水系

栃山川水系のBOD経年変化（75%値 単位：mg/ℓ）



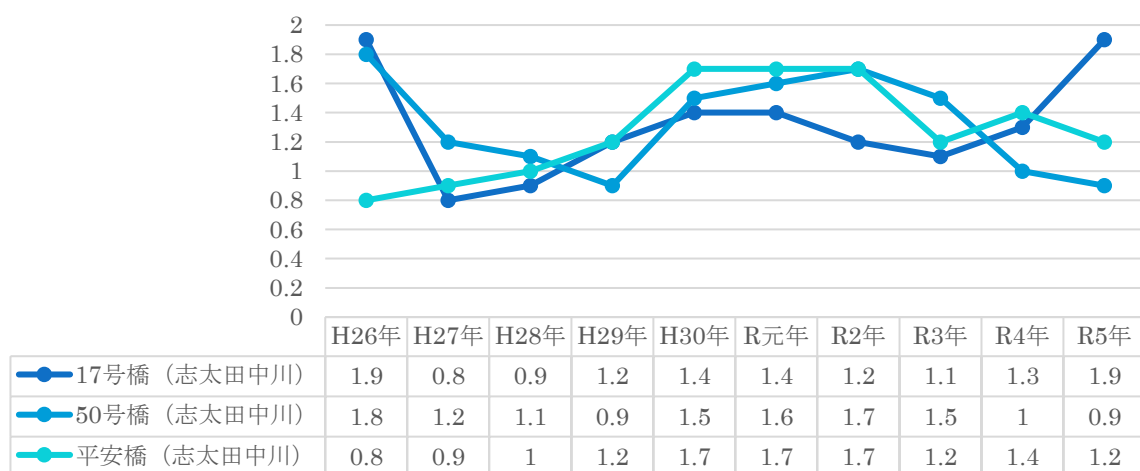
藤守川

藤守川のBOD経年変化（75%値 単位：mg/ℓ）



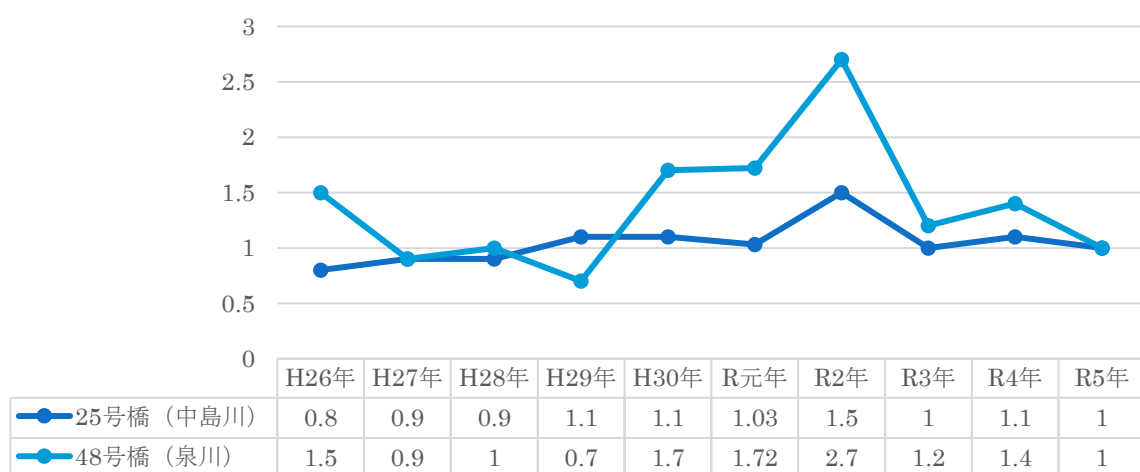
志太田中川

志太田中川のBOD経年変化（75%値 単位：mg/ℓ）

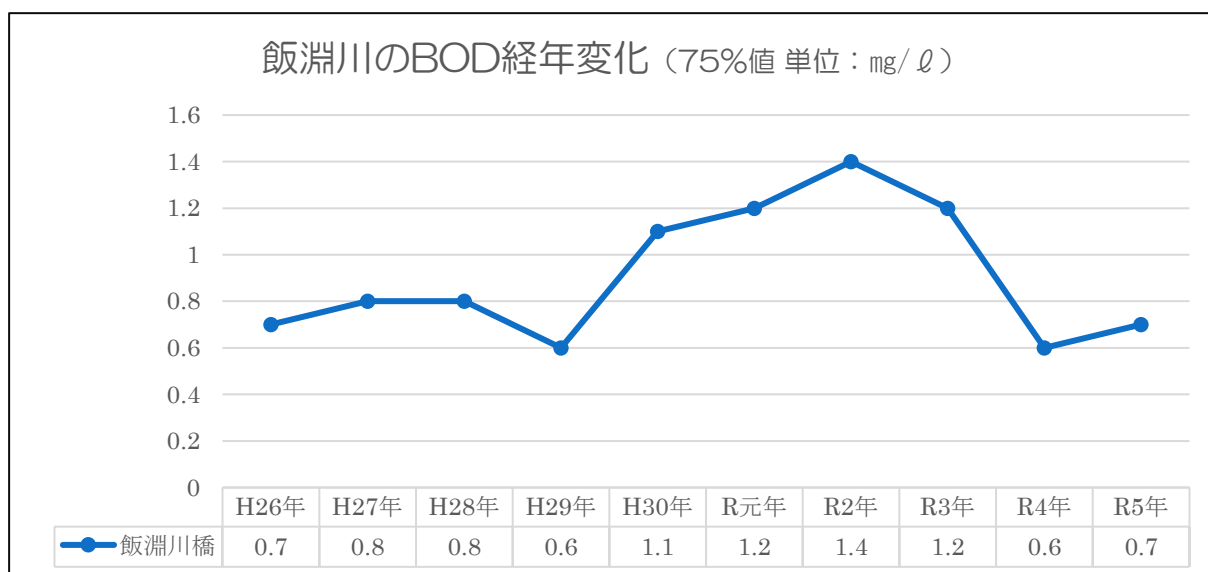


泉川水系

泉川水系のBOD経年変化（75%値 単位：mg/ℓ）



飯淵川



（４）水生生物による水質調査

河川の水質を知るには、測定機器などを使って水質分析を行うほかに、川の中の生きものの分布を調べる方法があります。

本市では環境教育の一環として『夏休み親子水生生物教室』を開催しています。

朝比奈川橋付近…水質階級Ⅱ（ややきれいな水）令和４年度調査結果

指標生物（個体数）		その他の生物
水質階級Ⅰ （きれいな水）		<u>魚類</u> ニホンウナギ、ヌマチチブ、ゴクラクハゼ、ヨシノボリの仲間、カワアナゴ、ミミズハゼの仲間、ウチゴリ
水質階級Ⅱ （ややきれいな水）	カワニナ類（１） イツマキカイ（４）	
水質階級Ⅲ （きたない水）		<u>水生昆虫</u> ゴバントビケラの仲間
水質階級Ⅳ （とてもきたない水）		<u>その他水生生物</u> スッポン類、テナガエビ、ヌマエビの仲間、モクズガニ

玉露の里付近…水質階級Ⅰ（きれいな水）令和４年度調査結果

指標生物（個体数）		その他の生物
水質階級Ⅰ （きれいな水）	カワゲラ類（３） ヒラタカゲロウ類（５） ナガレトビケラ類（３） ヘビトンボ（４） サワガニ（３）	<u>魚類</u> ニシシマドジョウ、カワムツ、ヨシノボリの仲間、コイ <u>水生昆虫</u>
水質階級Ⅱ （ややきれいな水）	コオニヤンマ（３） カワニナ類（８） ヒラタドロムシ（１）	
水質階級Ⅲ （きたない水）		<u>その他水生生物</u> カジカガエル、ヒラテテナガエビ、ヌマエビの仲間
水質階級Ⅳ （とてもきたない水）		

🐼 pH（水素イオン指数）

液体の酸性/アルカリ性の程度を示します。数字が小さいほど強い酸性を、大きいほど強いアルカリ性を表します。7付近が中性です。

🐼 BOD（生物化学的酸素要求量）

水に含まれる有機物を微生物が酸化分解する際に必要となる酸素の量を表します。数値が高いほど有機物（水質汚濁の原因となる物質）が多く含まれていることを示します。河川水質の環境基準に用いられています。

🐼 COD（化学的酸素要求量）

水に含まれる有機物、亜硝酸塩、硫化物などの被酸化物質を酸化剤によって酸化する際に必要となる酸素の量を表します。数値が高いほど被酸化物質が多く含まれていることを示します。湖沼・海域の環境基準に用いられています。

🐼 SS（浮遊物質）

水に溶けずに浮遊する2mm以下の物質のことを指します。透き通った水はこの値が低く、雨の後の濁った河川などでは、この値が高くなります。

🐼 DO（溶存酸素量）

水に溶けている酸素の量を表します。魚類が生存するためには、一般的に3mg/ℓ以上の溶存酸素が必要であり、良好な状態を保つためには、5mg/ℓ以上が望ましいとされています。

🐼 水生生物による水質の調査

水中に生息する多くの生物は水質の変化に敏感であり、その地点の水質によって生息する生物の種類や数が変化するという特性を利用して、河川の水質を評価する方法です。

水生生物調査では、水質はⅠからⅣまでの4つの階級に区分されており、それぞれの水質階級ごとに31種類の指標生物が決められています。調査地点において、どの階級に属する生物が多くみられるかによって水質階級を判定します。

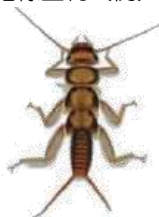
この調査方法では、高価な分析器具や化学的分析のための特別の技術が必要としないので、誰でも調査を行うことができます。



5年度
親子水生生物教室の様子

水質階級	川のきれい度
水質階級Ⅰ	きれいな水
水質階級Ⅱ	ややきれいな水
水質階級Ⅲ	きたない水
水質階級Ⅳ	とてもきたない水

水質階級Ⅰの
指標生物（例）



カワゲラ類

水質階級Ⅱの
指標生物（例）



カワニナ類

水質階級Ⅲの
指標生物（例）



ミズムシ

水質階級Ⅳの
指標生物（例）



ユスリカ
(幼虫)

(5) 海域水質の現状 (COD 年間 75%値 単位=mg/ℓ)

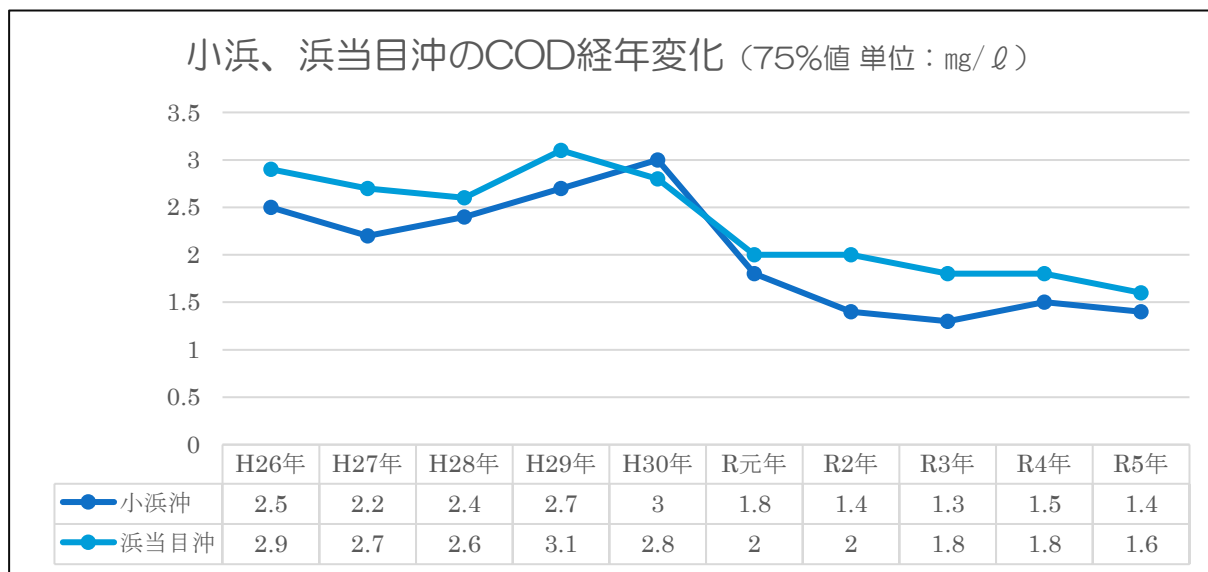
図中 番号	採水場所	COD
①	小浜沖	1.4
②	浜当目沖	1.6
③	焼津港 5	1.8
④	焼津港 3	2.9
⑤	小川港中間	2.4
⑥	小川港 3	2.8
⑦	小川港 2	3.0
⑧	藤守水門沖	1.5
⑨	吉永水門沖	1.4
⑩	大井川河口	1.4
❶	焼津漁港沖	1.7
❷	栃山川沖	1.6
❸	大井川港港中央	2.1



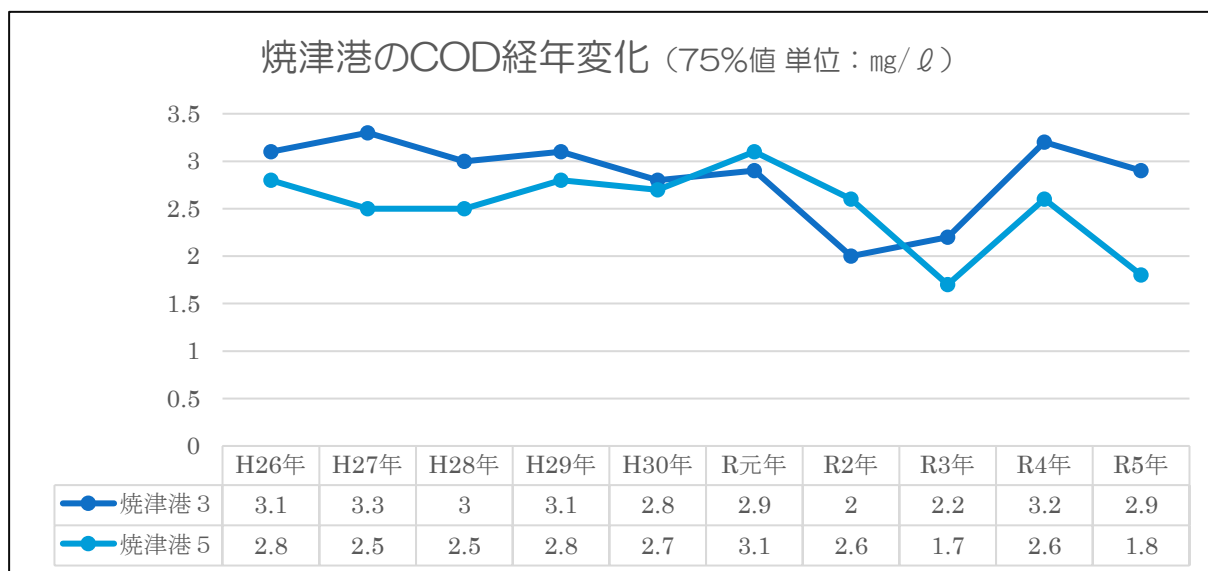
※①～⑩は焼津市、❶～❸は静岡県の測定データです。

(6) 水系別 COD 経年変化

小浜、浜当目沖

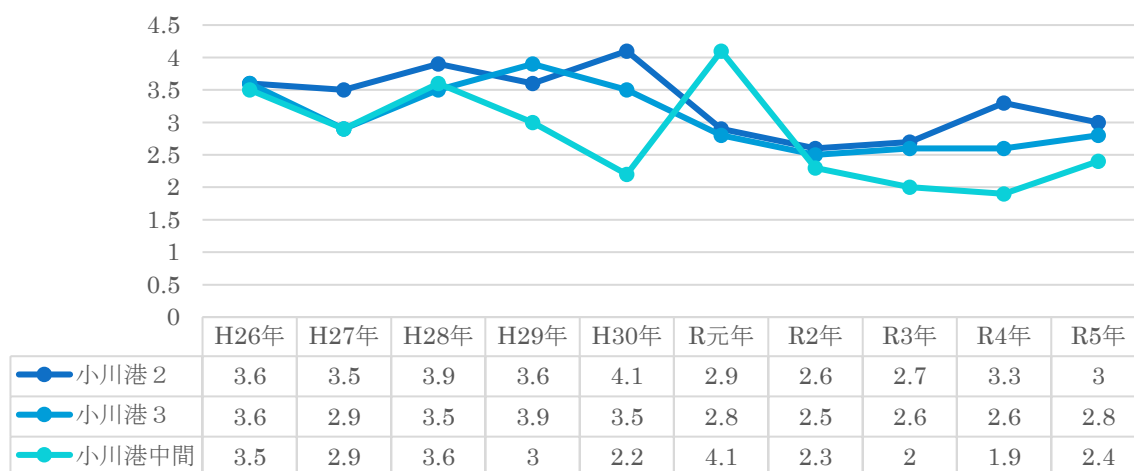


焼津港



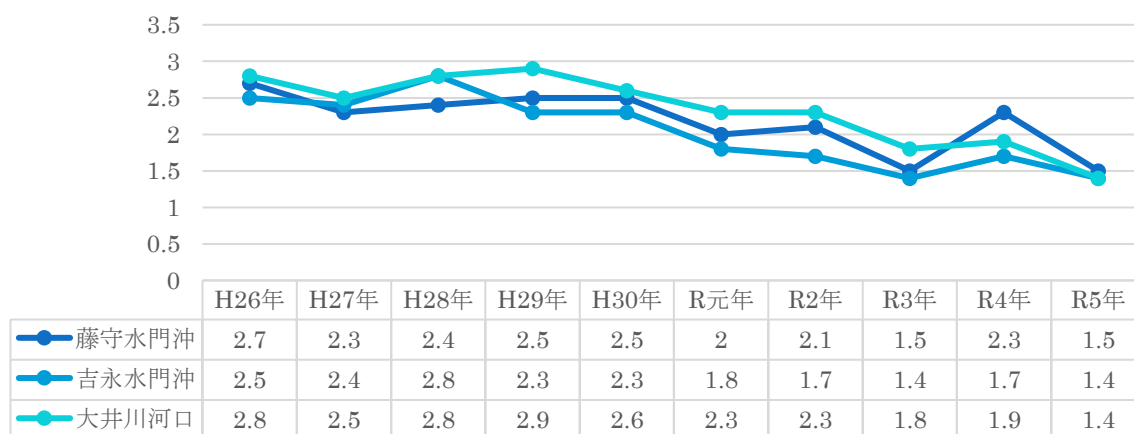
小川港、小川港中間

小川港、小川港中間のCOD経年変化（75%値 単位：mg/ℓ）



藤守水門、吉永水門、大井川河口

藤守水門、吉永水門、大井川河口沖のCOD経年変化
（75%値 単位：mg/ℓ）



（７）合併処理浄化槽設置事業

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として、「焼津市浄化槽設置補助金交付要綱」及び「焼津市公共下水道事業計画未整備区域浄化槽設置補助金交付要綱」に基づいて次の通り補助事業を行いました。

令和５年度補助事業内容

設置基数		補助金額	
５人槽	４３３基	国庫補助金	８２，５４１千円
６～７人槽	５３基	県費補助金	２４，４８０千円
８～１０人槽	１９基	市補助金	１０６，５７９千円
合計	５０５基	総事業費	２１３，６００千円

(8) 環境ホルモン

環境ホルモン（外因性内分泌かく乱物質）

焼津港及び小川港の2箇所で、船底塗料や漁網防汚剤として用いられていた有機スズ化合物の残留状況を調査しました。

(単位 TBT = $\mu\text{g}/\ell$ TPT = $\mu\text{g}/\ell$)

測定地点	項目		測定結果			
			5月26日	8月3日	11月8日	2月1日
焼津港3	表層 ※1	TBT※2	<0.002	<0.002	<0.002	0.003
		TPT※3	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002
	底質	TBT	83	110	160	140
		TPT	<0.5	0.6	0.7	1.4
焼津港5	表層	TBT	<0.002	<0.004	<0.002	<0.002
		TPT	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	底質	TBT	15	8.7	6.1	5.3
		TPT	<0.5	<0.5	0.8	<0.5
小川港2	表層	TBT	0.004	0.002	0.007	<0.002
		TPT	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	底質	TBT	3,900	7,800	8,400	25,000
		TPT	15	330	260	1000
小川港3	表層	TBT	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
		TPT	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	底質	TBT	370	310	250	280
		TPT	15	23	78	50
小川港中間	表層	TBT	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
		TPT	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	底質	TBT	11	13	280	6.5
		TPT	<0.5	0.9	66	<0.5

※1、海面から0.5メートル深

※2、トリブチルスズ

※3、トリフェニルスズ

5 騒音・振動・悪臭

5 騒音・振動・悪臭

(1) 騒音

騒音苦情の現状

騒音は、工場や商店、飲食店、建設工事などの生産・営業活動をはじめ、新幹線、航空機、自動車の通行などにより発生します。騒音についての苦情は近年増加傾向にあり、令和 5 年度の公害苦情 96 件のうち 18 件、18.75%を占めています。

特に近年では、住宅の過密化やライフスタイルの多様化により、近隣の家庭生活から発生する音が苦情の原因となっているケースが増加しています。

自動車騒音常時監視結果

市内の主要道路において 5 か年計画で騒音の測定を実施し、自動車騒音に係る環境基準の達成状況を調査しています。

騒音測定結果（測定日：令和 5 年 10 月 11 日～12 日）

	路線名	測定場所 (沿道地点)	昼間		夜間	
			(環境基準 70 dB)		(環境基準 65 dB)	
			測定結果	適否	測定結果	適否
1	焼津榛原線	石津向町	55.0 dB	○	45.0 dB	○
2	静岡焼津線	石津	66.0 dB	○	58.0 dB	○
3	焼津駅道原線	焼津 2 丁目 5	66.0 dB	○	60.0 dB	○

面的評価結果

	戸数（割合）				
	昼夜とも 基準値以下	昼のみ 基準値以下	夜のみ 基準値以下	昼夜とも 基準値超過	計
全体	2,657 (98.4%)	0 (0.0%)	42 (1.6%)	0 (0.0%)	2,699
近接空間	939 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	939
非近接空間	1,718 (97.6%)	0 (0.0%)	42 (2.4%)	0 (0.0%)	1,760

※近接空間とは、以下の区分に応じ道路端からの距離により特定される範囲をいう。

- ・ 2 車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路…15 メートル
- ・ 2 車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路…20 メートル

騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値（LAeq）		地域の当てはめ	都市計画法による 用途地域
	昼間	夜間		
AA	50 dB 以下	40 dB 以下	療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域	
A	55 dB 以下	45 dB 以下	専ら住居の用に供される地域	第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 dB 以下	55 dB 以下		
B	55 dB 以下	45 dB 以下	主として住居の用に供される地域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 市街化調整区域
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65 dB 以下	60 dB 以下		
C	60 dB 以下	50 dB 以下	相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域
C地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 dB 以下	60 dB 以下		
幹線交通を担う道路に近接する空間	70 dB 以下	65 dB 以下	幹線道路とは、高速自動車国道、自動車専用道路、一般国道、都道府県道、4車線以上の市町村道をいう。 道路に近接する空間とは、次の範囲を指す。 ① 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路端から15m以内の区域 ② 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路端から20m以内の区域	

※時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。

※等価騒音レベル (LAeq) とは、実測時間において変動する騒音レベルをエネルギー的な平均値として表したものをいう。

航空機騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値 (L den)	地域の当てはめ	都市計画法による 用途地域
I	57 dB以下	専ら住居の用に供される地域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域
II	62 dB以下	I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域	I の地域の類型を当てはめる地域以外の地域 (工業専用地域、飛行場内及び空港敷地内を除く。)

※時間帯補正等価騒音レベル (Lden) とは、昼間、夕方、夜間の時間帯別に重みを付けて求めた1日の等価騒音レベルをいう。

新幹線鉄道騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値	地域の当てはめ	都市計画法による 用途地域
I	70 dB以下	主として住居の用に供される地域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 都市計画区域内の用途地域の定めのない地域
II	75 dB以下	商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域

騒音規制法に基づく規制基準

区域の区分	基準値			地域の当てはめ	都市計画法による 用途地域
	昼間	朝・夕	夜間		
第1種区域	50 dB 以下	45 dB 以下	40 dB 以下	良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域	第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 (すみれ台1丁目及び2丁目)
第2種区域	55 dB 以下	50 dB 以下	45 dB 以下	住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域	第1種中高層住居専用地域 (すみれ台1丁目及び2目を除く。) 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 市街化調整区域 (静浜飛行場を除く。)
第3種区域	65 dB 以下	60 dB 以下	55 dB 以下	住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域
第4種区域	70 dB 以下	65 dB 以下	60 dB 以下	主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい騒音の発生を防止する必要がある区域	工業地域 工業専用地域

1 第2種区域、第3種区域又は第4種区域の区域内に所在する学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条第1項に規定する保育所、医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院及び同条第2項に規定する診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館法（昭和25年法律第118号）第2条第1項に規定する図書館、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第5条の3に規定する特別養護老人ホーム並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね50メートルの区域内における規制基準は、規制基準の欄に掲げる値から5デシベルを減じた値とする。

2 第1種区域と第3種区域若しくは第4種区域又は第2種区域と第4種区域がその境界線を接している場合における当該第3種区域及び第4種区域の当該境界線から30メートルの区域内における規制基準は、規制基準の欄に掲げる値から5デシベルを減じた値とする。

※時間の区分は、朝を午前6時から午前8時まで、昼間を午前8時から午後6時まで、夕を午後6時から午後10時まで、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。

騒音の大きさの例

130 dB	最大可聴限度
120 dB	飛行機のエンジンの近く、ジェット機の音
110 dB	自動車の警笛（前方 2 メートル）
100 dB	電車が通行しているときのガード下
90 dB	騒々しい工場、パチンコ店内
80 dB	電車の中、普通の工場
70 dB	騒々しい事務所の中、静かな工場
60 dB	普通の会話（距離 1 メートル程度）
50 dB	静かな事務所、図書館
40 dB	静かな公園、昼の住宅地
30 dB	静かな住宅地の夜
20 dB	ささやき声、木の葉のそよぎ
0 dB	最小可聴覚限度

(2) 振動

振動の現状

振動は、騒音を伴って発生することがほとんどです。

振動についての環境基準は定められておりませんが、振動規制法により、金属加工機械など著しく振動を発生させる施設（特定施設）を設置している工場に対しては、区域ごとに振動の規制基準が定められています。

振動規制法に基づく規制基準

区域の区分			規制基準		都市計画法による 用途地域
種別	該当区域		昼間	夜間	
第1種区域	1	騒音規制法に基づく 第1種区域	60 dB	55 dB	第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 (すみれ台1丁目及び2丁目)
	2	騒音規制法に基づく 第2種区域	65 dB	55 dB	第1種中高層住居専用地域 (すみれ台1丁目及び2丁目を除く。) 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 市街化調整区域 (静浜飛行場を除く。)
第2種区域	1	騒音規制法に基づく 第3種区域	70 dB	60 dB	近隣商業地域 商業地域 準工業地域
	2	騒音規制法に基づく 第4種区域	70 dB	65 dB	工業地域 工業専用地域

指定地域内に所在する学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条第1項に規定する保育所、医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院及び同条第2項に規定する診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館法（昭和25年法律第118号）第2条第1項に規定する図書館、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第5条の3に規定する特別養護老人ホーム並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね50メートルの区域内における規制基準は、規制基準の欄に掲げる値から5デシベルを減じた値とする。

※時間の区分は、昼間を午前8時から午後8時まで、夜間を午後8時から翌日の午前8時までの間とする。

振動の大きさの例

		気象庁震度階		
90 dB	人体に生理的影響が生じはじめる	吊り下げ物が大きく揺れ、棚にある食器類が音を立てる。眠っている人のほとんどが目覚まし、歩いている人も揺れを感じる程度の地震	中震	震度 4
80 dB	深い睡眠にも影響がある	室内にいる人のほとんどが揺れを感じ、棚にある食器類が音を立てることがある程度の地震	弱震	震度 3
70 dB	浅い睡眠に影響が出はじめる	室内にいる人の多くが揺れを感じ、電灯などの吊り下げ物がわずかに揺れる程度の地震	軽震	震度 2
60 dB	振動を感じはじめる ほとんど睡眠影響はない	室内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる程度の地震	微震	震度 1
50 dB	ほとんど感じない	人体に感じず、地震計に記録される程度	無感	震度 0
40 dB	常時微動			

(3) 悪臭

悪臭の現状

においがある物質は 40 万種以上あるともいわれ、私たちは様々なにおいに囲まれて生活しています。その中で、人に不快感や嫌悪感を催させるにおいが継続的に排出されると、周辺の生活環境を損ない、悪臭公害が生じます。

悪臭として市に相談が寄せられるものでは、水産加工などの食料品製造業から発生した臭いが多くあります。

悪臭防止法に基づく悪臭物質の規制基準（E 区域）と主な発生源

物質名	基準値 (ppm)	におい	主な発生源
アンモニア	2	し尿のようなにおい	畜産事業場、化製場、し尿処理場など
メチルメルカプタン	0.002	腐った玉ねぎのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場など
硫化水素	0.02	腐った卵のようなにおい	畜産事業場、パルプ製造工場、し尿処理場など
硫化メチル	0.01	腐ったキャベツのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場など
二硫化メチル	0.009	腐ったキャベツのようなにおい	
トリメチルアミン	0.02	腐った魚のようなにおい	畜産事業場、化製場、水産缶詰製造工場など
アセトアルデヒド	0.05	刺激的な青ぐさいにおい	化成工場、魚腸骨処理場、たばこ製造工場など
プロピオンアルデヒド	0.05	刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場など
イソブチルアルデヒド	0.02	刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	
ノルマルバレールアルデヒド	0.009	むせるような甘酸っぱい焦げたにおい	
イソバレールアルデヒド	0.003	むせるような甘酸っぱい焦げたにおい	
イソブタノール	0.9	刺激的な発酵したにおい	塗装工程を有する事業場など
酢酸エチル	3	刺激的なシンナーのようなにおい	
メチルイソブチルケトン	1	刺激的なシンナーのようなにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
トルエン	10	ガソリンのようなにおい	
スチレン	0.4	都市ガスのようなにおい	
キシレン	1	ガソリンのようなにおい	化学工場、FRP 製品製造工場など
プロピオン酸	0.07	刺激的な甘酸っぱいにおい	塗装工程または印刷工程を有する事業場など
ノルマル酪酸	0.002	汗くさいにおい	脂肪酸製造工場、染織工場など
ノルマル吉草酸	0.002	むれた靴下のようなにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場など
イソ吉草酸	0.004	むれた靴下のようなにおい	

物質濃度規制及び臭気指数規制に係る測定結果一覧

	業種	採気場所	物質濃度 検査	臭気指数	臭いの質	採気年月日
A 社	飼料・有機質肥料 製造業	敷地境界	適合	16	飼料・肥料製 造臭	令和 5 年 10 月 24 日
		洗浄塔排出口	適合	36		
		脱臭ボイラー 排出口	適合	2.6×10^5 m ³ /min		
B 社	水産食料品 製造業	敷地境界	適合	<10	水産加工臭	令和 5 年 10 月 24 日
C 社	食料品 製造業	敷地境界	適合	15	水産加工臭	令和 5 年 10 月 25 日
D 社	水産食料品 製造業	敷地境界	適合	<10	水産加工臭	令和 5 年 10 月 25 日
E 社	水産食料品 製造業	敷地境界	適合	<10	油脂系加工臭	令和 5 年 10 月 25 日
F 社	飼料・有機質肥料 製造業	敷地境界	適合	12	油脂系加工臭	令和 5 年 10 月 26 日
G 社	食料品 製造業	敷地境界	適合	<10	調理用食品製 造臭	令和 5 年 10 月 26 日

三点比較式臭袋法

三点比較式臭袋法とは、外観等からは識別がつかない状態の 3 つの臭袋（無臭の袋 2、測定したい臭気を薄めた袋 1）から、どの袋に臭が入っているかを複数の悪臭判定員（パネル）が判定し、その正解率によって、希釈の倍率を求める方法です。

この方法は人の嗅覚によって測定を行うため、様々なにおい物質が合わさった複合臭にも対応でき、また、悪臭被害に遭われている方の感覚と近い測定結果が得られやすいという利点があります。

○臭気指数の求め方

臭気指数とは、気体又は水に係る悪臭の程度を示す値です。例えば、臭気を 10 倍に薄めたときに臭いが感じられなくなる場合の臭気指数は 10、臭気を 100 倍に薄めたときに臭いが感じられなくなる場合の臭気指数は 20 となり、臭いの感じ方はおよそ倍になります。

臭気指数は、気体又は水を、その臭気人が人の嗅覚で感知できなくなるまで希釈し、その希釈の倍数を基礎として算出します。環境試料における臭気指数は、次の式で求めることとされています。

$$\text{臭気指数} = 10 \log(\text{臭気濃度})$$

$$\text{臭気指数} = 10 \times \log_{10}(M \times 10^{(r1-0.58)/(r1-r2)})$$

M＝当初希釈倍数

r1＝当初希釈倍数における平均正解率、r2＝当初希釈倍数を 10 倍したときの平均正解率

※当初希釈倍数とは、試験を開始した際の希釈倍率ではなく、試験終了直前の希釈倍率を指します。

例えば、10 倍希釈から試験を始め、10 倍・100 倍・1000 倍…と希釈倍数を上げていき、1,000 倍で試験が終了となった場合、r1 は 100 倍希釈時における正解率、r2 は 1,000 倍希釈時の平均正解率となります。

※全てのパネルの平均正解率が 58%未満となった時点で試験は終了です。

臭気指数と臭いの強さの目安

試料	臭気指数	採取状況
郊外のきれいな空気	0	
工業地域の空気	5	
梅の花	10	梅の花のすぐ近く
道路沿道の空気	15	
デパートの化粧品売り場	15	デパートの化粧売り場 3 地点の平均
花火をしている時	20	手持ち式の花火を 3 本点火して観賞しているとき
トイレの芳香剤	20	芳香剤を個室に設置したときの室内
沈丁花	20	沈丁花の花の直近及び 10cm 程度の部分
線香	25	仏壇に線香を 2 本あげたとき
しょうゆ	25	しょうゆを入れたビーカーの液面上
ガソリンを給油するとき	30	ガソリンスタンドで給油中の給油口付近
たばこ	30	1 から 3 人程度がタバコを吸っている室内
コーヒー	35	レギュラーコーヒーの液面上
にんにくを炒めるとき	45	にんにく 1 片をスライスし、炒めているとき

※臭気指数については、測定データ数が少ないため、一例です。

6 一般廃棄物処理事業

6 一般廃棄物処理事業

(1) 一般廃棄物処理基本計画

計画の主旨

本計画は、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画から成り、焼津市、藤枝市及び志太広域事務組合が、2市の一般廃棄物を計画的に処理するための基本的な方針を示したものです。

令和3年度に中間目標年次を迎え、関連計画の改定や一般廃棄物及び生活排水をめぐる状況が変化したことを踏まえ、改定を行いました。

本計画では、市民・事業者・行政の協働により廃棄物の減量・資源化の更なる推進とともに、人口推計の見直し及び地球温暖化をはじめとする環境問題に対応するための『循環型社会』及び『脱炭素社会』への転換並びに近年頻発しているような大規模災害時における迅速かつ安全な災害廃棄物の処理等について方向性を示すものとしております。

計画の期間

平成29年度から令和13年度までの15年間

※令和8年度を中間目標年次とする。

おおむね5年ごとに内容の見直しを行う。

ごみ処理基本計画の基本指針

I 資源の有効利用の推進

- ・市民、事業者、行政の協働による資源循環型のライフスタイルへの転換
- ・エネルギーの有効活用 等

II 安全安心で環境にやさしいごみ処理の推進

- ・適正な分別の促進
- ・環境負荷の少ないごみ処理の実施
- ・ごみ処理に関する市民サービスの充実
- ・環境美化の推進
- ・災害時等のごみ処理体制の整備 等

III 循環型社会づくりに向けた協働の推進

- ・環境学習の推進
- ・環境リーダーの育成
- ・積極的な啓発、PRの実施
- ・環境に配慮した生活や事業活動の促進 等

生活排水処理基本計画の基本指針

I 生活排水の適正な処理

- ・ 合併処理浄化槽の整備促進
- ・ 公共下水道への接続の啓発・指導

II 公共下水道への接続の啓発・指導

- ・ 環境保全意識の向上
- ・ 啓発活動の推進

III 合併浄化槽への転換の啓発・指導

- ・ 収集体制の整備
- ・ 計画に基づく適正な処理
- ・ し尿処理施設の適正管理
- ・ コミュニティ・プラント、農業集落排水処理施設等の適正管理
- ・ 浄化槽維持管理の適正化の促進

計画目標

1人1日当たりの家庭系燃やすごみ排出量

現状 (令和2年度)	⇒	目標 (令和8年度)
479 g / 人・日 (24,282 t / 年)		453 g / 人・日 (22,579 t / 年)

最終処分量（焼却灰）※2市合計

現状 (令和2年度)	⇒	目標 (令和8年度)
3,573 t		2,895 t

生活排水処理率（2市全体）

現状 (令和2年度)	⇒	目標 (令和8年度)
73.0%		80.9%
焼津市：73.5%		焼津市：81.5%
藤枝市：72.5%		藤枝市：80.3%

（２）分別収集・回収

分別の区分

燃やすごみ	生ごみ、その他	週 2 回
資源物	木くず、剪定枝	
	容器包装プラスチック	週 1 回
	①紙類、②古着・古布、③びん、④缶、⑤ペットボトル、⑥プラスチック製品、⑦廃食用油、⑧蛍光管・電球・電池・鏡・陶器類・ガラス、⑨その他燃えないもの	月 1 回
	リユース古着 使用済小型家電（携帯電話・スマートフォン・デジタルカメラ・ゲーム機等）	特別収集

※家電リサイクル法対象品（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）、ソファやマットレスなどの燃やすごみと資源物が分別されていないごみ、スーツケースや車のタイヤ、チャイルドシートなどの処理困難物は、市では収集していません。

（３）廃棄物収集量

年度別収集・回収量（主要品目）

家庭系		単位	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
燃やすごみ		t	24,405	24,282	23,711	23,548	22,461
資源物 (主要品目)	容器包装プラスチック	t	1,648	1,643	1,643	1,613	1,550
	びん類	t	668	637	637	602	582
	スチール缶	t	129	114	114	103	91
	アルミ缶	t	73	65	65	56	51
	ペットボトル	t	106	98	98	86	80
	木くず・剪定枝	t	1,321	1,238	1,238	1,029	965
	合計	t	3,945	3,795	3,795	3,489	3,319
し尿		kℓ	2,168	2,121	1,828	1,768	1,584
浄化槽汚泥		kℓ	42,530	45,238	54,199	54,695	55,987

１年間のごみの量

家庭系		単位	燃やすごみ	資源物	合計
年間収集・回収量		t	22,461	4,913	27,374
換 算 量	１世帯あたり	kg	372.6	81.5	454.1
	１人あたり	kg	165.5	36.2	201.7
	１人１日あたり	g	453.4	99.2	552.6

（４）ミニステーション

資源物回収場所の常時開設を行うことにより、市民サービスの向上に努めるとともに、資源の有効利用の促進とリサイクルの推進を図っています。

開設場所

ミニステーション東益津…石脇公園西側駐車場（中里 176）

ミニステーション小屋敷…環境管理センター敷地内（小屋敷 573）

ミニステーション利右衛門…大井川南小学校グラウンド南側（利右衛門 856-1）

開設時間

毎週木曜日から日曜日の午前 9 時から午後 4 時まで

回収品目

紙類（新聞紙・雑誌・ダンボール・雑がみ・紙パック）、古着類、家庭用使用済食用油（廃食用油）、ペットボトル、缶類（スチール・アルミ）、びん類（無色・茶色・その他）、化粧品のびん、電池・電球・蛍光灯、食器（台所用品に限る）、スプーン・フォーク類、プラスチック製品（プラマークの無いもの）、リユース古着、使用済小型家電

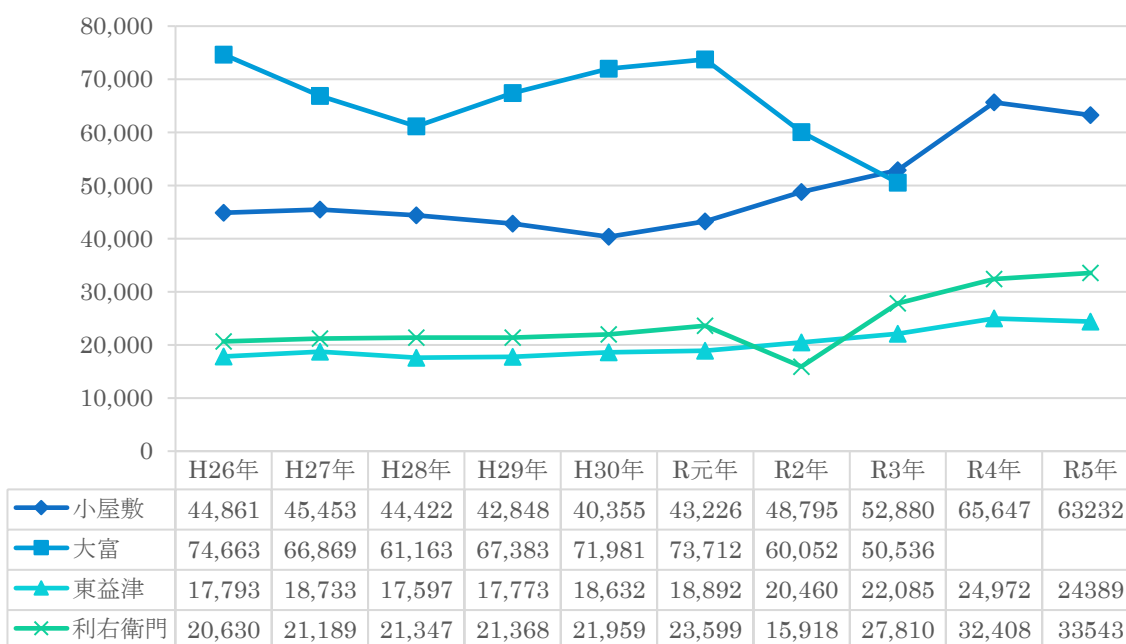
品目別回収量集計

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
紙類（kg）	581,180	506,280	447,330	339,880	311,090
古着類(ボロ)(kg)	60,740	66,680	65,920	48,080	50,030
リユース古着(kg)	62,340	73,240	87,930	91,830	94,460
白色トレイ	－	13,080	29,200	23,930	26,730
ペットボトル(kg)	53,350	51,070	46,790	34,977	32,600
缶類（kg）	87,500	87,510	77,170	58,700	55,090
びん類（kg）	299,316	318,280	299,460	251,170	251,750
廃食用油（ℓ）	11,276	9,986	11,349	14,585	10,855

利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東益津	18,892 人	20,460 人	22,085 人	24,972 人	24,389 人
小屋敷	43,226 人	48,795 人	52,880 人	65,647 人	63,232 人
大富	73,712 人	60,052 人	50,536 人	—	—
利右衛門	23,599 人	25,918 人	27,810 人	32,408 人	33,543 人
合計	159,429 人	155,225 人	153,311 人	123,027 人	121,164 人

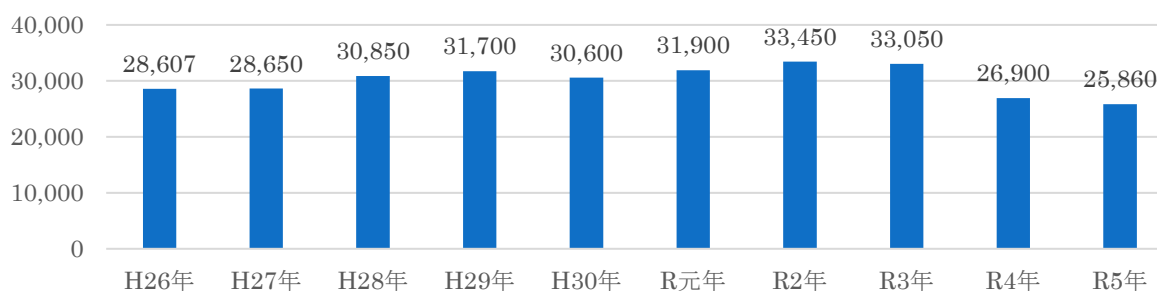
ミニステーションの利用者推移（単位：人）



（５）廃食用油のリサイクル

河川の水質汚濁防止及びリサイクルの観点から、廃食用油の回収事業を実施しています。

廃食用油回収量（単位：ℓ）



(6) ごみ減量対策

生ごみたい肥化等処理機器設置事業補助金交付制度

当市では、平成5年度より家庭から排出された生ごみを自ら処理することによって、ごみを減らしながら堆肥が作れる生ごみ処理容器の補助を行ってきました。また、平成11年度からは電気式生ごみ処理機も補助対象に追加し、生ごみの自家処理を推進してきました。

令和4年度交付実績

処理容器等設置基数			補助金額	補助率	補助上限
生ごみ処理容器	屋外型	36基	107,930円	購入費の2分の1 (10円未満切り捨て)	限度額5,000円 1世帯2基まで
	屋内型	0基			
電気式処理機		66基	1,536,160円		限度額30,000円 1世帯1基まで

資源物集団回収事業奨励金交付制度

「資源には限りがある。」という認識を広め、資源の有効利用及び省資源化を推進するため、平成3年度から資源物の集団回収を実施した団体に奨励金を交付しています。

対象の資源物「古紙類（新聞紙、牛乳パック、ダンボール、雑誌など）、繊維類（衣類、タオル、シートなど）」を回収する、奨励金交付対象団体「自治会、子ども会、老人会、PTAなどの地域市民団体」に対し、資源物回収重量1kg当たり2円の単価で奨励金を交付します。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施団体数	102	93	91	93	90
回収量(kg)	1,752,100	1,491,970	1,431,815	1,362,630	1,164,815
交付金額(円)	3,504,300	2,983,940	2,863,630	2,725,260	2,329,630

(単位：t)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新聞紙	1134.45	878.89	871.95	771.11	514.61
雑誌・雑がみ	799.08	650.34	570.18	506.76	322.93
ダンボール	325.75	279.14	267.66	236.36	160.95
紙パック	30.63	29.9	29.27	26.74	22.52
布類	252.21	280.47	226.35	169.71	143.81

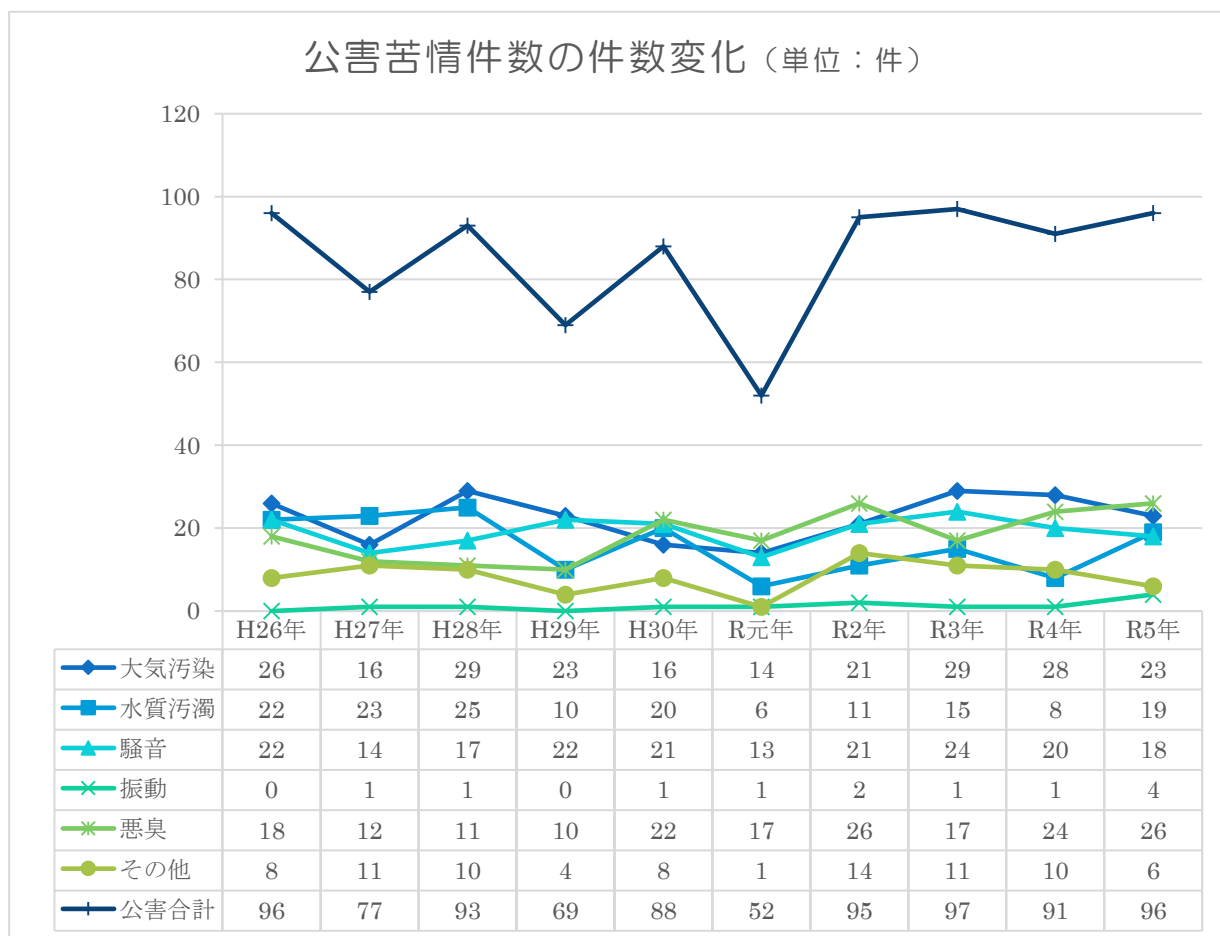
7 苦情

7 苦情

(1) 公害苦情

環境基本法では、『公害』を事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる①大気の汚染、②水質の汚濁、③土壌の汚染、④騒音、⑤振動、⑥地盤の沈下、⑦悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。）に係る被害が生ずることと定義しています。

当市の公害苦情件数は、令和元年度までは減少傾向にありましたが、令和2年度より増加に転じています。コロナ禍により外出する機会が減り、家の中で感じる”巣ごもり苦情”が増えたことが考えられます。また、件数の多くを占める大気汚染の内容は屋外での焼却行為（野焼き）で、そのほとんどが個人によるものです。その他、騒音苦情などでは、ライフスタイルの多様化、近隣関係の希薄化、感情的な対立等から近隣家屋の生活音が公害として申し立てられる事例が増加しています。



（２）その他の苦情

犬・猫関係

焼津市環境美化推進条例により、散歩中の犬のふんは飼い主が責任をもって始末するよう義務付けられており、市では、立て看板や市広報紙、飼い方マナー説明会等で飼い主への啓発を図っています。

しかしながら、一部の飼い主がふんを放置して立ち去ってしまうことがあるため、犬のふん害による苦情や相談は無くなっていません。また、無駄吠えや放し飼いなど、飼い主のモラルが問われるような苦情も増えています。

猫に関しては、適正に終生飼養してくれる方、野良猫を引き取って育てている方がいる一方で、捨て猫や野良猫によるふん害や子猫の産み落としなどによる苦情や相談が後を絶たない状況にあります。

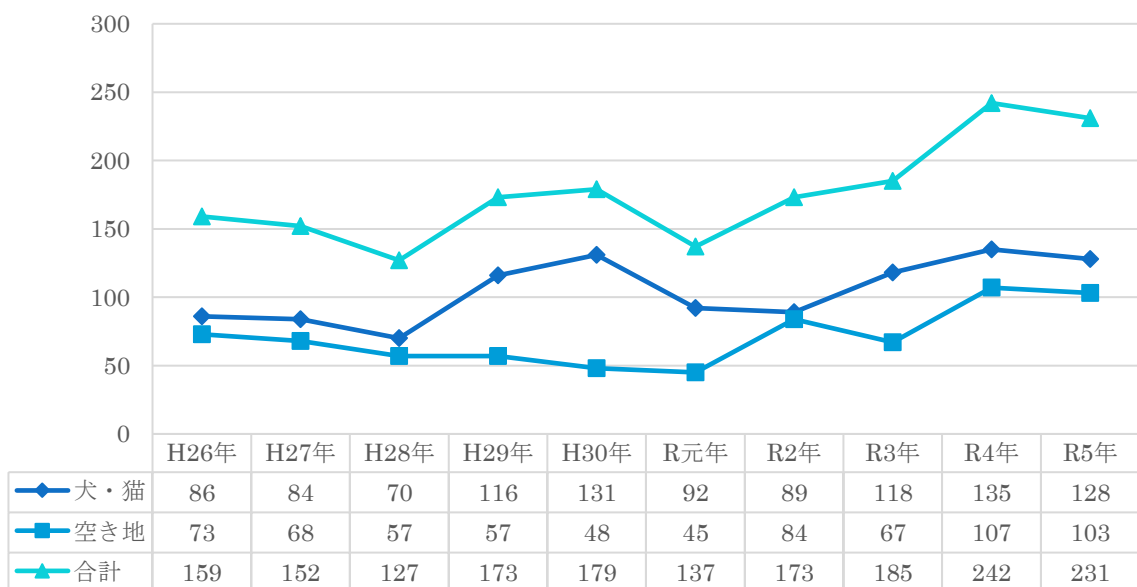
空き地管理

空き地周辺の良好な生活環境を保全するため、近隣からの苦情に基づき、土地所有者に空き地の適正な管理を指導しています。

建物が無い土地の場合では、雑草の繁茂による景観の悪化、虫や害獣の発生・増加、空き家など建物がある土地の場合では、樹木の枝・落ち葉の隣地への越境や防犯上の不安が多くの苦情の原因となっています。

また、現在使用されている土地であっても、庭木等の手入れが不十分なことで近隣から苦情が寄せられる事例が増加しています。

犬・猫、空き地の苦情件数変化（単位：件）



8 資料編

8 資料編

(1) 焼津市環境基本条例

平成 13 年 3 月 28 日条例第 8 号

目次

前文

第 1 章 総則（第 1 条—第 6 条）

第 2 章 環境の保全及び創造に関する基本的施策（第 7 条—第 18 条）

第 3 章 施策の推進体制等（第 19 条・第 20 条）

第 4 章 雑則（第 21 条）

附則

私たちのまち焼津市は、秀麗な富士を仰ぐ駿河湾と大井川左岸に広がる豊かな志太野の自然に恵まれ、四季を通じて温暖な気候の中で、先人のたゆまぬ努力により発展してきた。しかしながら、近年、社会経済の発展は、生活の利便性を高める一方で、大量生産、大量消費、大量廃棄等により環境への負荷を増大させてきた。そして、環境への影響は、地域社会のみならず、地球温暖化など地球規模にも及び、将来にわたる問題として認識されるに至った。

私たちは、かけがえのない環境を保全し、及び創造し、将来の世代に継承していくべき責務を有している。

このような認識のもと、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築と、人と自然が共生することができる健全で恵み豊かな郷土の環境の保全・創造を目指し、市民、事業者及び市が協働で推進するため、この条例を制定する。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について基本理念を定め、並びに市民、事業者及び市の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上、支障の原因となるおそれのあるものをいう。

2 この条例において「地球環境の保全」とは、人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少、その他の地球全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

3 この条例において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活

動に伴って生ずる相当の範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。）に係る被害が生ずることをいう。

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる健全で恵み豊かな環境を確保し、将来にわたって継承されるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、多様な自然環境に恵まれた本市の特性を生かし、自然と人との共生を確保し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築するため、すべての者が公平な役割分担のもとで自主的かつ積極的に取り組むことによって行われなければならない。

3 地球環境の保全は、市民が健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であり、地域の環境が地球環境と深くかかわっているとの認識のもと、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

（市民の責務）

第4条 市民は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、資源の循環的利用、廃棄物の減量、電気その他のエネルギーの浪費の防止等、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、基本理念にのっとり環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

（事業者の責務）

第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動が環境に与える影響を認識し、公害の防止、環境への負荷の低減その他の環境の保全及び創造に資する必要な措置を自ら講ずる責務を有する。

2 前項に定めるもののほか、事業者は、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

（市の責務）

第6条 市は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に関し、本市の自然的・社会的条件に応じた総合的及び計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 市は、環境の保全及び創造を図る上で市民及び事業者が果たす役割の重要性にかんがみ、市民及び事業者が行う環境の保全及び創造に関する活動を支援し、及びこれに協力する責務を有する。

第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策

（環境基本計画）

第7条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、これらに関する本市の基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

い。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱

(2) 環境の保全及び創造のために、市民、事業者及び市のそれぞれが配慮すべき事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、本市の自然的・社会的条件に応じた環境の保全及び創造に係る施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ市民及び事業者（以下「市民等」という。）の意見を聴取し、これを環境基本計画に反映することができるよう努めるとともに、第20条に規定する焼津市環境審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更の場合について準用する。

（事業者の事前配慮の促進等）

第8条 市は、本市の環境に影響を及ぼすと認められる事業を行う事業者との間に、当該事業者が環境の保全及び創造のために講ずるべき措置について定める協定を締結するよう努めるものとする。

（施策の策定に当たっての事前配慮）

第9条 市は、施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境基本計画の定めるところに従い、環境の保全及び創造について配慮するものとする。

（環境教育及び環境学習の振興）

第10条 市は、市民等が環境の保全及び創造についての理解を深め、環境への負荷の低減等の活動を自発的に行う意欲を増進させるため、環境教育及び環境学習の振興に努めるものとする。

（規制の措置）

第11条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、その所掌する事務に関し、必要な規制措置を講ずるよう努めるものとする。

（財政上の措置）

第12条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を円滑に推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

（環境の保全及び創造に資する事業等の推進）

第13条 市は、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量等、環境への負荷の低減に資する事業を推進するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 市は、公園、緑地その他の公共的施設等の整備及びその健全な利用のための事業を推進するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（環境への負荷の低減に資する製品等の利用の促進）

第14条 市は、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務等の利用の促進に努めるものとする。

（市民等の自発的な活動の促進）

第15条 市は、市民等が自発的に行う再生資源の回収、緑化の推進等の環境の保全及び創造

に関する活動を促進するため、指導又は助言その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(情報の提供)

第 16 条 市は、第 10 条に規定する環境教育及び環境学習の振興並びに前条に規定する市民等の自発的な活動の促進に資するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ、環境の保全及び創造に関する必要な情報を市民等に適切に提供するよう努めるものとする。

(監視等)

第 17 条 市は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定及び調査の実施に必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の状況等の公表)

第 18 条 市は、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する施策の実施状況を、毎年度公表しなければならない。

第 3 章 施策の推進体制等

(国等との協力)

第 19 条 市は、環境の保全及び創造に関し、広域的な取組を必要とする施策について、国、県及び他の地方公共団体と協力して推進するよう努めるものとする。

(焼津市環境審議会)

第 20 条 本市の環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査審議するため、環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 44 条の規定に基づき、焼津市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、前項に規定する事項に関し、市長に意見を述べることができる。

3 審議会は、委員 10 人以内で組織する。

4 委員の任期は 2 年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

第 4 章 雑則

(委任)

第 21 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附則（平成 20 年 10 月 7 日条例第 85 号）

この条例は、平成 20 年 11 月 1 日から施行する。

(2) 環境調査結果

令和5年度 環境大気測定結果

① 二酸化硫黄 (SO₂) 測定結果 測定局：大井川東小学校

	有効測定 日数	有効測定 時間	稼働率 (%)	平均値 (ppm)	時間値		日平均値	
					最高 (ppm)	0.1ppm を超 えた時間数	最高値 (ppm)	0.04ppm を 超えた日数
4月	30	714	99.1%	0.001	0.002	0	0.001	0
5月	31	737	99%	0.001	0.003	0	0.001	0
6月	30	713	99%	0.001	0.003	0	0.002	0
7月	31	737	99%	0.001	0.002	0	0.001	0
8月	31	738	99.1%	0.001	0.005	0	0.002	0
9月	30	714	99.1%	0.001	0.003	0	0.001	0
10月	31	739	99.3%	0.001	0.005	0	0.001	0
11月	30	711	98.7%	0.001	0.005	0	0.002	0
12月	30	737	99%	0.001	0.005	0	0.001	0
1月	31	738	99.1%	0.001	0.005	0	0.002	0
2月	29	689	98.9%	0.001	0.005	0	0.003	0
3月	31	738	99.1%	0.001	0.004	0	0.001	0

②-1 一酸化窒素 (NO) 測定結果 測定局：焼津中学校

	有効測定 日数	有効測定 時間	稼働率 (%)	平均値 (ppm)	最高値		時間値が 0.1ppm を超 えた時間数	日平均値が 0.04ppm を 超えた日数
					時間 (ppm)	日平均 (ppm)		
4月	30	710	98.6%	0.000	0.011	0.002	0	0
5月	31	735	98.7%	0.000	0.011	0.001	0	0
6月	30	715	99.3%	0.001	0.009	0.003	0	0
7月	31	738	99.1%	0.001	0.012	0.002	0	0
8月	31	738	99.1%	0.001	0.044	0.005	0	0
9月	30	699	100%	0.001	0.015	0.002	0	0
10月	30	740	99.4%	0.001	0.007	0.001	0	0
11月	30	715	99.3%	0.001	0.013	0.002	0	0
12月	30	737	99%	0.002	0.047	0.004	0	0
1月	31	740	99.4%	0.001	0.048	0.008	0	0
2月	29	691	99.1%	0.001	0.023	0.002	0	0
3月	31	738	99.1%	0.001	0.011	0.001	0	0

②-2 一酸化窒素 (NO) 測定結果 測定局：大井川東小学校

	有効測定 日数	有効測定 時間	稼働率 (%)	平均値 (ppm)	最高値		時間値が 0.1ppm を超 えた時間数	日平均値が 0.04ppm を 超えた日数
					時間 (ppm)	日平均 (ppm)		
4月	30	718	99.7%	0.000	0.009	0.002	0	0
5月	31	741	99.5%	0.001	0.011	0.002	0	0
6月	30	718	99.7%	0.001	0.027	0.002	0	0
7月	31	742	99.7%	0.001	0.007	0.002	0	0
8月	31	742	99.7%	0.001	0.016	0.004	0	0
9月	30	717	99.5%	0.001	0.015	0.004	0	0
10月	31	741	99.5%	0.001	0.015	0.001	0	0
11月	30	718	99.7%	0.000	0.015	0.001	0	0
12月	31	741	99.5%	0.001	0.016	0.004	0	0
1月	31	742	99.7%	0.001	0.011	0.002	0	0
2月	29	693	99.5%	0.000	0.016	0.002	0	0
3月	31	743	99.8%	0.001	0.017	0.002	0	0

③-1 二酸化窒素 (NO2) 測定結果 測定局：焼津中学校

	有効測定 日数	有効測定 時間	稼働率 (%)	平均値 (ppm)	最高値		時間値が 0.1ppm を超 えた時間数	日平均値が 0.04ppm を 超えた日数
					時間 (ppm)	日平均 (ppm)		
4月	30	710	98.6%	0.006	0.020	0.010	0	0
5月	31	735	98.7%	0.005	0.029	0.013	0	0
6月	30	715	99.3%	0.006	0.027	0.010	0	0
7月	31	738	99.1%	0.005	0.019	0.008	0	0
8月	31	738	99.1%	0.003	0.013	0.005	0	0
9月	29	699	100%	0.004	0.015	0.008	0	0
10月	31	740	99.4%	0.006	0.023	0.010	0	0
11月	30	715	99.3%	0.008	0.027	0.013	0	0
12月	31	737	99%	0.009	0.032	0.017	0	0
1月	31	740	99.4%	0.008	0.033	0.016	0	0
2月	29	691	99.2%	0.008	0.027	0.011	0	0
3月	31	738	99.1%	0.006	0.024	0.012	0	0

③-2 二酸化窒素（NO₂）測定結果 測定局：大井川東小学校

	有効測定 日数	有効測定 時間	稼働率 (%)	平均値 (ppm)	最高値		時間値が 0.1ppm を超 えた時間数	日平均値が 0.04ppm を 超えた日数
					時間 (ppm)	日平均 (ppm)		
4月	30	718	99.7%	0.006	0.023	0.009	0	0
5月	31	741	99.5%	0.004	0.039	0.008	0	0
6月	30	718	99.7%	0.005	0.024	0.009	0	0
7月	31	742	99.7%	0.004	0.015	0.006	0	0
8月	31	742	99.7%	0.003	0.010	0.005	0	0
9月	30	717	99.5%	0.004	0.017	0.008	0	0
10月	31	741	99.5%	0.006	0.024	0.010	0	0
11月	30	718	99.7%	0.007	0.025	0.012	0	0
12月	31	741	99.5%	0.007	0.029	0.015	0	0
1月	31	742	99.7%	0.005	0.027	0.012	0	0
2月	29	693	99.5%	0.006	0.022	0.010	0	0
3月	31	743	99.8%	0.004	0.021	0.008	0	0

④ 昼間（午前5時から午後8時）の光化学オキシダント濃度測定結果 測定局：焼津中学校

	有効測定 日数	有効測定 時間	稼働率 (%)	平均値 (ppm)	最高値		時間値が 0.06ppm を超 えた時間数	時間値が 0.1ppm を超 えた時間数
					時間 (ppm)	日平均 (ppm)		
4月	30	449	99.7%	0.048	0.087	0.044	16	0
5月	31	464	99.7%	0.046	0.097	0.042	12	0
6月	30	433	96.2%	0.042	0.093	0.037	16	0
7月	31	465	100%	0.034	0.100	0.029	10	0
8月	31	465	100%	0.020	0.059	0.016	0	0
9月	30	442	98.2%	0.030	0.080	0.025	5	0
10月	31	454	97.6%	0.038	0.075	0.034	7	0
11月	30	450	100%	0.033	0.074	0.030	4	0
12月	31	465	100%	0.027	0.058	0.025	0	0
1月	31	465	100%	0.031	0.053	0.029	0	0
2月	29	413	94.9%	0.034	0.052	0.032	0	0
3月	31	465	100%	0.042	0.083	0.040	4	0

⑤ 浮遊粒子状物質（SPM）測定結果 測定局：焼津中学校

	有効測定 日数	有効測定 時間	稼働率 (%)	平均値 (mg/m ³)	最高値		時間値が 0.2mg/m ³ を 超えた時間 数	日平均値が 0.1mg/m ³ を 超えた日数
					時間 (mg/m ³)	日平均 (mg/m ³)		
4 月	30	719	99.8%	0.016	0.170	0.031	0	0
5 月	28	693	100%	0.014	0.070	0.020	0	0
6 月	30	719	99.8%	0.018	0.057	0.032	0	0
7 月	31	743	99.8%	0.023	0.073	0.046	0	0
8 月	31	742	98.7%	0.019	0.087	0.057	0	0
9 月	30	717	99.5%	0.014	0.047	0.028	0	0
10 月	31	743	99.8%	0.009	0.039	0.015	0	0
11 月	30	719	99.8%	0.010	0.037	0.025	0	0
12 月	31	743	99.8%	0.006	0.032	0.017	0	0
1 月	31	743	99.8%	0.005	0.024	0.011	0	0
2 月	29	962	99.4%	0.006	0.028	0.014	0	0
3 月	31	742	99.7%	0.008	0.066	0.026	0	0

⑥-1 風向風速測定結果 測定局：焼津中学校

	4 月		5 月		6 月		7 月	
	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)
N	0.7	13.2	2.2	12.2	1.8	9.6	0.3	6.5
NNE	2.9	17.1	2.6	14.5	1.5	12.2	0.5	11
NE	3.6	22.2	6.2	21.6	3.5	20.4	0.8	14.5
ENE	8.6	37.9	10.2	31.0	5.7	22.4	4.2	24.6
E	3.8	32.3	6.0	26.0	9.9	19.1	7.0	19.4
ESE	4.6	24.6	4.6	25.2	8.2	20.5	6.9	21.7
SE	1.4	29.5	3.8	26.5	5.1	19.5	2.8	25.5
SSE	4.6	27.7	7.3	30.8	6.8	28.2	5.2	32.6
S	2.5	31.9	4.0	30.6	3.3	30.8	8.6	29.5
SSW	2.4	21.5	1.9	20.3	2.5	22.1	4.3	20.8
SW	10.4	38.7	8.3	36.2	7.4	32.9	15.5	36.6
WSW	16.8	35.2	13.2	38.2	10.0	35.9	20.7	37.2
W	10.0	31.6	5.0	21.5	3.1	25.4	5.1	21.2
WNW	10.7	14.7	5.9	13.0	8.3	11.0	5.0	10.2
NW	10.6	14.2	12.9	14.0	10.3	11.7	9.0	12.0
NNW	3.5	14.8	3.9	13.1	2.9	10.5	1.1	9.0
CLM	3.1	3.1	2.2	2.6	9.7	2.4	3.1	2.5

	8 月		9 月		10 月		11 月	
	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)
N	1.1	8.3	1.7	11.5	1.7	14.2	1.3	12.4
NNE	0.9	10.9	1.3	17.3	2.8	16.5	1.7	14.1
NE	4.8	24.1	4.3	27.4	4.7	22.6	4.0	24.2
ENE	18.8	36.3	12.4	45.8	5.5	34.7	2.8	30.0
E	8.3	30.5	5.8	31.8	5.5	26.0	2.8	20.8
ESE	8.5	24.5	4.7	22.6	4.8	22.0	2.2	19.3
SE	3.4	28.0	2.6	17.8	2.7	18.6	1.7	20.3
SSE	6.3	31.3	3.6	28.0	2.4	25.9	2.1	18.7
S	7.3	31.9	3.6	28.0	2.6	22.3	1.5	16.2
SSW	3.9	21.2	4.2	18.8	1.5	13.8	2.2	23.3
SW	7.1	29.6	9.7	30.9	3.1	28.1	7.5	28.0
WSW	3.4	21.8	10.6	31.5	9.5	35.3	19.3	40.9
W	2.8	13.3	4.1	5.1	9.0	25.3	17.9	29.3
WNW	7.0	11.9	9.2	11.1	16.0	13.3	15.3	13.9
NW	12.9	13.1	17.4	12.8	20.4	14.2	11.1	13.9
NNW	2.0	11.9	1.7	10.8	4.3	12.7	2.2	12.0
CLM	1.5	2.2	3.3	2.3	3.4	2.7	3.5	2.7

	12 月		1 月		2 月		3 月		年間	
	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)	風向 (%)	平均風速 (m/s)
N	0.4	9.7	0.9	11.6	1.9	13.4	1.1	10.9	1.2	11.7
NNE	0.7	15.0	1.7	16.8	5.6	17.2	3.4	14.8	2.1	15.6
NE	1.2	19.3	4.4	30.0	12.1	26.8	5.8	23.7	4.6	24.4
ENE	2.4	24	5.6	44.6	9.8	31.2	6.3	32.8	7.7	34.9
E	2.0	18.4	2.3	19.6	2.9	20.3	2.0	20	4.9	24.4
ESE	2.8	15.9	2.2	19.6	3.3	25.8	3.4	28.5	4.7	22.7
SE	0.7	18.0	1.5	21.4	2.7	21.7	1.5	24.9	2.5	22.7
SSE	3.2	19.5	0.9	10.7	1.9	22.4	3.0	32.2	4.0	28
S	1.1	18.1	1.6	22.0	2.3	27.8	2.0	23.7	3.4	28.2
SSW	1.2	15.2	1.7	19.8	3.6	24.4	2.2	21.5	2.6	20.7
SW	4.6	31.1	12.1	31.9	4.5	26.6	5.8	35.7	8.0	33.1
WSW	22.0	37.3	18.4	37.0	15.8	38.6	14.8	41.7	14.5	37.2
W	22.8	30.1	19.9	31.2	7.9	19.2	21.4	34.8	10.8	28.5
WNW	18.1	14.7	15.7	18.8	9.5	12.8	13.7	23.3	11.2	14.8
NW	11.0	14	6.7	15.6	10.6	13.9	8.6	17.8	11.8	13.8
NNW	1.6	12.2	2.0	11.7	2.4	13.1	1.9	12.7	2.5	12.4
CLM	4.0	2.8	2.2	2.9	3.3	2.7	3.4	2.3	3.5	2.6

※大井川東小学校では測定無し。

令和5年度 河川水質測定結果

① 朝比奈川(高草橋) 河川類型：B

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m³/s)				1.27			1.01			0.62		4.74		1.91
pH	6.5以上 8.5以下			8.0			8.1			8.1		7.7		8.0
DO(mg/ℓ)	5以上			10.0			12.0			13.0		12.0		11.8
BOD(mg/ℓ)	3以下			0.9			0.9			0.7		0.5		0.8
COD(mg/ℓ)	－			3.5			2.9			2.4		1.7		2.6
SS(mg/ℓ)	25以下			1.0			3.0			<1		<1		1.5
Cl(mg/ℓ)				6.4			8.5			9.7		5.4		7.5
T-N(mg/ℓ)				0.058			0.088			0.053		0.041		0.1
T-P(mg/ℓ)				0.78			0.78			0.98		0.99		0.9

② 瀬戸川(豊田橋) 河川類型：B

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m³/s)				1.73			1.03			0.83		2.30		1.47
pH	6.5以上 8.5以下			7.8			7.8			7.4		7.6		7.7
DO(mg/ℓ)	5以上			10.0			9.7			9.6		10		9.8
BOD(mg/ℓ)	3以下			1.4			4.9			4.1		0.8		2.8
COD(mg/ℓ)	－			4.3			5.0			5.5		2.6		4.4
SS(mg/ℓ)	25以下			1.0			<1			1.0.0		3.0		1.5
Cl(mg/ℓ)				13.0			20			26.0		10.0		17.3
T-N(mg/ℓ)				0.044			0.075			0.11		0.054		0.1
T-P(mg/ℓ)				3.4			7.6			9.1		2.7		5.7

③ 石脇川(西原橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m³/s)				0.88			-0.16			-0.04		0.65		0.33
pH	－			7.6			7.9			7.9		7.7		7.8
DO(mg/ℓ)	－			5.7			6.6			7.4		2.5		5.6
BOD(mg/ℓ)	－			1.9			1.1			1.5		1.2		1.4
COD(mg/ℓ)	－			4.7			3.4			3.2		4.5		4.0
SS(mg/ℓ)	－			11.0			5.0			7.0		8.0		7.8
Cl(mg/ℓ)				9300			8800			17000		8500		10900
T-N(mg/ℓ)				0.22			0.15			0.4		0.46		0.3
T-P(mg/ℓ)				1.2			0.98			1.1		1.7		1.2

④ 木屋川(水天橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				5.01			1.63			1.97		4.04		3.16
pH	－			7.3			7.6			7.4		7.6		7.5
DO(mg/ℓ)	－			7.9			8.9			9.0		7.6		8.4
BOD(mg/ℓ)	－			1.2			1.0			1.7		1.3		1.3
COD(mg/ℓ)	－			5.7			3.8			2.3		3.4		3.8
SS(mg/ℓ)	－			22.0			13.0			2.0		9.0		11.5
Cl(mg/ℓ)				740			630			2600		2300		1567.5
T-N(mg/ℓ)				0.23			0.21			0.14		0.26		0.2
T-P(mg/ℓ)				0.97			0.92			1.2		1.8		1.2

⑤ 藤守川(藤守水門)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				2.16			1.44			0.17		1.22		1.25
pH	－			7.4			7.7			7.5		7.5		7.5
DO(mg/ℓ)	－			7.3			8.4			7.6		6.5		7.5
BOD(mg/ℓ)	－			2.8			2.0			3.5		1.0		2.3
COD(mg/ℓ)	－			5.4			3.0			4.3		3.3		4.0
SS(mg/ℓ)	－			11.0			8.0			4.0		2.0		6.3
Cl(mg/ℓ)				12.0			7.1			22		750		197.8
T-N(mg/ℓ)				0.58			0.16			0.25		0.34		0.3
T-P(mg/ℓ)				2.9			1.0			1.4		1.4		1.7

⑥ 志太田中川(平安橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				6.1			4.94			4.09		7.86		5.75
pH	－			7.6			7.8			7.6		7.5		7.6
DO(mg/ℓ)	－			9.1			10.0			9.9		9.2		9.6
BOD(mg/ℓ)	－			1.2			1.2			1.0		0.9		1.1
COD(mg/ℓ)	－			2.4			3.6			2.2		2.3		2.6
SS(mg/ℓ)	－			15.0			4.0			2.0		2.0		5.8
Cl(mg/ℓ)				610			450			560		740		590
T-N(mg/ℓ)				0.12			0.15			0.15		0.17		0.1
T-P(mg/ℓ)				0.64			0.6			0.7		1.0		0.7

① 黒石川(小川橋) 河川類型：C

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				1.97			1.68			0.58		0.92		1.29
pH	6.5以上 8.5以下			7.4			7.7			7.4		7.7		7.6
DO(mg/ℓ)	5以上			9.6			11.0			11.0		9.9		10.4
BOD(mg/ℓ)	5以下			1.7			1.5			0.9		1.5		1.4
COD(mg/ℓ)	－			3.4			3.1			3.3		3.7		3.4
SS(mg/ℓ)	50以下			17.0			7.0			10.0		17.0		12.8
Cl(mg/ℓ)				510			360			1200		1500		892.5
T-N(mg/ℓ)				0.18			0.13			0.17		0.23		0.2
T-P(mg/ℓ)				1.2			0.95			1.5		2.4		1.5

② 黒石川(黒石川橋) 河川類型：C

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.53			0.87			0.19		0.03		0.41
pH	6.5以上 8.5以下			7.3			7.7			7.2		7.5		7.4
DO(mg/ℓ)	5以上			10.0			11.0			10		9.4		10.1
BOD(mg/ℓ)	5以下			1.1			1.5			1.2		0.8		1.2
COD(mg/ℓ)	－			2.7			2.4			2.3		1.7		2.3
SS(mg/ℓ)	50以下			24.0			5.0			<1		2.0		8.0
Cl(mg/ℓ)				2.6			2.8			5.4		5.8		4.2
T-N(mg/ℓ)				0.16			0.095			0.12		0.074		0.1
T-P(mg/ℓ)				0.96			0.8			1.3		1.6		1.2

③ 前の川(新港橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				1.78			1.04			-2.46		1.25		0.40
pH	－			7.3			7.7			7.5		7.5		7.5
DO(mg/ℓ)	－			8.3			8.8			7.3		8.0		8.1
BOD(mg/ℓ)	－			2.8			1.4			2.9		1.7		2.2
COD(mg/ℓ)	－			4.4			2.8			2.4		3.8		3.4
SS(mg/ℓ)	－			11.0			6.0			3.0		4.0		6.0
Cl(mg/ℓ)				330			850			9000		1400		2895.0
T-N(mg/ℓ)				0.18			0.15			0.14		0.28		0.2
T-P(mg/ℓ)				1.1			1.0			1.3		2.1		1.4

④ 成案寺川(藤兵衛島橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				1.00			1.80			0.64		0.53		0.99
pH	－			7.4			7.7			7.6		7.5		7.6
DO(mg/ℓ)	－			9.3			9.8			12		12		10.8
BOD(mg/ℓ)	－			1.2			1.2			1.9		1.0		1.3
COD(mg/ℓ)	－			4.3			3.7			2.5		3.0		3.4
SS(mg/ℓ)	－			16.0			16.0			4.0		11		11.8
Cl(mg/ℓ)				5.4			3.7			6.1		11		6.6
T-N(mg/ℓ)				0.15			0.12			0.088		0.11		0.1
T-P(mg/ℓ)				0.71			0.63			0.8		1.0		0.8

⑤ 栃山川(割芝橋) 河川類型：C

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				2.82			2.48			0.98		1.80		2.02
pH	6.5 以上 8.5 以下			7.4			7.8			7.6		7.5		7.6
DO(mg/ℓ)	5 以上			9.2			11.0			12.0		12.0		11.1
BOD(mg/ℓ)	5 以下			0.6			0.5			0.8		0.7		0.7
COD(mg/ℓ)	－			3.2			1.8			1.7		1.8		2.1
SS(mg/ℓ)	50 以下			25.0			3.0			2.0		10.0		10.0
Cl(mg/ℓ)				2.2			2.0			4.8		2.8		3.0
T-N(mg/ℓ)				0.11			0.053			0.081		0.093		0.1
T-P(mg/ℓ)				0.67			0.47			0.76		0.78		0.7

⑥ 木屋川(出井川橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				1.04			1.22			0.34		0.62		0.81
pH	－			7.4			7.7			7.5		7.6		7.6
DO(mg/ℓ)	－			9.2			10.0			13.0		12.0		11.1
BOD(mg/ℓ)	－			1.5			1.4			5.1		4.6		3.2
COD(mg/ℓ)	－			3.7			3.5			5.3		4.7		4.3
SS(mg/ℓ)	－			21.0			13.0			2.0		10.0		11.5
Cl(mg/ℓ)				2.7			2.1			6.0		3.2		3.5
T-N(mg/ℓ)				0.17			0.11			0.14		0.13		0.1
T-P(mg/ℓ)				0.62			0.58			1.1		0.91		0.8

⑦ 赤塚川(新赤塚橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.42			0.42			0.19		0.22		0.31
pH	－			7.5			7.9			7.6		7.8		7.7
DO(mg/ℓ)	－			8.2			8.0			7.4		7.5		7.8
BOD(mg/ℓ)	－			3.0			2.2			6.6		4.4		4.1
COD(mg/ℓ)	－			4.9			4.6			7.4		6.2		5.8
SS(mg/ℓ)	－			8.0			5.0			3.0		1.0		4.3
Cl(mg/ℓ)				10.0			10.0			16.0		15.0		12.8
T-N(mg/ℓ)				0.33			0.29			0.37		0.47		0.4
T-P(mg/ℓ)				1.5			1.6			2.7		3.8		2.4

⑧ 梅田川(天白橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.25			0.81			0.03		0.13		0.30
pH	－			7.7			8.0			7.5		7.6		7.7
DO(mg/ℓ)	－			10.0			11			6.9		9.4		9.3
BOD(mg/ℓ)	－			2.4			1.3			5.7		3.4		3.2
COD(mg/ℓ)	－			6.6			4.4			9.6		5.6		6.6
SS(mg/ℓ)	－			12.0			12.0			4.0		3.0		7.8
Cl(mg/ℓ)				8.4			8.2			51.0		16.0		20.9
T-N(mg/ℓ)				0.26			0.23			1.2		0.6		0.6
T-P(mg/ℓ)				1.2			0.88			5.4		2.4		2.5

⑨ 六間川(天王橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.60			0.76			0.48		0.39		0.56
pH	－			7.6			7.9			7.6		8.0		7.8
DO(mg/ℓ)	－			10.0			11.0			12.0		12.0		11.3
BOD(mg/ℓ)	－			1.4			0.9			0.7		0.8		1.0
COD(mg/ℓ)	－			4.5			2.7			2.2		2.4		3.0
SS(mg/ℓ)	－			6.0			3.0			1.0		<1		2.8
Cl(mg/ℓ)				5.7			5.4			6.1		6.5		5.9
T-N(mg/ℓ)				0.13			0.094			0.062		0.063		0.1
T-P(mg/ℓ)				0.82			0.71			1.1		1.0		0.9

⑩ 葉梨川(広幡橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.44			0.13			0.44		0.78		0.45
pH	－			7.6			8.0			7.9		7.7		7.8
DO(mg/ℓ)	－			9.6			9.3			12.0		11		10.5
BOD(mg/ℓ)	－			1.0			0.5			0.5		0.8		0.7
COD(mg/ℓ)	－			4.8			3.4			3.1		2.8		3.5
SS(mg/ℓ)	－			1.0			1.0			<1.0		1.0		1.0
Cl(mg/ℓ)				6.7			8.4			10.0		6.9		8.0
T-N(mg/ℓ)				0.091			0.11			0.086		0.071		0.1
T-P(mg/ℓ)				0.89			0.75			1.3		1.2		1.0

⑪ 高草川(松久保橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.11			0.12			0.01		0.09		0.08
pH	－			7.7			7.9			7.8		7.6		7.8
DO(mg/ℓ)	－			8.3			7.2			10.0		8.4		8.5
BOD(mg/ℓ)	－			1.0			1.0			0.9		0.7		0.9
COD(mg/ℓ)	－			4.4			3.6			3.2		3.6		3.7
SS(mg/ℓ)	－			2.0			4.0			1.0		5.0		3.0
Cl(mg/ℓ)				10.0			17.0			23.0		13.0		15.8
T-N(mg/ℓ)				0.13			0.21			0.16		0.18		0.2
T-P(mg/ℓ)				1.8			2.2			2.3		2.4		2.2

⑫ 用心川末端

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.09			0.08			0.01		0.03		0.05
pH	－			7.3			7.6			7.4		7.7		7.5
DO(mg/ℓ)	－			7.6			6.6			6.3		6.2		6.7
BOD(mg/ℓ)	－			6.2			4.1			7.9		6.9		6.3
COD(mg/ℓ)	－			6.0			3.5			9.6		8.7		7.0
SS(mg/ℓ)	－			6.0			5.0			1.0		2.0		3.5
Cl(mg/ℓ)				11.0			8.2			19.0		18.0		14.1
T-N(mg/ℓ)				0.43			0.28			0.95		0.57		0.6
T-P(mg/ℓ)				2.5			1.9			6.7		5.6		4.2

⑬ 小川都市下水路

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.01			0.00			0.00		0.12		0.03
pH	－			7.2			7.7			7.1		7.6		7.4
DO(mg/ℓ)	－			8.2			9.5			6.5		6.6		7.7
BOD(mg/ℓ)	－			1.8			2.1			5.7		5.1		3.7
COD(mg/ℓ)	－			4.7			5.4			10.0		4.6		6.2
SS(mg/ℓ)	－			13.0			11.0			10.0		2.0		9.0
Cl(mg/ℓ)				16.0			17.0			70.0		10.0		28.3
T-N(mg/ℓ)				0.19			0.17			0.87		0.42		0.4
T-P(mg/ℓ)				0.59			0.88			1.8		4.7		2.0

⑭ 栄田川(栄田川下流)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.59			0.56			0.30		0.24		0.42
pH	－			7.5			7.8			7.4		7.5		7.6
DO(mg/ℓ)	－			9.2			10.0			10.0		7.7		9.2
BOD(mg/ℓ)	－			0.8			1.1			1.3		1.4		1.2
COD(mg/ℓ)	－			3.2			3.8			2.5		3.9		3.4
SS(mg/ℓ)	－			16.0			10.0			1.0		2.0		7.3
Cl(mg/ℓ)				20.0			48.0			1900		1500		867.0
T-N(mg/ℓ)				0.16			0.12			0.095		0.22		0.1
T-P(mg/ℓ)				0.8			0.63			0.98		2.0		1.1

⑮ 一色横須賀川(第一号橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				1.34			0.94			0.07		0.23		0.64
pH	－			7.6			7.7			7.4		7.6		7.6
DO(mg/ℓ)	－			9.5			9.4			8.2		5.7		8.2
BOD(mg/ℓ)	－			2.2			1.8			1.4		5.2		2.7
COD(mg/ℓ)	－			4.5			5.9			3.1		6.0		4.9
SS(mg/ℓ)	－			29.0			28.0			2.0		11.0		17.5
Cl(mg/ℓ)				6.1			10.0			1300		58.0		343.5
T-N(mg/ℓ)				0.26			0.31			0.18		0.69		0.4
T-P(mg/ℓ)				0.93			1.2			1.6		3.9		1.9

⑩ 成案寺川(富士塚橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.87			0.85			0.40		0.34		0.61
pH	－			7.5			7.7			7.8		7.7		7.7
DO(mg/ℓ)	－			9.8			12.0			1.03		12		11.7
BOD(mg/ℓ)	－			1.4			0.7			1.1		1.6		1.2
COD(mg/ℓ)	－			3.3			3.4			2.0		2.7		2.9
SS(mg/ℓ)	－			28.0			9.0			2.0		11.0		12.5
Cl(mg/ℓ)				2.5			1.7			2.1		3.0		2.3
T-N(mg/ℓ)				0.16			0.097			0.086		0.12		0.1
T-P(mg/ℓ)				0.7			0.55			0.78		0.96		0.7

⑪ 泉川(48号橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				3.36			2.39			1.21		1.74		2.18
pH	－			7.8			7.9			7.7		7.8		7.8
DO(mg/ℓ)	－			8.9			10.0			10.0		10.0		9.7
BOD(mg/ℓ)	－			0.9			0.9			1.2		1.0		1.0
COD(mg/ℓ)	－			2.6			3.2			2.3		2.8		2.7
SS(mg/ℓ)	－			9.0			5.0			2.0		4.0		5.0
Cl(mg/ℓ)				17.0			10.0			14.0		13.0		13.5
T-N(mg/ℓ)				0.14			0.18			0.26		0.24		0.2
T-P(mg/ℓ)				0.66			0.57			0.68		0.91		0.7

⑫ 志太田中川(17号橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)				0.27			0.41			0.48		0.67		0.46
pH	－			7.4			7.7			8.2		7.7		7.8
DO(mg/ℓ)	－			8.8			9.9			12.0		11.0		10.4
BOD(mg/ℓ)	－			1.9			0.9			1.2		2.4		1.6
COD(mg/ℓ)	－			3.4			2.9			1.8		4.1		3.1
SS(mg/ℓ)	－			40.0			5.0			2.0		13.0		15.0
Cl(mg/ℓ)				4.6			3.4			2.4		2.8		3.3
T-N(mg/ℓ)				0.17			0.089			0.057		0.15		0.1
T-P(mg/ℓ)				0.75			0.58			0.46		0.8		0.6

⑱ 志太田中川(50 号橋)

	環境基準	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年平均
流量(m ³ /s)				0.46			0.41			0.64		0.94		0.61
pH	－			7.6			7.8			7.6		7.4		7.6
DO(mg/ℓ)	－			9.7			10.0			12.0		12.0		10.9
BOD(mg/ℓ)	－			0.9			<0.5			0.9		0.7		0.8
COD(mg/ℓ)	－			2.7			2.2			1.7		2.7		2.3
SS(mg/ℓ)	－			13.0			40.0			1.0		5.0		5.8
Cl(mg/ℓ)				3.3			2.6			2.8		3.5		3.1
T-N(mg/ℓ)				0.13			0.075			0.068		0.1		0.1
T-P(mg/ℓ)				0.74			0.59			0.7		0.78		0.7

⑳ 飯淵川(飯淵川橋)

	環境基準	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年平均
流量(m ³ /s)				0.83			0.88			0.72		0.74		0.79
pH	－			7.6			7.8			7.4		7.7		7.6
DO(mg/ℓ)	－			9.7			10.0			8.6		9.4		9.4
BOD(mg/ℓ)	－			0.7			0.6			1.0		0.7		0.8
COD(mg/ℓ)	－			1.5			2.6			1.3		1.5		1.7
SS(mg/ℓ)	－			13.0			7.0			1.0		<1.0		5.5
Cl(mg/ℓ)				3.2			2.3			3.8		6.2		3.9
T-N(mg/ℓ)				0.08			0.056			0.036		0.04		0.1
T-P(mg/ℓ)				0.41			0.4			0.49		0.49		0.4

㉑ 中島川(25 号橋)

	環境基準	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年平均
流量(m ³ /s)				0.49			0.49			0.25		0.53		0.44
pH	－			7.4			7.7			7.4		7.3		7.5
DO(mg/ℓ)	－			8.8			9.6			8.5		8.7		8.9
BOD(mg/ℓ)	－			0.8			<0.5			0.6		1.0		0.7
COD(mg/ℓ)	－			1.6			2.3			1.4		2.1		1.9
SS(mg/ℓ)	－			24			1.0			<1.0		2.0		7.0
Cl(mg/ℓ)				2.7			3.1			4.7		3.7		3.6
T-N(mg/ℓ)				0.14			0.11			0.21		0.13		0.1
T-P(mg/ℓ)				0.68			0.59			0.65		0.79		0.7

1 瀬戸川(勝草橋) 河川類型：A

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		3.17	2.43			1.47		8.65	0.59			4.50		3.46
pH	6.5以上 8.5以下	7.9	8.0	7.9	8.1	8.0	8.7	8.0	8.0	7.9	8.6	7.6	7.8	8.0
DO(mg/ℓ)	7.5以上	9.9	10.0	9.0	8.6	7.9	10.0	9.8	10.0	12.0	11.0	11.0	11.0	10.0
BOD(mg/ℓ)	2以下	<0.5	<0.5	<0.5	0.8	0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6
SS(mg/ℓ)	25以下	5.0	2.0	37.0	1.0	3.0	1.0	2.0	11.0	<1.0	<1.0	12.0	3.0	7.7
Cl(mg/ℓ)		3.0	3.0	2.0	3.0	3.0	3.0	2.0	3.0	4.0	3.0	2.0	2.0	2.7

2 瀬戸川(当目大橋) 河川類型：B

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		23.96	14.84			8.75		24.20	10.63			15.74		16.35
pH	6.5以上 8.5以下	7.6	7.7	7.8	8.2	8.0	7.8	7.7	7.8	7.6	8.1	7.6	7.7	7.8
DO(mg/ℓ)	5以上	9.9	8.9	8.6	10.0	9.2	9.9	8.8	9.3	8.6	8.3	10.0	10.0	9.2
BOD(mg/ℓ)	3以下	0.7	<0.5	<0.5	1.2	0.6	0.9	1.5	0.5	1.2	0.8	0.9	0.8	0.9
SS(mg/ℓ)	25以下	2.0	210	12.0	5.0	4.0	4.0	23.0	3.0	1.0	3.0	32.0	4.0	27.3
Cl(mg/ℓ)		319	992	595	1250	382	2655	37	3435	3939	16920	359	590	2622.8

3 朝比奈川(新横内橋) 河川類型：A

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		2.71	1.73			1.28		7.71	1.29			7.26		3.66
pH	6.5以上 8.5以下	7.9	7.9	7.8	8.8	8.0	9.1	7.8	8.0	8.0	8.4	7.5	7.7	8.0
DO(mg/ℓ)	7.5以上	10.0	9.9	9.2	12	8.7	13.0	9.3	10.0	12.0	12.0	10.0	11.0	10.5
BOD(mg/ℓ)	2以下	0.5	<0.5	<0.5	1.4	<0.5	1.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1.1
SS(mg/ℓ)	25以下	4.0	5.0	3.0	3.0	1.0	3.0	21.0	<1.0	<1.0	1.0	20.0	3.0	6.4
Cl(mg/ℓ)		4.0	4.0	3.0	6.0	4.0	6.0	2.0	6.0	7.0	10.0	3.0	4.0	4.9
T-N(mg/ℓ)		0.80						1.1						0.95
T-P(mg/ℓ)		0.027						0.053						0.04

4 小石川(県道橋) 河川類型：D

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		0.19				0.59		0.68				0.32		0.44
pH	6.0以上 8.5以下	7.4				7.5		7.6				7.3		7.4
DO(mg/ℓ)	2以上	7.7				8.5		7.7				7.2		7.7
BOD(mg/ℓ)	8以下	6.1				2.5		3.7				2.6		3.7
SS(mg/ℓ)	100以下	6.0				15.0		5.0				2.0		7.0
Cl(mg/ℓ)	6.0以上 8.5以下	29.0				6.0		9.0				20.0		16.0

5 小石川(八雲橋) 河川類型：D

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		1.02	0.80			2.47		1.02	1.8			1.86		1.49
pH	6.0以上 8.5以下	7.5	7.9	7.8	8.1	8	7.8	7.5	7.5	7.5	7.8	7.4	7.5	7.6
DO(mg/ℓ)	2以上	9.3	10	8.8	10	9.4	8.9	8.5	8.6	7.4	9.5	7.6	6.5	8.7
BOD(mg/ℓ)	8以下	1.3	1.3	1.4	1.2	1	0.7	1.3	1	0.8	0.9	1.1	1.3	1.1
SS(mg/ℓ)	100以下	3.0	8.0	27.0	6.0	7.0	5.0	6.0	2.0	1.0	3.0	2.0	1.0	5.9
Cl(mg/ℓ)		1526.0	712.0	239.0	1025.0	1668.0	2179.0	226.0	3455.0	3590.0	7184.0	3056.0	1526.0	2198.8
T-N(mg/ℓ)		1.4						1.0						1.2
T-P(mg/ℓ)		0.16						0.14						0.15

6 黒石川雨水渠(新川橋)

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		1.78				2.86		1.59				3.69		2.48
pH	－	7.5				7.7		7.6				7.5		7.5
DO(mg/ℓ)	－	6.9				7.4		6.9				6.7		6.9
BOD(mg/ℓ)	－	1.0				1.2		0.6				1.1		0.9
SS(mg/ℓ)	－	3.0				7.0		5.0				3.0		4.5
Cl(mg/ℓ)		4139.0				1231.0		2104.0				3672.0		2786.0
T-N(mg/ℓ)		1.1						0.68						0.89
T-P(mg/ℓ)		0.22						0.15						0.185

7 黒石川(黒石橋) 河川類型：C

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		0.57	1.25			1.57		1.05	0.38			0.59		0.90
pH	6.5以上 8.5以下	7.5	7.7	7.6	8.2	8.4	7.9	7.4	7.6	7.4	7.8	7.5	7.5	7.7
DO(mg/ℓ)	5以上	11.0	11.0	9.4	12.0	12.0	11.0	9.3	12.0	9.0	12.0	12.0	9.4	10.8
BOD(mg/ℓ)	5以下	1.8	1.5	1.1	1.9	1.7	1.1	1.5	1.1	1.7	2.8	1.9	1.9	1.6
SS(mg/ℓ)	50以下	4.0	16.0	41.0	16.0	2.0	8.0	8.0	3.0	1.0	6.0	3.0	1.0	9.0

8 栃山川(一色大橋) 河川類型：C

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		8.99	5.78			2.37		9.05	6.26			3.56		6.00
pH	6.5以上 8.5以下	7.5	7.9	7.6	8.0	7.7	7.7	7.5	7.3	7.4	7.8	7.3	7.4	7.5
DO(mg/ℓ)	5以上	10.0	10.0	9.0	11.0	9.0	10.0	8.6	9.7	10.0	11.0	10.0	9.3	9.8
BOD(mg/ℓ)	5以下	1.0	1.2	0.8	1.9	0.8	0.7	1.6	0.6	1.2	1.2	1.8	1.5	1.1
SS(mg/ℓ)	50以下	17.0	22.0	76.0	8.0	21.0	11.0	21.0	4.0	4.0	3.0	10.0	15.0	17.6
Cl(mg/ℓ)		4.0	9.0	4.0	32.0	8.0	21.0	4.0	291.0	23.0	1244.0	96.0	8.0	145.3
T-N(mg/ℓ)		0.78						0.85						0.81
T-P(mg/ℓ)		0.079						0.13						0.10

※1～8までは静岡県による測定データです。

9 内瀬戸谷川末端

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)			0.29		0.62		31.8		0.58		0.64			6.79
pH	－		8.0		8.4		8.8		7.9		7.9			8.2
DO(mg/ℓ)	－		12.0		16.0		16.0		10.0		13.0			13.4
BOD(mg/ℓ)	－		0.7		1.9		1.9		1.1		7.6			2.6
SS(mg/ℓ)	－		<1		4.0		9.0		1.0		1.0			4.0
Cl(mg/ℓ)			34.0		40.0		18.0		36.0		100			46
T-N(mg/ℓ)			1.1		0.78		0.68		1.1		2.8			1.29
T-P(mg/ℓ)			0.044		0.030		0.042		0.062		0.15			0.066

※藤枝市による測定データです。

10 大井川(富士見橋) 河川類型：B

	環境基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
流量(m ³ /s)		75.97				30.23	54.30		29.32	14.63	16.03	24.51		34.9
pH	6.5以上 8.5以下	7.6	7.7	7.7	8.2	8.4	8.7	8.9	8.1	7.8	7.9	7.8	7.6	8.0
DO(mg/ℓ)	5以上	9.8	9.4	9.3	9.8	8.0	9.6	10.0	10.0	10.0	12.0	11.0	11.0	9.9
BOD(mg/ℓ)	3以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.7	<0.5	<0.5	0.8	0.9	1.0	0.8	0.5	0.7
SS(mg/ℓ)	25以下	4.0	22.0	140.0	19.0	1.0	2.0	11.0	2.0	1.0	1.0	3.0	79.0	23.7

※国土交通省中部地方整備局による測定データです。

海域水質測定結果（過去3か年）

① 小浜沖（海域類型：A）

	環境基準	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
		第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回
pH	7.8以上 8.3以下	8.0	8.3	8.2	8.0	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2	8.3	8.3	8.3
DO(mg/ℓ)	7.5以上	7.5	7.8	8.5	8.1	8.5	6.8	7.5	8.1	7.9	7.6	7.2	7.9
COD(mg/ℓ)	2以下	1.0	1.7	1.3	1.2	2.0	1.5	1.4	0.8	0.8	2.1	1.4	0.7
SS(mg/ℓ)	－	7.0	3.0	2.0	6.0	2.0	4.0	12.0	2.0	3.0	4.4	4.8	2.0
Cl(mg/ℓ)		19,000	15,000	19,000	19,000	18,000	18,000	20,000	19,000	18,000	18,000	17,000	20,000
T-N(mg/ℓ)		0.4	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
T-P(mg/ℓ)		0.02	0.02	0.01	0.02	0.01	0.02	0.04	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01

② 浜当目沖（海域類型：A）

	環境基準	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
		第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回
pH	7.8以上 8.3以下	8.1	8.2	8.1	7.9	8.2	8.1	8.1	8.1	8.2	8.2	8.3	8.3
DO(mg/ℓ)	7.5以上	7.6	7.6	8.8	8.5	8.3	6.9	7.7	8.2	8.4	6.6	7.7	7.9
COD(mg/ℓ)	2以下	1.6	1.8	1.2	2.0	1.8	1.6	2.4	1.0	1.4	1.9	1.6	1.1
SS(mg/ℓ)	－	4.8	5.2	1.6	5.2	2.2	4.0	22.0	3.2	8.6	8.6	7.0	4.2
Cl(mg/ℓ)		17,000	13,000	18,000	16,000	17,000	12,000	17,000	19,000	15,000	17,000	15,000	17,000
T-N(mg/ℓ)		0.4	0.5	0.2	0.7	0.3	0.6	0.5	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4
T-P(mg/ℓ)		0.03	0.04	0.02	0.05	0.03	0.03	0.08	0.03	0.04	0.05	0.03	0.03

③ 焼津港内 5 (海域類型 : B)

	環境基準	令和 3 年度				令和 4 年度				令和 5 年度			
		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
pH	7.8 以上 8.3 以下	8.1	8.2	8.2	7.9	8.2	8.1	8.1	8.1	8.2	8.3	8.3	8.3
DO(mg/ℓ)	5 以上	7.5	7.9	8.3	8.1	9.7	7.2	7.4	8.2	8.8	8.7	7.2	7.9
COD(mg/ℓ)	3 以下	1.7	2.0	1.6	1.3	2.6	1.8	2.6	1.5	1.8	2.9	1.7	1.2
SS(mg/ℓ)	－	6.6	1.8	2.6	4.4	4.2	5.2	2.8	5.8	8.2	7.8	2.8	3.0
Cl(mg/ℓ)		17,000	14,000	18,000	19,000	16,000	16,000	15,000	19,000	16,000	16,000	17,000	19,000
T-N(mg/ℓ)		0.4	0.4	0.2	0.3	0.3	0.3	0.6	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
T-P(mg/ℓ)		0.06	0.03	0.03	0.03	0.05	0.04	0.09	0.03	0.04	0.05	0.04	0.04

④ 焼津港内 3 (海域類型 : B)

	環境基準	令和 3 年度				令和 4 年度				令和 5 年度			
		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
pH	7.8 以上 8.3 以下	8.0	7.9	8.1	7.7	8.0	7.8	7.9	8.1	8.1	8.2	8.2	8.3
DO(mg/ℓ)	5 以上	7.0	7.1	8.0	8.5	9.5	6.8	7.8	8.0	9.3	7.4	6.5	7.7
COD(mg/ℓ)	3 以下	1.6	1.9	2.2	3.1	3.7	1.3	3.2	2.1	2.9	3.8	2.1	1.3
SS(mg/ℓ)	－	6.2	4.6	3.2	3.4	4.0	4.8	6.8	5.8	4.0	4.0	2.2	2.6
Cl(mg/ℓ)		18,000	9,500	18,000	12,000	12,000	16,000	12,000	17,000	12,000	14,000	15,000	19,000
T-N(mg/ℓ)		0.4	0.6	0.3	1.0	0.5	0.4	0.6	0.5	0.5	0.5	0.3	0.2
T-P(mg/ℓ)		0.07	0.11	0.11	0.15	0.10	0.05	0.12	0.08	0.10	0.11	0.08	0.04

⑤ 焼津小川港中間 (海域類型 : B)

	環境基準	令和 3 年度				令和 4 年度				令和 5 年度			
		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
pH	7.8 以上 8.3 以下	7.9	8.1	8.2	7.8	8.1	8.0	8.1	8.1	8.0	8.1	21.0	8.2
DO(mg/ℓ)	5 以上	7.6	7.7	8.4	8.8	8.5	6.8	7.5	8.4	7.9	7.1	7.4	7.8
COD(mg/ℓ)	3 以下	1.9	2.0	1.1	2.0	3.2	1.9	1.8	1.4	2.4	2.9	1.5	1.4
SS(mg/ℓ)	－	6.2	6.0	6.2	2.0	8.4	3.8	25.0	<1.0	9.4	4.4	9.4	1.0
Cl(mg/ℓ)		16,000	12,000	18,000	16,000	13,000	15,000	16,000	17,000	11,000	13,000	17,000	17,000
T-N(mg/ℓ)		0.4	0.6	0.2	0.6	0.6	0.3	0.6	0.5	0.6	0.5	0.3	0.5
T-P(mg/ℓ)		0.06	0.07	0.02	0.10	0.14	0.06	0.10	0.06	0.13	0.10	0.04	0.06

⑥ 小川港内 3 (海域類型 : B)

	環境基準	令和 3 年度				令和 4 年度				令和 5 年度			
		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
pH	7.8 以上 8.3 以下	7.9	7.6	8.1	7.7	7.9	7.6	8.1	7.7	7.8	7.9	8.1	8.2
DO(mg/ℓ)	5 以上	7.3	6.5	8.4	8.5	7.3	6.5	8.4	8.5	7.7	7.0	6.9	7.6
COD(mg/ℓ)	3 以下	2.1	2.6	1.7	3.1	2.1	2.6	1.7	3.1	2.8	3.4	2.2	2.0
SS(mg/ℓ)	－	6.0	10.0	3.8	8.0	6.0	10.0	3.8	8.0	16.0	5.2	4.4	1.4
Cl(mg/ℓ)		12,000	7,600	18,000	11,000	12,000	7,600	18,000	11,000	8,500	9,500	13,000	16,000
T-N(mg/ℓ)		0.7	0.7	0.3	1.1	0.7	0.7	0.3	1.1	0.7	0.7	0.7	0.6
T-P(mg/ℓ)		0.10	0.18	0.04	0.16	0.10	0.18	0.04	0.16	0.18	0.14	0.14	0.08

⑦ 小川港内 2 (海域類型 : B)

	環境基準	令和 3 年度				令和 4 年度				令和 5 年度			
		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
pH	7.8 以上 8.3 以下	8.0	7.7	8.0	7.7	7.8	7.8	7.9	8.0	7.9	7.9	7.8	8.0
DO(mg/ℓ)	5 以上	7.4	6.5	8.3	8.3	8.2	6.5	7.2	7.6	7.8	6.5	6.3	7.4
COD(mg/ℓ)	3 以下	1.9	2.7	2.6	3.0	3.3	2.2	2.6	2.1	2.4	3.5	2.9	3.0
SS(mg/ℓ)	－	5.4	8.6	5.4	4.8	7.8	5.2	9.6	1.2	13.0	9.4	16.0	4.4
Cl(mg/ℓ)		13,000	6,200	13,000	10,000	10,000	11,000	11,000	16,000	7,700	7,600	9,800	11,000
T-N(mg/ℓ)		0.7	0.9	0.9	1.4	0.7	0.6	0.9	0.7	0.8	0.7	1.1	1.0
T-P(mg/ℓ)		0.09	0.15	0.12	0.17	0.12	0.11	0.15	0.08	0.13	0.12	0.16	0.17

⑧ 藤守水門 (海域類型 : A)

	環境基準	令和 3 年度				令和 4 年度				令和 5 年度			
		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
pH	7.8 以上 8.3 以下	8.1	8.2	8.2	7.9	8.2	7.9	8.2	8.2	8.2	8.3	8.3	8.3
DO(mg/ℓ)	7.5 以上	8.0	7.3	8.6	8.6	8.0	7.1	7.6	8.1	8.0	7.1	7.3	8.1
COD(mg/ℓ)	2 以下	1.5	1.6	1.2	1.5	2.7	2.3	2.0	1.1	1.6	1.5	1.5	1.2
SS(mg/ℓ)	－	12.0	4.6	7.4	9.0	5	10.0	23.0	1.2	7.4	8.0	6.6	4.2
Cl(mg/ℓ)		18,000	16,000	19,000	18,000	18,000	13,000	20,000	19,000	17,000	18,000	18,000	19,000
T-N(mg/ℓ)		0.2	0.3	0.2	0.4	0.3	0.5	0.2	0.4	0.3	0.2	0.3	0.3
T-P(mg/ℓ)		0.04	0.03	0.03	0.05	0.04	0.08	0.05	0.03	0.07	0.03	0.04	0.02

⑨ 吉永水門（海域類型：A）

	環境基準	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
		第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回
pH	7.8以上 8.3以下	8.1	8.0	8.2	8.0	8.2	8.1	8.1	8.2	8.2	8.3	8.3	8.3
DO(mg/ℓ)	7.5以上	7.9	7.0	8.7	8.6	8.0	7.1	7.7	8.3	7.7	7.2	7.2	8.0
COD(mg/ℓ)	2以下	1.2	1.4	1.0	1.5	1.6	1.8	1.7	1.4	0.9	1.7	1.4	0.9
SS(mg/ℓ)	－	8.0	7.2	8.2	9.0	5.8	5.0	21.0	8.4	10.0	25.0	11.0	3.8
Cl(mg/ℓ)		19,000	16,000	19,000	18,000	17,000	18,000	20,000	20,000	18,000	18,000	19,000	19,000
T-N(mg/ℓ)		0.1	0.3	0.1	0.4	0.2	0.3	0.1	0.5	0.3	0.4	0.2	0.3
T-P(mg/ℓ)		0.04	0.03	0.02	0.05	0.03	0.02	0.05	0.04	0.06	0.03	0.03	0.02

⑩ 大井川河口（海域類型：A）

	環境基準	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
		第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回
pH	7.8以上 8.3以下	8.1	8.2	8.2	8.0	8.2	8.1	8.2	8.1	8.2	8.3	8.3	8.3
DO(mg/ℓ)	7.5以上	8.2	7.4	8.7	8.2	8.0	7.4	7.6	8.2	8.0	7.0	7.6	7.9
COD(mg/ℓ)	2以下	1.8	1.9	1.1	1.3	1.9	2.9	1.9	1.4	0.9	1.2	2.2	1.4
SS(mg/ℓ)	－	16.0	16.0	5.2	7.8	10	20.0	13.0	13.0	4.4	11.0	45.0	5.4
Cl(mg/ℓ)		17,000	15,000	19,000	20,000	18,000	13,000	20,000	19,000	17,000	19,000	14,000	19,000
T-N(mg/ℓ)		0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.6	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4	0.5
T-P(mg/ℓ)		0.03	0.04	0.06	0.03	0.02	0.07	0.07	0.03	0.02	0.02	0.04	0.02

令和5年度立入検査

① 水質汚濁防止法に基づく検査（静岡県中部健康福祉センター実施）

立入件数	違反事業場件数	行政措置		
		注意処分	改善勧告	改善命令
48	2	1	1	0

② 大気汚染防止法に基づく検査（静岡県中部健康福祉センター実施）

立入件数	違反事業場件数	行政措置		
		注意処分	改善勧告	改善命令
16	0	0	0	0

③ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく検査（静岡県中部健康福祉センター実施）

立入件数	違反事業場件数	行政措置		
		注意処分	改善勧告	改善命令
2	0	0	0	0

④ 公害防止協定に基づく事業場排水検査（焼津市環境課実施）

立入件数	違反事業場件数	行政措置		
		注意処分	改善勧告	改善命令
10	4	4	0	0

⑤ 悪臭防止法又は公害防止協定に基づく臭気調査（焼津市環境課実施）

立入件数	違反事業場件数	行政措置		
		注意処分	改善勧告	改善命令
7	0	0	0	0

令和6年度版

(過年度実績)

環境報告書

～焼津市の環境～

発行日 令和6年10月

発行者 焼津市 市民環境部 環境課

所在地 〒425-8502

静岡県焼津市本町二丁目16番32号

電話 054-626-2153
